

「東京都子供・子育て支援総合計画」進捗状況一覧（平成29年度末）

※網掛けは第13回東京都子供・子育て会議資料から更新した箇所
 ※中間見直し版(平成30年3月)において新たに追加された事業を除く

☆…2020実行プラン事業

事業No.	中間見直し	策定時	事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
1		1	子供家庭支援区市町村包括補助事業 (先駆的事业・選択事業・一般事業)	福祉保健局		区市町村が地域の実情に応じ、創意工夫を凝らして主体的に実施する子供家庭分野における基盤の整備及びサービスの充実を目的とする事業を支援することにより、都における福祉保健施策総体の向上を図る。	60区市町村(23区26市5町6村) ○先駆的事业:26件、317,216千円 ○選択事業(サービスの充実):724件、1,970,932千円 ○選択事業(基盤の整備):452件、1,187,774千円 ○一般事業:191件、3,443,499千円 合計 1,393件 6,919,421千円	60区市町村(23区26市5町6村) ○先駆的事业:4件、36,158千円 ○選択事業(サービスの充実):677件、1,836,921千円 ○選択事業(基盤の整備):522件、1,069,634千円 ○一般事業:198件、2,893,943千円 合計 1,401件 5,836,656千円	60区市町村(23区26市5町6村) ○先駆的事业:3件、23,836千円 ○選択事業(サービスの充実):461件、1,447,559千円 ○選択事業(基盤の整備):408件、1,331,077千円 ○一般事業:192件、2,461,179千円 合計 1,064件 5,263,651千円
2		2	☆生涯を通じた女性の健康支援事業	福祉保健局		電話相談事業(「女性のための健康ホットライン」「妊娠相談ほっとライン」「不妊・不育ホットライン」)により女性の様々な悩みに対応するとともに、若い世代が妊娠適齢期や不妊等について、正確な知識を持つことができるよう、普及啓発を行う。	女性のための健康ホットライン 703件 不妊・不育ホットライン 410件 妊娠相談ほっとライン 電話 2,360件、メール 379件 朝日新聞及び情報サイト「withnews」「マイナビフレッシュ」に広告記事を掲載した。	女性のための健康ホットライン 719件 不妊・不育ホットライン 501件 妊娠相談ほっとライン 電話 2,352件、メール 496件 毎日新聞及び情報サイト「マイナビフレッシュ」に広告記事を掲載するとともに、インターネット広告を実施した。	女性のための健康ホットライン 591件 不妊・不育ホットライン 476件 妊娠相談ほっとライン 電話 1,164件、メール 369件 フリーペーパー4誌に広告記事を掲載した。 6大学で講座を行った(計524名参加)。
3		3	☆不妊検査・不妊治療費の助成	福祉保健局		不妊検査及び一般不妊治療の費用の一部を助成する。また、特定不妊治療の費用の一部(特定不妊治療に至る過程の一環として行われる男性不妊治療の費用の一部も含む)を助成する。平成30年度から、対象を事実婚の方にも拡大。	○特定不妊治療費助成(承認件数)17,431件 ○不妊検査等助成(承認件数)2,000件	助成件数 18,474件 (治療1回につき上限額A20万円/B25万円/C・F7.5万円/D・E15万円。治療開始時の妻の年齢が39歳まで通算6回、妻の年齢が40歳～42歳まで通算3回、43歳以上は助成対象外)	助成件数 20,506件 (治療1回につき上限額A20万円/B25万円/C・F7.5万円/D・E15万円。平成25年度までに助成を受けたことがある方:初年度は3回、2年度目以降は1年度当たり2回を限度に通算5年度まで、かつ、合計10回まで助成(H28年3月末まで適用)平成26年度以降初めてこの制度を利用する方:治療開始時の妻の年齢が39歳まで通算6回、妻の年齢が40歳以上は年度2回(初年度3回)(平成28年3月末まで適用))

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
4	4	☆妊婦健康診査受診促進事業	福祉保健局		広域的な普及啓発により、妊婦に対して早期の医療機関受診と妊娠の届出及び妊婦健康診査の定期的な受診を促す。	妊婦健康診査受診促進の電車広告掲載:平成30年1月1日から平成30年1月31日まで実施	パソコン及びスマートフォンのウェブサイトへの広告掲載:平成28年9月1日から平成29年3月31日まで実施 JRトレインチャンネルの放映:平成29年1月16日～22日	パソコン及びスマートフォンのウェブサイトへの広告掲載:平成27年11月20日から平成28年3月31日まで実施
5	6	☆出産・子育て応援事業(ゆりかご・とくきょう事業)	福祉保健局	△(妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の構築)	全ての妊婦を対象に専門職が面接を行い、心身の状態や家庭の状況を把握し、ニーズに応じた支援を妊娠期から子育て期にわたり切れ目なく行う区市町村の取組を支援する。	41区市町村(17区19市3町2村)が実施	32区市町村(16区11市3町2村)が実施	13区市町村(9区1市2町1村)が実施
9	8	母子保健支援事業	福祉保健局		母子保健運営協議会の開催や区市町村職員等を対象とした研修の実施により、地域における母子保健水準の維持・向上を図る。	母子保健運営協議会:年1回開催 母子保健研修:年10回開催(5、6、7、8、9、10、11、12、1、2月に実施)、参加者合計1,538名	母子保健運営協議会:年1回開催 母子保健研修:年10回実施(5、6、7、8、9、10、11、12、1、2月に実施)、参加者合計 2,006名	母子保健運営協議会:年1回開催 母子保健研修:年10回実施(5、6、7、8、9、10、11、12、1、2月に実施)、参加者合計 1,656名
10	9	TOKYO子育て情報サービス	福祉保健局		妊娠や子育て、子供の事故防止や応急手当等に関する情報をインターネットや電話(自動音声)により24時間365日提供することにより、子育て家庭の不安の軽減を図る。	音声 1,328件 WEB 8,313件	音声 1,637件 WEB 9,227件	音声 2,226件 WEB 10,599件
11	10	東京都子ども医療ガイド	福祉保健局		子供の病気やケガの対処の仕方、病気の基礎知識、子育てのアドバイスなどを、ホームページで情報提供し、子育て経験の少ない親の不安の軽減を図る。	ホームページアクセス件数 1,002,430件	ホームページアクセス件数 389,694件	ホームページアクセス件数 104,593件
12	11	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」	福祉保健局		休日や夜間に子供が急に熱を出した場合など、その時間に診療している近くの医療機関を電話で案内するサービスや、インターネットにより医療機関のきめ細かい情報提供を24時間実施し、都民の多様なニーズに対応していく。	案内件数 4,491,893件 ・携帯サイト:59,820件 ・ホームページ:4,413,866件 ・音声自動応答サービス:18,207件	案内件数 2,605,135件 ・携帯サイト:39,036件 ・ホームページ:2,547,150件 ・音声自動応答サービス:18,949件	案内件数 1,683,391件 ・携帯サイト:43,039件 ・ホームページ:1,620,867件 ・音声自動応答サービス:19,485件

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
13	12	★電話相談「子供の健康相談室」(小児救急相談)	福祉保健局		子供の健康や救急に関する相談に対して、看護師や保健師(必要に応じて小児科医師)が対応し、保護者の不安の軽減を図る。	・相談受付件数 89,683件	・相談受付件数 68,630件	・相談受付件数 36,903件
14	13	子育て家庭のための情報交流コーナーの設置	病院経営本部		小児総合医療センターにおいて、子育て家族同士の交流が図れるファミリールーム・交流コーナーや、子供の病気や医療に関する情報収集ができる情報コーナーを設置し、家族の子育て力を高めていく。	ボランティアの協力により、情報コーナー(森のライブラリー)の年間開館回数は270回(月平均22.5回)である。また、来館者数は1回平均31.8人と昨年度(平均25.1人)に比べ増加傾向にある。また、患者家族向けに学びの場を提供することを目的とし、診療各科によるミニ勉強会を10回開催、計401名の参加があった。	ボランティアの協力により、情報コーナー(森のライブラリー)の年間開館回数は323回(月平均27回)と高水準を維持している。また、来館者数も1日平均25.1人と昨年に比べ増加傾向にある。また、患者家族向けに学びの場を提供することを目的とし、診療各科によるミニ勉強会を5科17回開催、計753名の参加があった。さらに、利用者が情報収集しやすい環境の整備及び子育て家族同士が相互に交流を図る場の提供を目的とし、「森のライブラリーPT」において施設の抱える課題を検討し改善に努めている。なお、アンケート結果を踏まえた図書を購入を行うとともに、蔵書管理ソフトを導入することで適切に書籍を管理することができている。	新規ボランティア数の増加により、情報コーナー(森のライブラリー)の年間開館回数を、平成26年度 291回(月平均24回)から平成27年度 364回(月平均30回)へ拡大した。また、プロジェクターとスクリーンを購入し年間7回開催する、ふれあい交流イベントに活用する等当院利用者へよりわかりやすく情報を発信するとともに、ブックトラックを導入し病棟やファミリールームでの交流に利用した。これにより、当院利用者が情報収集しやすい環境を提供することができ、また、子育て家族同士が相互に交流を図ることができる場としても活用できている。さらに、利用者へのアンケートを実施し、ニーズを踏まえた書籍の購入等、よりよいサービスの提供に努めた。
15	14	来院小児者患者付き添い家族(児童)の一時預かり	病院経営本部		小児総合医療センターにおいて、ボランティア等を活用した患者家族の一時預かりサービスを実施し、付き添い家族が安心して病院へのお見舞いができるようにする。	ボランティアの協力によりキッズルームを運営した。(1日平均利用7.1人)昨年度に引き続きボランティアを安定的に確保できたことで、昨年度(241日)と同程度の243日、キッズルームを開設できた。また、預かり人数については1,737人と、前年度預かり人数の1,968人と比較しては減少した実績となった。	ボランティアの協力によりキッズルームを運営した。(1日平均利用8.2人)昨年度に引き続きボランティアを安定的に確保できたことで、昨年度と同じ日数の241日、キッズルームを開設できた。また、預かり人数についても1,968人と、前年度預かり人数の1,974人と比較して同程度の実績であった。	ボランティアの協力によりキッズルームを運営した。(1日平均利用 8.2人)昨年度に引き続きボランティアを安定的に確保できたことで、昨年度と同じ日数の241日、キッズルームを開設できた。また、預かり人数についても1,974人と、前年度預かり人数の2,064人と比較して同程度の実績であった。

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
16	15	各種医療費助成制度 (NO.205 ひとり親家庭等医療費助成含む)	福祉保健局		「小児慢性特定疾病の医療費助成」等を行うほか、義務教育就学期までの乳幼児及び児童に医療費助成を行う市町村に対して、その経費の一部を補助することにより、医療費の負担の軽減を図る。	○妊娠高血圧症候群医療費助成 (金額)1,664千円 (実人員)6人 ○未熟児養育医療費助成 (金額)151,933千円 (実人員)2,451人 ○小児慢性特定疾病医療費助成 (金額)1,999,572千円 (実人員)7,666人 ○乳幼児医療費助成 対象者数(市町村部のみ) 197,531人 助成件数(市町村部のみ) 3,996,479件 ○義務教育就学児医療費助成 対象者数(市町村部のみ) 248,722人 助成件数(市町村部のみ) 3,127,618件	○妊娠高血圧症候群医療費助成 (金額) 1,193千円 (実人員) 10人 ○未熟児養育医療費助成 (金額) 144,859千円 (実人員) 2,570人 ○小児慢性特定疾病医療費助成 (金額) 1,884,816千円 (実人員) 7,515人 ○乳幼児医療費助成 【市町村部のみ】 (金額) 3,777,426 千円 (対象者数) 199,606 人 (助成件数) 4,056,538 件 ○義務教育就学児医療費助成 【市町村部のみ】 (金額) 3,552,159 千円 (対象者数) 249,719 人 (助成件数) 3,190,673 件	○妊娠高血圧症候群医療費助成 (金額) 1,667千円 (実人員) 9人 ○未熟児養育医療費助成 (金額) 140,707千円 (実人員) 2,446人 ○小児慢性特定疾病医療費助成 (金額) 1,887,112千円 (実人員) 7,339人 ○乳幼児医療費助成 【市町村部のみ】 (金額) 3,766,370 千円 (対象者数) 202,151 人 (助成件数) 4,004,515 件 ○義務教育就学児医療費助成 【市町村部のみ】 (金額) 3,401,519 千円 (対象者数) 251,996 人 (助成件数) 3,061,647 件
17	16	小児救急医療体制の充実(初期・二次救急)	福祉保健局		子供の急病に対応するため、区市町村が地域の小児科医の協力を得て実施する「小児初期救急平日夜間診療事業」に対して積極的な支援を行う。 入院を必要とする小児の救急患者に対応する二次救急医療については、小児科の「休日・全夜間診療事業」を引き続き実施し、原則、固定・通年制で常時小児科医師による対応が可能な体制を確保する。	<初期救急>40区市町村(20区17市2町1村) <二次救急>80床(54施設)	<初期救急>40区市町村(20区17市2町1村) <二次救急>80床(52施設)	<初期救急>36区市町(19区16市1町) <二次救急>80床(51施設)
18	17	地域における小児医療研修	福祉保健局		地域の小児初期救急診療事業に参加する医師を確保するため、小児科二次救急医療機関における地域の診療所の医師等を対象とした臨床研修や、小児救急医療への参加を促進する小児救急研修会、地域で小児救急医療に従事する医師の研修会を実施する。	地域小児医療研修(臨床研修) 10名 小児救急研修会 156名	地域小児医療研修(臨床研修) 12名 小児救急研修会 101名	地域小児医療研修(臨床研修) 6名 小児救急研修会 60名
19	18	休日・全夜間診療事業参画医療機関施設整備費等補助(小児)	福祉保健局		小児科の救急患者に対し、24時間365日小児科医が対応する診療体制を確保するため、整備費の補助を行う。	1施設	2施設	1施設

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
20	19	休日・全夜間診療事業 (小児・専任看護師配置)	福祉保健局		休日・全夜間診療事業(小児)を行う医療機関において、緊急性の高い患者の命を守るため、救急医療の要否や診療の順番を判断する「トリアージ」の実施を支援し、迅速に適切な治療につなげる体制を整備する。	7施設	7施設	7施設
22	21	☆こども救命センターの運営	福祉保健局		重篤な小児救急患者を迅速に受け入れ、外科・内科を問わず小児特有の症状に対応した高度な救命治療を実施する。合わせて、医療連携の拠点として、円滑な転院搬送のための施設間調整を行うとともに、地域の医療機関をサポートする臨床教育・研修等を実施する。	4施設	4施設	4施設
23	22	東京都小児医療協議会	福祉保健局		小児医療体制の確保・充実に向けた検討・協議を行う「東京都小児医療協議会」を設置する。協議会では、小児救急医療体制の確保等に向け、一次から三次救急医療施設の小児医療ネットワークの構築について検討・協議を行う。	協議会1回 連絡会等1回 他	協議会1回 部会等2回 他	協議会1回 部会等2回 他
24	23	周産期医療システムの整備	福祉保健局	○	出産前後の母体・胎児や新生児に対する高度な医療に対応できる周産期母子医療センターなどの整備を進めるとともに、総合的な周産期医療体制の確立を図る。 ■事業目標(35年度) NICU 340床確保	NICU(新生児集中治療室)病床数 329床 (参考) 総合周産期母子医療センター 13所 地域周産期母子医療センター 14所	NICU(新生児集中治療室)病床数 329床 (参考) 総合周産期母子医療センター 13所 地域周産期母子医療センター 14所	NICU(新生児集中治療室)病床数 326床 (参考) 総合周産期母子医療センター 13所 地域周産期母子医療センター 14所
25	24	周産期医療施設等整備費補助	福祉保健局		都内の新生児疾患の診断・治療及びリスクの高い妊産婦等の医療的管理を行う周産期施設の整備等を行うことにより、地域において出産前後の母体胎児から新生児に至る一貫した医療を提供する。	施設整備(小児) 1施設 施設整備(地域産科) 1施設 設備整備(小児) 16施設 設備整備(周産期) 6施設 設備整備(地域産科) 11施設 設備整備(GCU) 10施設 設備整備(GCU) 12施設 周産期救急研修用物品 8施設	設備整備(小児)16施設 設備整備(周産期)6施設 設備整備(地域産科)11施設 設備整備(GCU)10施設 周産期救急研修用物品5施設	施設整備(小児)1施設、 設備整備(小児)15施設、設備整備(周産期)8施設、設備整備(地域産科)10施設、設備整備(GCU)10施設、周産期救急研修用物品1施設
26	25	母体救命対応総合周産期母子医療センターの設置	福祉保健局		救命救急センターと総合周産期母子医療センターの密接な連携により、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦を必ず受け入れる「母体救命対応総合周産期母子医療センター」(いわゆる「スーパー総合周産期センター」)を指定し、母体が迅速に救命処置を受けられる体制を確保することにより、都民が安心して妊娠・出産できる環境を整備する。	指定 6施設	6施設	5施設

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
27	26	周産期搬送コーディネーターの配置	福祉保健局		総合周産期母子医療センターのブロック内では受入困難な事例について、都内全域の搬送調整等を集中して行う周産期搬送コーディネーターを配置することにより、総合周産期母子医療センターにおいて搬送調整業務を行う医師の負担軽減を図るとともに、母体・新生児の迅速な医療の確保を図る。	周産期搬送コーディネーターを配置し、都内全域の搬送調整を実施した。	周産期搬送コーディネーターを配置し、都内全域の搬送調整を実施	周産期搬送コーディネーターを配置し、都内全域の搬送調整を実施
28	27	☆周産期医療ネットワークグループの構築	福祉保健局		周産期医療ネットワークグループを構築し、地域の中で一次、二次、三次それぞれの医療機関が機能に応じた役割分担と連携をすすめ、リスクに応じた医療提供体制を構築する。	周産期医療ネットワークグループの構築を進め、計8グループで連携会議を開催した。	周産期医療ネットワークグループの構築を進め、計8グループで連携会議を開催した。	周産期医療ネットワークグループの構築を進め、計8グループで連携会議を開催した。
29	28	周産期連携病院の確保	福祉保健局		ミドルリスクの妊産婦に緊急診療を行う「周産期連携病院」を必要に応じ整備していくことにより、周産期母子医療センターへの分娩・搬送集中を緩和し、妊婦のリスクに応じた体系的な受入体制の確保を図る。	指定 10施設	10施設指定	新規指定 1施設 (累計 10施設)
30	29	多摩新生児連携病院の確保	福祉保健局		区部に比べて周産期母子医療センターが少ない多摩地域において、比較的高いリスクの高い新生児の対応が可能な医療機関を確保することにより、多摩地域の新生児受入体制の強化を図る。	指定 1施設	指定 2施設	新規指定 1施設 (累計 2施設)
31	30	在宅移行支援病床運営事業	福祉保健局		NICUやGCUに長期入院している又は同等の病状を有する気管切開以上の呼吸管理を必要とする小児について、NICU・GCUと在宅療養の間に中間的な病床として在宅移行支援病床を設置し、在宅生活への円滑な移行の促進を図る。	8施設36床(都立施設を除く)	6施設34床(都立施設を除く)	7施設36床(都立施設を除く。)
32	31	在宅療養児一時受入支援事業	福祉保健局		NICU等長期入院児等の在宅医療中の定期的医学管理及び保護者のレスパイトケアを実施する。	18施設40床(都立施設を除く)	15施設32床(都立施設を除く)	15施設32床(都立施設を除く)

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
33	32	地域医療を担う医師養成事業(医師奨学金)	福祉保健局		<p>将来、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として従事しようとする者に対し、奨学金を貸与し、都内の医師確保が必要な地域や診療科等(小児医療、周産期医療、救急医療等)の医師の確保及び質の向上を図る。</p>	<p>【特別貸与】 奨学金被貸与者 194名 (うち新規被貸与者 25名(順天堂大学10名、杏林大学10名、東京慈恵会医科大学5名)) ・被貸与者のうち12名が臨床研修を終了し、平成30年度から指定領域(小児・周産期等)への従事を開始する。</p> <p>【一般貸与】 奨学金被貸与者 11名 (うち新規被貸与者 6名) ・被貸与者のうち5名が臨床研修を終了し、平成30年度から指定領域(小児・周産期等)への従事を開始する。</p>	<p>【特別貸与】 奨学金貸与者 149名 (新規被貸与者 25名(順天堂大学10名、杏林大学10名、東京慈恵会医科大学5名)) ・被貸与者のうち5名が臨床研修を終了し、平成29年度から指定領域(小児・周産期等)への従事を開始する。</p> <p>【一般貸与】 奨学金貸与者 13名 (うち新規被貸与者 5名) ・被貸与者のうち7名が臨床研修を終了し、平成29年度から指定領域(小児・周産期等)への従事を開始する。</p>	<p>奨学金貸与者 139名 (うち新規被貸与者 25名(順天堂大学10名、杏林大学10名、東京慈恵会医科大学5名)) ○奨学金を受けている学生に対し、引き続き講義や研修を実施した。 ○平成27年度新規貸与者についても、引き続き、「東京都地域枠入学試験」において都が関与する面接試験を実施し、被貸与者25名を決定した。</p> <p>【一般貸与】 奨学金貸与者 14名 (うち新規被貸与者 8名) ○奨学金を受けている学生に対し、島しょ地域における研修や講義、説明会等を実施し、地域における医療の現状及び重要性を学ぶ機会を設けた。</p>
34	33	産科医等育成・確保支援事業	福祉保健局		<p>地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて急激に減少する産科医療機関及び産科医等の確保を図るとともに、臨床研修後の専門的な研修において、研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。</p>	<p>確保支援事業 88施設 育成支援事業 15施設</p>	<p>補助実績 94施設</p>	<p>補助実績 94施設</p>
35	34	新生児医療担当医育成・確保支援事業	福祉保健局		<p>NICU入院児を担当する医師に手当を支給することにより、処遇改善を通じて新生児担当医の確保を図るとともに、臨床研修終了後の専門的な研修において、研修医手当等を支給することにより、将来の新生児医療を担う医師の育成を図る。</p>	<p>確保支援事業 13施設 育成支援事業 5施設</p>	<p>補助実績 14施設</p>	<p>補助実績 13施設</p>
36	35	病院勤務者勤務環境改善事業	福祉保健局		<p>都内医療体制の安定的な確保が可能となるよう、病院勤務医師及び看護職員の勤務環境を改善し、離職防止と定着を図る取組及び職場を離れた医師等の再就業を支援する取組を行う病院を支援する。</p>	<p>述べ59病院(実数:48病院)に補助を実施 ○病院研修及び就労環境改善 27病院 ○相談窓口の設置 5病院 ○チーム医療推進の取組 26病院</p>	<p>述べ62病院(実数:46病院)に補助を実施 ○病院研修及び就労環境改善 23病院 ○相談窓口の設置 8病院 ○チーム医療推進の取組 30病院 ○設備整備事業 1病院</p>	<p>述べ56病院(実数:41病院)に補助を実施 ○病院研修及び就労環境改善 21病院 ○相談窓口の設置 9病院 ○チーム医療推進の取組 26病院 ○設備整備事業 1病院</p>
37	36	医療保健政策区市町村包括補助事業	福祉保健局		<p>身近な地域医療・保健の実施主体である区市町村が地域の実情に合わせて行う自主的、主体的な取組を支援し、医療保健サービスの向上を推進する。</p>	<p>交付確定額 1,569,907千円</p>	<p>交付確定額 1,576,667千円</p>	<p>交付確定額 1,627,084千円</p>

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
38	37	☆要支援家庭の早期発見に向けた取組	福祉保健局		母子健康手帳交付時や新生児訪問時の機会等を活用して、支援が必要な家庭の早期発見を図り、保健所・保健センターの個別指導、子供家庭支援センターで実施する在宅サービスなど、適切な支援につなげる区市町村の取組を促進する。	○子供家庭支援区市町村包括補助事業 27か所の自治体が実施	○子供家庭支援区市町村包括補助事業 28か所の自治体実施	○普及啓発 母子保健研修の実施 5回 ○子供家庭支援区市町村包括補助事業 29か所の自治体実施
39	38	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	福祉保健局	△(妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の構築)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問事業に取り組む区市町村を支援する。	56区市町村(23区25市4町4村)	55区市町村(23区25市4町3村)	55区市町村(23区25市4町3村)
40	39	子供家庭支援センター事業<子供家庭支援区市町村包括補助事業>	福祉保健局		地域の子供と家庭を支援するため、区市町村における第一義的な相談窓口、在宅サービスの提供・調整機関、関係機関や団体のコーディネート機関として、子育て支援ネットワークの核となる子供家庭支援センターの取組を支援する。また、児童虐待対応の専門性を強化した子供家庭支援センターを設置して虐待の未然防止や早期発見・対応に取り組む区市町村を支援する。	【参考】子供家庭支援センター事業 60区市町村(23区26市5町6村) 【参考】先駆型子供家庭支援センター事業 53区市町(23区26市4町)	【参考】子供家庭支援センター事業 60区市町村(23区26市5町6村) 【参考】先駆型子供家庭支援センター事業 53区市町(23区26市4町)	【参考】子供家庭支援センター事業 60区市町村(23区26市5町6村) 【参考】先駆型子供家庭支援センター事業 53区市町(23区26市4町)
41	40	養育支援訪問事業	福祉保健局	△(妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の構築)	保護者の養育を支援することが特に必要な家庭を訪問し支援する養育支援訪問事業に取り組む区市町村を支援する。	54区市町(23区26市5町)	53区市町(23区26市4町)	53区市町(23区26市4町)
42	41	親の子育て力向上支援事業<子供家庭支援区市町村包括補助事業>	福祉保健局		子育てに不安を持つ親に対し、グループワークを通し子育てスキルの向上や仲間作りを促進し、育児不安の解消を図る取組を支援する。	事業実施 30区市(17区13市)	事業実施 29区市(16区13市)	事業実施 28区市(15区13市)
43	42	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	福祉保健局	△(多様なニーズに対応した保育や預かり等のサービスの実施)	子供の年齢等にかかわらず、すべての子育て家庭が、ショートステイ・トワイライトステイのサービスを、必要に応じて利用することができるよう取り組む区市町村を支援する。	51区市町(23区26市2町)(実績報告ベース) ショートステイ 51区市町(23区26市2町) トワイライトステイ 22区市(14区8市)	50区市町(23区25市2町)(実績報告ベース) ショートステイ 50区市町(23区25市2町) トワイライトステイ 21区市(13区8市)	51区市町(23区26市2町)(実績報告ベース) ショートステイ 51区市町(23区26市2町) トワイライトステイ 18区市(11区7市)

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
44	43	☆要支援家庭を対象としたショートステイ事業 (子供家庭支援区市町村包括補助事業)	福祉保健局		養育に特に支援が必要な家庭の児童に対し、子育て支援の一環としてショートステイサービスを提供し、子供の成長や保護者を支援することにより、安心して子育てに取り組むことができる環境整備を支援する。	3区1市	実施自治体2自治体	実施自治体0自治体
45	44	子育て短期支援事業実施施設の整備	福祉保健局		保護者の利便性やケースワークの質の向上を図るため、子供家庭支援センターに併設した子育て短期支援事業実施施設を整備する区市町村を支援する。	0自治体	実施自治体0自治体	実施自治体0自治体
46	45	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) <子供家庭支援区市町村包括補助事業及び国の交付金>	福祉保健局	△(多様なニーズに対応した保育や預かり等のサービスの実施)	仕事と家庭の両立や子を持つすべての家庭の子育てを支援するため、地域の会員同士で育児の援助を行うファミリー・サポート・センターの安定的な実施に取り組む区市町村を支援する。	51区市町(23区25市3町) 平成29年度 提供会員17,466人 (実績報告ベース)	50区市町(23区24市3町) 平成28年度 提供会員17,505人 (実績報告ベース)	49区市町(23区24市2町) 平成27年度 提供会員17,411人 (実績報告ベース)
48	46	一時預かり事業	福祉保健局	△(多様なニーズに対応した保育や預かり等のサービスの実施)	保護者の疾病や育児疲れなど、保護者の事情に応じて一時的に保育を提供することができるよう、一時預かり事業に取り組む区市町村や事業者を支援する。	年間延べ利用児童数:789,889人(幼稚園型を除く) 【平成29年度決算ベース】	年間延べ利用児童数:707,177人(幼稚園型を除く) 【平成28年度決算ベース】	年間延べ利用児童数:639,636人(幼稚園型を除く) 【平成27年度決算ベース】
51	47	☆地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)の充実	福祉保健局	○	子育てひろばにおいて、地域支援や利用者支援事業を実施し、地域社会で子育てを支援する体制や保護者の相談体制の充実に取り組む区市町村を支援する。 ■事業目標(31年度) 地域支援又は利用者支援事業を行う子育てひろばを全区市町村で実施	地域支援又は利用者支援事業を実施する子育てひろば:224か所 (19区16市) ※平成29年9月1日時点	地域支援又は利用者支援事業を実施する子育てひろば:214か所 (17区16市) ※平成28年9月1日時点	地域支援又は利用者支援事業を実施する子育てひろば:189か所 (15区15市)
53	48	子供を守る地域ネットワーク機能強化事業	福祉保健局		区市町村において、子供を守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の要保護児童対策調整機関の職員や地域ネットワークを構成する関係機関等の専門性強化及び地域ネットワーク構成員の連携強化を図るとともに、地域ネットワークと訪問事業が連携を図り、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に資する区市町村の取組を支援する。	47区市町(23区22市2町)	47区市町(23区22市2町)	46区市町(22区22市2町)

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
55	49	4152(よいこに)電話	福祉保健局		土・日・祝日(年末年始を除く)を含め、毎日、電話相談を行うとともに、聴覚言語障害者向けには、FAX 相談を実施し、多様な児童相談ニーズに応える。	相談受理件数 9,266件	相談受理件数 9,007件	相談受理件数 10572件
56	50	★利用者支援事業	福祉保健局	○	子供及びその保護者等、又は妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供及び必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する区市町村を支援する。 ■事業目標(31年度) 62区市町村	21区25市1村で実施。(東京都子供・子育て支援交付金交付申請より) ○基本型:85か所(12区13市) ○特定型:43か所(16区16市) ○母子保健型:109か所(20区20市村)	20区22市で実施。(東京都子供・子育て支援交付金交付申請より) ○基本型:65か所(12区10市) ○特定型:39か所(13区15市) ○母子保健型:90か所(17区9市)	19区18市で実施。(東京都子供・子育て支援交付金交付申請より) ○基本型:51か所(9区8市) ○特定型:36か所(11区13市) ○母子保健型:37か所(10区1市)
57	51	★地域子育て支援研修	福祉保健局		年々複雑化する子供家庭相談に的確に対応できる人材を育成するため、子供家庭支援センター、地域子育て支援拠点(子育てひろば)等、地域における子育て支援・相談業務等に関わる職員を対象に、子育て支援をめぐる相談業務に必要な技術・知識の付与や更なる専門性の向上を図り、区市町村の支援体制を総体的に強化する。	地域子育て支援機関研修 計2回開催 受講者252名 子供家庭支援センター職員研修 計34回開催 受講者530名 子育てひろば職員研修 計10回開催 受講者960名 子育て援助活動支援事業アドバイザー研修 計6回開催 受講者141名	地域子育て支援機関研修 計2回開催 受講者365名 子供家庭支援センター職員研修 計38回開催 受講者490名 子育てひろば職員研修 計10回開催 受講者654名 子育て援助活動支援事業アドバイザー研修 計6回開催 受講者151名	地域子育て支援機関研修 計2回開催 受講者382名 子供家庭支援センター職員研修 計19回開催 受講者490名 子育てひろば職員研修 計10回開催 受講者729名 子育て援助活動支援事業アドバイザー研修 計2回開催 受講者88名
58	52	★子育て支援員研修	福祉保健局		保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、各事業等に従事することを希望する方に対し、「子育て支援員」として認定するための研修を実施し、サービスの担い手となる人材の確保と質の向上を図る。	2,117名養成 <内訳> ・地域保育コース 1,480名 ・地域子育て支援コース 353名 ・放課後児童コース 150名 ・社会的養護コース 134名	2,144名養成 <内訳> ・地域保育コース 1,478名 ・地域子育て支援コース 385名 ・放課後児童コース 142名 ・社会的養護コース 139名	1,073名養成 <内訳> ・地域保育コース 710名 ・地域子育て支援コース 225名 ・放課後児童コース 70名 ・社会的養護コース 68名
60	53	★子供が輝く東京・応援事業	福祉保健局		社会全体で子育てを支えるため、都の出入り及び都民や企業の寄付による基金を活用し、結婚、子育て、学び、就労までのライフステージに応じた取組を行う事業者を支援する。	事業採択:18事業	事業採択:17事業	事業採択:16事業

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
62	54	☆アレルギー疾患対策	福祉保健局		東京都アレルギー疾患対策推進計画に基づき、適切な自己管理方法等の情報提供、状態に応じた適切な医療が受けられる体制の整備、相談体制の充実や社会福祉施設等における緊急時対応体制の整備などに取り組む。	【人材育成】 ○子供のアレルギー相談実務研修(年3回) 1,107名参加 ○ぜん息・食物アレルギー緊急時対応研修(年2回) 1,189名参加 ○アレルギー対応体制強化研修リーダー養成編(年2回) 879名参加 企画立案・推進編(年2回) 54名参加 【普及啓発】 ○子供のアレルギー講演会(年1回) 435名参加 ○アレルギー教室:都保健所6か所にて実施 421名参加	【人材育成】 ○子供のアレルギー相談実務研修(年3回) 1,029名参加 ○ぜん息・食物アレルギー緊急時対応研修(年4回) 2,699名参加 ○アレルギー対応体制強化研修(年2回) 105名参加 【普及啓発】 ○子供のアレルギー講演会(年1回) 200名参加 ○アレルギー教室:都保健所6か所にて実施 487名参加	【人材育成】 ○子供のアレルギー相談実務研修(年3回) 1,040名参加 ○ぜん息・食物アレルギー緊急時対応研修(年4回) 1,943名参加 【普及啓発】 ○子供のアレルギー講演会(年1回) 278名参加 ○アレルギー教室:都保健所6か所にて実施 648名参加
			教育庁		アレルギー疾患のある児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、アレルギー疾患に対する教職員の理解と対応能力を高め、各学校における事故予防体制と緊急対応に関する組織的な体制づくりを推進する。	【アレルギー疾患対応研修実施状況】 学校教職員対象 8回 3,547名 学校栄養職員対象 2回 406名	【アレルギー疾患対応研修実施状況】 学校教職員対象 8回 3,418名 学校栄養職員対象 2回 413名	【アレルギー疾患対応研修実施状況】 学校教職員対象 9回 3,421名 学校栄養職員対象 3回 958名

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
65	57	★乳幼児期からの子供の教育支援プロジェクト	教育庁		子供の発達に関する科学的知見を踏まえ、乳幼児期からの子供の教育の重要性をすべての保護者に伝えるとともに、乳幼児期からの子供の教育支援の取組を地域に定着させる取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者向け資料の作成・配布 12万4千部 ○生活リズム教材の作成・配布 12万4千部 ○オリジナルウェブサイト及び携帯サイトによる保護者・支援者向けの、資料・教材等情報提供(通年・継続) ○地域における家庭教育支援の取組の推進(地域の活動支援、人材養成、学習機会提供等の支援 20区市) 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者向け資料の作成・配布 12万5千部 ○生活リズム教材の作成・配布 12万5千部 ○オリジナルウェブサイト及び携帯サイトによる保護者・支援者向けの、資料・教材等情報提供(通年・継続) ○地域における家庭教育支援の取組の推進(地域の活動支援、人材養成、学習機会提供等の支援 16区市) 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者向け資料の作成・配布 12万部 ○生活リズム教材の作成・配布 12万5千部 ○オリジナルウェブサイト及び携帯サイトによる保護者・支援者向けの、資料・教材等情報提供(通年・継続) ○地域における家庭教育支援の取組の推進(地域の活動支援、人材養成、学習機会提供等の支援 13区市)
66	58	子供の読書活動の推進	教育庁		<p>児童・生徒の成長段階に合わせた読書活動推進のための取組及び読書活動の基盤づくりのための取組等を行う。また、関係機関と連携し、公立学校のほか、私立学校や児童福祉施設への情報提供も進めていく。</p> <p>○乳幼児が読書を好きになり、身近に感じることができるよう、絵本の読み聞かせの充実や保護者等への乳幼児期の読書の重要性についての啓発</p> <p>○小・中学生が目的をもって読書を行い、他人に伝えることができるよう、朝読書の実施方法の工夫や異年齢・異校種間での読み聞かせによる交流等を進めるための区市町村への支援</p> <p>○高校生等が課題解決のために読書等が主体的にできるよう、各教科の授業における調べ学習等の指導の推進や、読書の幅を広げ読解力を向上させるための多様なジャンルのおすすめ本の紹介等</p> <p>○障害のある児童・生徒が読書に親しむことができるよう、読み聞かせ等の工夫やIT機器活用等の指導、多様な指導事例の紹介等</p> <p>○読書環境の充実のための学校図書館のリニューアル事例の紹介や人材育成の支援等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「児童・生徒の読書状況調査等に関する調査」(「児童・生徒の読書状況に関する調査」、「学校における読書活動に関する取組状況の調査」、「区市町村教育委員会指導事務主管課の施策の状況調査」及び「区市町村子供の読書活動推進主管課(図書館等)の状況調査」)の実施 ○「児童・生徒の読書状況調査等に関する調査」の調査結果を公表 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度「児童・生徒の読書状況調査等に関する調査」の調査結果を公表 ○調査結果を踏まえ、不読率の高い都立学校に対して読書活動に関する研修を受講するように指導 ○学校における読み聞かせ等のノウハウが課題となっていることから、読み聞かせボランティアのスキルアップのためのDVDを作成し、学校や図書館等に配布 ○「読書のすすめ」をホームページで公表 	<ul style="list-style-type: none"> ○「児童・生徒の読書状況調査等に関する調査」(「児童・生徒の読書状況に関する調査」、「学校における読書活動に関する取組状況の調査」、「区市町村教育委員会指導事務主管課の施策の状況調査」及び「区市町村子供の読書活動推進主管課(図書館等)の状況調査」)の実施 ○「読書活動実践事例集」及び「読書のすすめ」をホームページで公表

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
67	59	私立幼稚園等への助成	生活文化局		<p>○私立幼稚園経常費補助・私立幼稚園教育振興事業費補助 私立幼稚園の教育条件の維持向上、在学する園児に係る修学上の経済的負担の軽減及び私立幼稚園の経営の健全性を高めるため、その経費の一部を補助する。あわせて、地域の様々なニーズに応じた私立幼稚園の取組を促進する。</p> <p>○私立幼稚園等施設型給付費負担金 新制度の施行に伴い創設された施設型給付の一部を担い、幼児期の学校教育や保育等の量の拡充、質の向上の推進を図る。</p> <p>○私立幼稚園等特色教育等推進補助 新制度に移行する私立幼稚園等に対し、特色ある幼児教育の推進を図るため、各園の取組に応じて補助する。</p>	<p>○私立幼稚園経常費補助 495園 ○私立幼稚園教育振興事業費補助 157園 ○私立幼稚園等施設型給付費負担金 138園(都内園) ○私立幼稚園等特色教育等推進補助 84園</p>	<p>○私立幼稚園経常費補助 497園 ○私立幼稚園教育振興事業費補助 167園 ○私立幼稚園等施設型給付費負担金 131園(都内園) ○私立幼稚園等特色教育等推進補助 81園</p>	<p>○私立幼稚園経常費補助 501園 ○私立幼稚園教育振興事業費補助 176園 ○私立幼稚園等施設型給付費負担金 118園(都内園) ○私立幼稚園等特色教育等推進補助 72園</p>
68	60	★私立幼稚園等における預かり保育の充実	生活文化局		<p>○私立幼稚園預かり保育推進補助 私立幼稚園における預かり保育の拡充を推進するため、預かり保育を実施する私立幼稚園に対して、その経費の一部を補助する。</p> <p>○私立幼稚園等一時預かり事業費補助 新制度の施行に伴い創設された一時預かり事業(幼稚園型)を行う区市町村に対し、その経費の一部を補助することにより、地域の実情に応じた子育て支援の充実を図る。 また、就労家庭の教育ニーズに対応するため、預かり保育の長時間、通年化、小規模保育施設との連携による卒園児受入れ、2歳児の定期利用に取り組む私立幼稚園を「TOKYO子育て応援幼稚園」として都が独自に支援を行う。</p>	<p>○私立幼稚園預かり保育推進補助 566園 ○私立幼稚園等一時預かり事業費補助 163園(うち「TOKYO子育て応援幼稚園」73園)</p>	<p>○私立幼稚園預かり保育推進補助 617園 ○私立幼稚園等一時預かり事業費補助 100園</p>	<p>○私立幼稚園預かり保育推進補助 643園 ○私立幼稚園等一時預かり事業費補助 50園(都内園)</p>
69	61	私立幼稚園等に通う園児の保護者への支援	生活文化局		<p>○私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助 幼稚園教育の振興と充実に資するため、私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対して、区市町村が行う保護者負担軽減事業の経費の一部を補助する。</p>	<p>○私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助 年間延べ1,051,798人(87,650人/月) ※実費徴収に係る補足給付を行う事業を含む</p>	<p>○私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助 年間延べ1,079,189人(89,932人/月) ※実費徴収に係る補足給付を行う事業を含む</p>	<p>○私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助 年間延べ1,138,887人(94,908人/月) ※実費徴収に係る補足給付を行う事業を含む</p>
70	62	★公立幼稚園における預かり保育の充実	教育庁		<p>新制度の施行に伴い創設された一時預かり事業(幼稚園型)を行う区市町村に対し、その経費の一部を補助することにより、地域の実情に応じた子育て支援の充実を図る。</p>	<p>都内公立幼稚園161園中56園(9区)で実施</p>	<p>都内公立幼稚園165園中46園(8区)で実施</p>	<p>都内公立幼稚園165園中26園(4区)で実施</p>

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
71	63	保育サービスの拡充(認可保育所、認証保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業、企業主導型保育事業、定期利用保育)	福祉保健局	○	<p>地域の実情に応じ、認可保育所、認証保育所、認定こども園など、多様な保育サービスを組み合わせ、保育サービス拡充に取り組む区市町村を支援していく。</p> <p>○認可保育所 保育を必要とする就学前児童に対する保育を行う、児童福祉法に定める児童福祉施設</p> <p>○認証保育所 東京の保育ニーズに対応するため、大都市の特性に着目した都独自の基準により設置・運営する保育施設</p> <p>○認定こども園 就学前の子供を、保護者の就労の有無に関わらず受け入れ、幼児教育と保育の一体的提供と地域における子育て支援を行う施設</p> <p>○家庭的保育事業 家庭的保育者がその居宅等において、利用定員5人以下で保育を行う事業</p> <p>○小規模保育事業 定員が6人以上19人以下の少人数で保育を行う事業</p> <p>○居宅訪問型保育事業 家庭的保育者が、乳児または幼児の居宅において保育を行う事業</p> <p>○事業所内保育事業 事業主が、従業員及び地域の児童のために保育を行う事業</p> <p>○企業主導型保育事業 国の助成を受けて、企業が主として従業員のために保育を行う事業(地域の児童も受け入れ可能)</p> <p>○定期利用保育 パートタイム勤務や育児短時間勤務等、保護者の就労形態の多様化に対応し、保育所等において児童を一定程度継続的に保育するサービス</p> <p>■事業目標(平成32年4月時点) 保育サービス利用児童数 60,000人増(平成29年度を含む)【中間見直しにおいて更新】</p>	<p>保育サービスの拡充(認可保育所、認証保育所、認定こども園、定期利用保育、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業)</p> <p>保育サービスの利用児童数 293,767人 (平成30年4月1日現在)</p>	<p>保育サービスの拡充(認可保育所、認証保育所、認定こども園、定期利用保育、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業)</p> <p>保育サービスの利用児童数 277,708人 (平成29年4月1日現在)</p>	<p>保育サービスの拡充(認可保育所、認証保育所、認定こども園、定期利用保育、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業)</p> <p>保育サービスの利用児童数 261,705人 (平成28年4月1日現在)</p>
72	64	子育て推進交付金	福祉保健局		<p>子育て支援の主体である市町村が地域の実情に応じて創意工夫により施策を展開できるよう、すべての子どもと子育て家庭を対象とした支援を充実。</p>	39市町村	39市町村	39市町村

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
73	65	☆＜保育サービスの拡充＞認可保育所	福祉保健局		<p>○保育所の創設や老朽改築による保育環境整備などの施設整備に要する費用を補助することにより、保育所の設置等を促進する。</p> <p>○賃貸物件を用いた保育所を新たに整備する場合の改修費等及び賃借料を補助することにより、保育所の設置を促進する。</p>	<p>○賃貸物件による保育所整備事業 改修費等:2件、賃借料:2件</p> <p>○賃貸物件による保育所の開設準備経費補助事業 28区市</p> <p>○多様な主体による保育所緊急整備事業 1件</p>	<p>認可保育所施設数及び定員数 (H28.4.1現在) (H29.4.1現在) 2,342か所 → 2,558か所 230,334人 → 247,105人 増加施設数:216か所 増加定員数:16,771人</p> <p>○賃貸物件による保育所整備事業 改修費等:10件、賃借料:118件</p> <p>○賃貸物件による保育所の開設準備経費補助事業 26区市</p> <p>○多様な主体による保育所緊急整備事業 29件 2,268人増(認可保育所定員13,635人増の内数)</p> <p>○定期借地権利用による認可保育所等整備促進事業 1件</p> <p>○借地を活用した認可保育所等設置支援事業 14件</p>	<p>認可保育所施設数及び定員数 (H27.4.1現在) (H28.4.1現在) 2,184か所 → 2,342か所 216,699人 → 230,334人 増加施設数:158か所 増加定員数:13,635人</p> <p>○賃貸物件による保育所整備事業 改修費等:116件、賃借料:217件 6,640人増(認可保育所定員13,635人増の内数)</p> <p>○多様な主体による保育所緊急整備事業 17件 935人増(認可保育所定員13,635人増の内数)</p>
74	66	☆＜保育サービスの拡充＞認証保育所	福祉保健局		<p>大都市特性に合わせた都独自の基準を満たし、都が認証した認可外保育施設に対して、運営費、修繕費及び開設準備に係る経費の一部を補助することにより、区市町村による認証保育所の設置促進の取組を支援する。</p>	<p>認証保育所施設数・定員数 (H29.4.1現在) (H30.4.1現在) 631か所 → 610か所 21,418人 20,759人</p>	<p>認証保育所施設数・定員数 (H28.4.1現在) (H29.4.1現在) 664か所 → 631か所 22,665人 21,418人</p>	<p>認証保育所施設数・定員数 (H27.4.1現在) (H28.4.1現在) 700か所 → 664か所 23,912人 22,665人</p>
75	67	☆＜保育サービスの拡充＞認定こども園	福祉保健局 生活文化局		<p>開設準備に係る経費の一部を補助することにより、区市町村による認定こども園の設置促進の取組を支援する。</p>	<p>認定こども園施設数・定員数 (H30.4.1現在) 120施設 ⇒ 129施設 23,334人 ⇒ 25,346人 増加施設数 9か所 増加定員数 2,012人</p> <p>うち幼保連携型の保育を必要とする子どもの定員数 (H30.4.1現在) 3か所 663人 ※ 幼保連携型は、平成27年度から単一の施設種別に変更している。</p> <p>うち幼稚園型の保育を必要とする子ども(ただし、認証保育所の定員は除く。)の定員数 (H29.4.1現在) 42か所 2,610人</p>	<p>認定こども園施設数・定員数 (H29.4.1現在) 109施設 ⇒ 120施設 21,130人 ⇒ 23,334人 増加施設数 11か所 増加定員数 2,204人</p> <p>うち幼保連携型の保育を必要とする子どもの定員数 (H29.4.1現在) 27か所 2,715人 ※ 幼保連携型は、平成27年度から単一の施設種別に変更している。</p> <p>うち幼稚園型の保育を必要とする子ども(ただし、認証保育所の定員は除く。)の定員数 (H29.4.1現在) 42か所 2,610人</p>	<p>認定こども園施設数・定員数 (H28.4.1現在) 93施設 ⇒ 109施設 17,808人 ⇒ 21,130人 増加施設数 16か所 増加定員数 3,322人</p> <p>うち幼保連携型の保育を必要とする子どもの定員数 (H28.4.1現在) 21か所 2,138人 ※ 幼保連携型は、平成27年度から単一の施設種別に変更している。</p> <p>うち幼稚園型の保育を必要とする子ども(ただし、認証保育所の定員は除く。)の定員数 (H28.4.1現在) 40か所 2,548人</p>

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
76	68	☆＜保育サービスの拡充＞定期利用保育事業※パートタイム労働者等向け保育サービスの拡充	福祉保健局		認可保育所に加え、認証保育所や家庭的保育事業等を活用し、パートタイム労働者等にも利用しやすい都独自の定期利用保育事業を引き続き実施していく。	年間延べ利用児童数:207,996人【平成29年度決算ベース】 (年間延べ利用児童数:189,207人【平成29年度確定見込(速報値)】)	年間延べ利用児童数:168,589人【平成28年度決算ベース】 (年間延べ利用児童数:165,755人【平成28年度確定見込(速報値)】)	年間延べ利用児童数:173,825人【平成27年度決算ベース】 (29年1月確定予定(参考:166,595人【速報値】))
77	69	☆＜保育サービスの拡充＞家庭的保育事業	福祉保健局		区市町村が認可する家庭的保育事業を活用した区市町村による保育サービス拡充の取組を支援するとともに、都独自の家庭的保育事業に取り組む区市町村を引き続き支援することにより、家庭的保育事業の拡充を促進する。	定員93人減 2,532人(H29.4.1 現在)→2,439人(H30.4.1現在)	定員11人減 2,543人(H28.4.1 現在)→2,532人(H29.4.1現在)	定員16人減 2,559人(H27.4.1現在)→2,543人(H28.4.1 現在)
78	70	☆＜保育サービスの拡充＞小規模保育事業	福祉保健局		開設準備に係る経費の一部を補助することにより、区市町村による小規模保育事業を活用した保育サービス拡充の取組を支援する。	24施設(区市町村を通じて賃借料を補助した施設数)	30施設(区市町村を通じて改修費または賃借料を補助した施設数)	84施設(区市町村を通じて改修費または賃借料を補助した施設数)
79	71	＜保育サービスの拡充＞居宅訪問型保育事業	福祉保健局		○区市町村が認可する居宅訪問型保育事業を活用した区市町村による保育サービス拡充の取組を支援する。 ○保護者の負担軽減を図るため、保護者の実費負担となっている保育者の交通費等の一部を補助する。＜子供家庭支援区市町村包括補助事業＞	6区が活用(包括)	実施自治体数9区	実施自治体数5区
80	72	☆＜保育サービスの拡充＞事業所内保育事業	福祉保健局		開設準備に係る経費の一部を補助することにより、区市町村による事業所内保育事業を活用した保育サービス拡充の取組を支援する。	3区1市が活用	8区市(13事業所)の利用	6区市(8事業所)の利用
86	73	☆待機児童解消区市町村支援事業	福祉保健局		保育所等の整備費に係る区市町村や事業者の負担を軽減するとともに、建築資材等の高騰に対応するため、国の整備費補助の補助基準額に「高騰加算」を上乘せし、待機児童解消に向けた区市町村の取組を支援する。	41区市(23区18市) 決算額:23,377,925千円	41区市(23区18市) 決算額:13,806,824千円	36区市(23区13市) 決算額:7,796,465千円

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
88	74	☆保育所等用地確保の支援	福祉保健局		<p>都有地の減額貸付や、定期借地権設定に際して授受される一時金への補助、国有地や民有地を借り受ける場合の土地借料補助などにより、保育所等の整備を促進する。</p> <p>○定期借地権利用による認可保育所等整備促進事業 定期借地権設定時に必要な一時金の一部を補助し、認可保育所等の設置促進を図る区市町村を支援する。</p> <p>○借地を活用した認可保育所等設置支援事業 国有地又は民有地を借り受けて整備を行う事業者に対して、借地料の一部を補助し、認可保育所等の設置促進を図る区市町村を支援する。都内の地価高騰に対応するため、借地料補助の上限額及び都の負担割合を引き上げ、区市町村と事業者の負担を軽減する。</p>	<p>○都有地を活用した認可保育所の設置促進 区市町村における事業者公募: 6件</p> <p>○定期借地権利用による認可保育所等整備促進事業 11件</p> <p>○借地を活用した認可保育所等設置支援事業 16件</p>	<p>○都有地を活用した認可保育所の設置促進 区市町村における事業者公募: 1件</p> <p>○定期借地権利用による認可保育所等整備促進事業 1件</p> <p>○借地を活用した認可保育所等設置支援事業 14件</p>	<p>○都有地を活用した認可保育所の設置促進 事業者公募: 3件</p> <p>○定期借地権利用による認可保育所等整備促進事業 3件</p> <p>○借地を活用した認可保育所等設置支援事業 8件</p>
94	75	夜間保育事業	福祉保健局	△(多様なニーズに対応した保育や預かり等のサービスの実施)	<p>保護者の就労等の事情により、夜間(おおよそ午後10時まで)のニーズに対応するため、夜間保育に取り組む区市町村を支援する。</p>	<p>延長保育事業(午後10時までの開所) 10区市 夜間保育所 3区 計13区市(9区4市)(上記のいずれか又は両方を実施)</p>	<p>延長保育事業(午後10時までの開所) 11区市 夜間保育所 3区 計14区市(9区5市)(上記のいずれか又は両方を実施)</p>	<p>延長保育事業(午後10時までの開所) 14区市 夜間保育所 3区 計15区市(9区6市)(上記のいずれか又は両方を実施)</p>
95	76	延長保育事業	福祉保健局	△(多様なニーズに対応した保育や預かり等のサービスの実施)	<p>保護者の就労の多様化、長い通勤時間等に伴う保育ニーズに対応するため、11時間の開所時間の前後において延長保育を行う区市町村を支援する。</p>	<p>51区市町 (23区26市2町)【交付決定ベース】</p>	<p>51区市町 (23区26市2町)【交付決定ベース】</p>	<p>51区市町 (23区26市2町)【交付決定ベース】</p>

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
96	77	休日保育事業	福祉保健局	△(多様なニーズに対応した保育や預かり等のサービスの実施)	保護者の就労形態の多様化により、日曜日、国民の祝日等のニーズに対応するため、休日保育に取り組む区市町村を支援する。	25区市(13区、12市)	26区市(14区12市)	25区市(14区11市)
97	78	★病児保育事業の充実	福祉保健局	○	<p>○病中又は病気の回復期等にあつて、集団保育が困難な保育所在籍児童等を、保護者の勤務の都合等により家庭で育児ができない場合に、保育所や病院等の専用スペース等において一時的に預かり保育を行う区市町村を支援する。</p> <p>○病児・病後児保育施設の人材とノウハウを活用した地域の保育所等の職員に対する技術支援や利用者に病児のケアに関する情報提供を行う取組、保育所や自宅で児童が発症した際のお迎えサービスの実施、駅近郊の施設による自治体間の広域利用など、病児・病後児保育の充実に取り組む区市町村を支援する。</p> <p>■事業目標(31年度) 160か所</p>	144か所	134か所	133か所
100	79	都庁内に地域に開放した保育施設の設置	総務局		<p>民間事業者等に対して、地域に開放した事業所内保育施設の設置を一層促進するため、平成28年度に都自らがシンボリックな事業として、都内でも最大級の事業所である都庁内に保育施設を設置する(平成28年10月設置済み)。</p>	<p>定員48名を以下のように配分し、運営</p> <p>1/2(24名):地域枠として新宿区民の子供を受入れ</p> <p>1/2(24名):従業員枠として、都職員等及び近隣の協定締結企業の子供を受入れ</p>	<p>・関係機関との調整・申請等の開設準備を実施。</p> <p>・平成28年8月に施設竣工、同年10月に開所。</p>	<p>平成27年11月に事業計画を公表し、平成28年3月に利用企業を決定。</p>

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
101	80	保育の質の確保	福祉保健局		<p>○保育所等における保育の提供体制や事故防止対策等について、事業者から運営状況等の報告を求めるとともに、区市町村と連携した効果的な指導監督を行うことにより、適正な施設運営及びサービスの質の確保を図る。</p> <p>○質を確保するため、各施設及び事業における自己評価や第三者評価の実施を促していく。</p> <p>○区市町村による保育従事職員に対する研修受講促進の取組を支援していく。</p> <p>○認証保育所の質の確保・向上を図るため、新設の事業者等に対して、保育士等の専門職を活用した運営指導を行う。また、認証保育所の施設長及び中堅保育士を対象とした研修や、家庭的保育者研修、認可外保育施設に従事する職員を対象としたテーマ別研修を実施。</p> <p>○認可外保育施設における事故防止、安全対策の強化のため、施設の巡回指導等を行う。</p> <p>○保育所、認定こども園等における保育中の死亡事故等の重大事故を防止するため、睡眠中等の重大事故が発生しやすい場面や各基準の遵守状況等に関する巡回支援・指導を行う区市町村を支援する。</p> <p>○認証保育所へ移行する認可外保育施設に対して、運営費や改修費の一部を補助することにより、認可外保育施設の保育の質を確保するとともに、待機児童解消に向けた受け皿の拡大を図る区市町村を支援する。</p>	<p>【認証保育所等研修事業】 認証保育所施設長研修138人、認証保育所中堅保育士研修244人、家庭的保育者研修99人、居宅訪問型保育研修37人、病児・病後児保育研修91人、病児・病後児(訪問型)保育研修9人、認可外保育施設職員テーマ別研修6,382人</p>	<p>【認証保育所等研修事業】 認証保育所施設長研修136人、認証保育所中堅保育士研修271人、家庭的保育者研修118人、認可外保育施設職員テーマ別研修5,698人、居宅訪問型保育研修39人、病児・病後児保育研修64人</p>	<p>【認証保育所等研修事業】 認証保育所施設長研修152人、認証保育所中堅保育士研修279人、家庭的保育者研修239人、認可外保育施設職員テーマ別研修5,332人</p>
103	81	☆保育サービス推進事業及び保育力強化事業	福祉保健局		<p>アレルギー児対応や育児困難家庭への支援などの特別保育や、障害児保育、地域子育て支援など、地域の実情に応じて保育サービスの向上に取り組む区市町村を支援する。</p>	<p>保育サービス推進事業 49区市町 1,391施設 保育力強化事業 47区市町 844施設</p> <p>【平成29年度決算ベース】</p>	<p>保育サービス推進事業 49区市町 1,073施設 保育力強化事業 48区市町 877施設</p> <p>【平成28年度決算ベース】</p>	<p>保育サービス推進事業 48区市町 810施設 保育力強化事業 45区市町 754施設</p> <p>【平成27年度決算ベース】</p>

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
104	82	★保育人材の確保及び定着支援	福祉保健局		<p>○保育士有資格者に対する就職支援研修及び就職相談会の一体的な実施や、保育人材コーディネーターによる就職支援及び就職後のフォローアップを行うことにより、保育人材の確保・定着を図る。</p> <p>○保育所等に勤務する保育従事者が保育士資格を取得する際に要する経費の一部を支援することにより、保育士の確保を図る。</p> <p>○指定保育士養成施設に在学し、保育士資格の取得を目指す学生に対して修学資金を貸し付けることで、保育士の養成・確保を図る。</p> <p>○保育事業者等が保育従事者向けの宿舍を借り上げる際に要する経費の一部を補助することにより、保育人材の確保及び定着を図る。</p> <p>○保育従事者の職責に応じた処遇を実現するキャリアパス導入に取り組む事業者を支援し、保育人材の確保及び定着を図る。</p> <p>○保育士を目指す高校生に対して、保育施設での職場体験を行い、保育士の仕事への理解・興味を深め、将来の保育人材の確保を図る。</p> <p>○保育の受け皿拡大に伴い必要となる保育人材を確保するため、保育人材の確保・定着を図る区市町村の取組を支援する。</p> <p>○保育士養成施設が行う、卒業予定者向け就職説明会やOBとの交流会等の取組を支援することにより、新卒者の保育施設等への就職を促進する。</p> <p>○保育所等の職員に対し、臨床心理士等による相談・助言等を行い、保育従事職員等の定着を図る区市町村を支援する。</p> <p>○認可保育所において、保育士資格を有しない者を保育に係る周辺業務に活用することで保育士の負担を軽減し、保育士の定着を図る区市町村を支援する。</p> <p>○認可保育所等において、保育士資格を有しない短時間勤務の保育補助者を雇い上げることで保育士の負担を軽減し、保育士の定着を図る区市町村を支援する。</p> <p>○書類作成等の業務を支援するシステムを導入するなど、認可保育所等におけるICT化を推進することで保育士の負担を軽減し、保育士の定着を図る区市町村を支援する。</p>	<p>保育人材確保事業</p> <p>○就職支援研修・相談会 年6回実施(立川市、江戸川区、八王子市、武蔵野市、世田谷区、北区) 参加者数 321名 / うち就職決定者55名</p> <p>○保育士就職支援セミナー(10回) 参加者数 240名</p> <p>○コーディネーター 5名配置(常勤1、嘱託4)</p> <p>保育従事職員資格取得支援事業(9区2市実施)</p> <p>保育従事職員宿舍借り上げ支援事業(23区20市実施)</p>	<p>保育人材確保事業</p> <p>○就職支援研修・相談会 年6回実施(立川市、台東区、町田市、世田谷区、武蔵野市、江東区) 参加者数 332名 / うち就職決定者40名</p> <p>○保育士就職支援セミナー(10回) 参加者数 266名</p> <p>○コーディネーター 4名配置(常勤1、嘱託3)</p> <p>保育従事職員資格取得支援事業(9区2市実施)</p> <p>保育従事職員宿舍借り上げ支援事業(23区11市実施)</p>	<p>保育人材確保事業</p> <p>○就職支援研修・相談会 年6回実施(町田市、北区、練馬区、府中市、江戸川区、立川市) 参加者数 484名 / うち就職決定者71名</p> <p>○保育士就職支援セミナー(10回) 参加者数 285名</p> <p>○コーディネーター 4名配置(常勤1、嘱託2、非常勤1)</p> <p>保育従事職員資格取得支援事業(7区1市実施)</p> <p>保育従事職員宿舍借り上げ支援事業(16区2市実施)</p>

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
106	83	★都立病院・公社病院における病児・病後児保育事業の実施	病院経営本部		区市町村が行う病児・病後児保育を支援するため、小児科のある都立・公社病院において、区市町村のニーズを踏まえた上で、病児・病後児保育事業を実施する。	都立墨東病院において、病児・病後児保育を引き続き実施。 【平成29年度実績】 ・実利用児童数144名 ・延利用児童数235名	都立墨東病院において、病児・病後児保育を引き続き実施。 【平成28年度実績】 ・実利用児童数96名 ・延利用児童数179名	都立墨東病院において、平成28年2月1日から、都立病院で初めて病児・病後児保育を開始。墨田区から事業を受託し、病院内に設置する病児・病後児保育室において保育が可能な病気の児童を預かり、一時的に保育を行っている。
108	84	★認定こども園の設置支援	福祉保健局生活文化局		開設準備に係る経費の一部を補助することにより、区市町村による認定こども園の設置促進の取組を支援する。 幼稚園又は保育所が認定こども園への移行を希望する場合には、供給が需要を上回る場合にも、認可・認定基準を満たす限り、原則として認可・認定する。	認定こども園施設数・定員数 (H30.4.1現在) 120施設 ⇒ 129施設 23,334人 ⇒ 25,346人 増加施設数 9か所 増加定員数 2,012人 うち幼保連携型の保育を必要とする子どもの定員数 (H30.4.1現在) 3か所 663人 ※ 幼保連携型は、平成27年度から単一の施設種別に変更している。 うち幼稚園型の保育を必要とする子ども(ただし、認証保育所の定員は除く。)の定員数 (H29.4.1現在) 42か所 2,610人	認定こども園施設数・定員数 (H29.4.1現在) 109施設 ⇒ 120施設 21,130人 ⇒ 23,334 増加施設数 11か所 増加定員数 2,204人 うち幼保連携型の保育を必要とする子どもの定員数 (H29.4.1現在) 27か所 2,715人 ※ 幼保連携型は、平成27年度から単一の施設種別に変更している。 うち幼稚園型の保育を必要とする子ども(ただし、認証保育所の定員は除く。)の定員数 (H29.4.1現在) 42か所 2,610人	認定こども園施設数・定員数 (H28.4.1現在) 93施設 ⇒ 109施設 17,808人 ⇒ 21,130 増加施設数 16か所 増加定員数 3,322人 うち幼保連携型の保育を必要とする子どもの定員数 (H28.4.1現在) 21か所 2,138人 ※ 幼保連携型は、平成27年度から単一の施設種別に変更している。 うち幼稚園型の保育を必要とする子ども(ただし、認証保育所の定員は除く。)の定員数 (H28.4.1現在) 40か所 2,548人
109	85	保育教諭の確保	福祉保健局生活文化局		保育教諭とは、幼稚園教諭免許と保育士資格の両免許・資格併有者が、幼保連携型認定こども園に雇用(任用)されることに伴う任用職種である。幼稚園教諭免許、保育士資格の取得を支援する区市町村に対し、その費用の一部を補助する取組などにより、保育教諭の確保を図る。	特例制度利用の実績 幼稚園教諭免許所有者における保育士資格取得 1,335人 保育士資格所有者における幼稚園教諭免許取得 293人 補助制度の実績 保育従事職員資格取得支援事業【特例制度に対する補助】(4区1市実施) 幼稚園免許取得支援事業補助 2園	特例制度利用の実績 幼稚園教諭免許所有者における保育士資格取得 859人 保育士資格所有者における幼稚園教諭免許取得 462人 補助制度の実績 保育従事職員資格取得支援事業【特例制度に対する補助】(6区実施) 幼稚園教諭免許状取得支援事業【特例制度に対する補助】(1区実施)	特例制度利用の実績 幼稚園教諭免許所有者における保育士資格取得 1,603人 保育士資格所有者における幼稚園教諭免許取得 418人 補助制度の実績 保育従事職員資格取得支援事業【特例制度に対する補助】(4区1市実施)

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
110	86	☆「日本の伝統・文化理解教育推進事業」の実施	教育庁		<p>郷土や国に対する愛着や誇りを持ち、国際社会で信頼される日本人を育てる教育の充実を図るため、次の取組を推進する。</p> <p>○都立高校において、都独自の教科・科目「日本の伝統・文化」を設定 ○日本の伝統・文化理解教育推進委員会を通じた学校の取組の充実 ○「日本の伝統・文化理解教育」に係る外部人材の活用支援</p>	<p>○ 児童・生徒が日本の伝統・文化の良さを積極的に発信できる能力や態度を身に付けるための支援に向け、伝統・文化教育推進校250校を指定するとともに、小・中学校及び特別支援学校の推進校へ高等学校に配置しているJET青年を派遣し、互いの文化を尊重した交流を実施した。 ○ 推進校の取組の成果等をまとめたリーフレットを作成し、都内の全公立学校及び区市町村教育委員会等へ配布することにて、取組の普及を図った。 ○ 都立学校48校に「日本の伝統・文化」に関する授業における外部講師の報償費を配付し、取組の充実を図った。</p>	<p>○ 児童・生徒が日本の伝統・文化の良さを積極的に発信できる能力や態度を身に付けるための支援に向け、伝統・文化教育推進校200校を指定するとともに、小・中学校及び特別支援学校の推進校へ高等学校に配置しているJET青年を派遣し、互いの文化を尊重した交流を実施した。 ○ 各区市町村立学校及び都立学校の特色ある取組を全区市町村教育委員会及び各学校経営支援センターで情報を共有し、各地区の学校の取組の充実を図った。 ○ 都立学校35校に「日本の伝統・文化」に関する授業における外部講師の報償費を配付し、取組の充実を図った。</p>	
111	87	☆地域スポーツクラブの設立・育成支援事業	オリンピック・パラリンピック準備局	○	<p>子供から大人まで、幅広い世代の都民が生涯にわたってスポーツに親しむ機会を拡大するため、地域住民自らが主体となって運営する地域スポーツクラブの設立・育成を支援する。</p> <p>■事業目標(32年度) 全区市町村で設置</p>	56区市町村 136クラブ (22区:61クラブ、25市:66クラブ、4町:4クラブ、5村:5クラブ)	54区市町村 132クラブ (22区:59クラブ、24市:65クラブ、3町:3クラブ、5村:5クラブ)	51区市町村 128クラブ (22区:59クラブ、24市:64クラブ、2町:2クラブ、3村:3クラブ)
113	89	総合的な子供の基礎体力向上方策の推進	教育庁	○	<p>子供の体力向上の方向性を示し、総合的な子供の基礎体力向上方策を推進する。 具体的には、東京都統一体力テストの全校実施、体力向上や健康教育の研究指定校における実践研究、中学校「東京駅伝」大会の開催等により、体力向上を図る。</p> <p>■事業目標 平成32年度までに、体力合計点平均値の東京都平均値を、小学生は都道府県別の上位、中学生・高校生は全国平均値程度まで向上させる。</p>	<p>○東京都統一体力テスト実施…全公立学校対象(2,178校 936,981人)・実施報告書配布 ○アクティブプラン to 2020 実践事例集…12,300部配布 ○第9回中学生「東京駅伝」大会実施 ○全国体力・運動能力、運動週間等調査 都道府県順位 【小学生】男子20位、女子20位 【中学生】男子41位、女子39位</p>	<p>○東京都統一体力テスト実施…全公立学校対象(2,184校 933,788人)・実施報告書配布 ○アクティブプラン to 2020 実践事例集…12,300部配布 ○「体力を高めるガイドライン」…2,200部配布 ○第8回中学生「東京駅伝」大会実施 ○全国体力・運動能力、運動週間等調査 都道府県順位 【小学生】男子18位、女子18位 【中学生】男子43位、女子41位</p>	<p>○子供の体力向上推進本部設置、平成28年1月に「アクティブプラン to 2020 総合的な子供の基礎体力向上方策第3次推進計画」を策定 ○東京都統一体力テスト実施…全公立学校対象(2,192校 929,185人)・実施報告書配布 ○第7回中学生「東京駅伝」大会実施 ○「一校一取組」運動の展開実践例報告書…12,130部配布 ○「コーディネーショントレーニング実践教材集」…2,000部配布</p>

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
114	90	★オリンピック・パラリンピック教育の推進	教育庁 生活文化局		<p>次の事業を実施することにより、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。</p> <p>○オリンピック・パラリンピック教育の全校展開(公立学校)</p> <p>○段階に応じたボランティア活動等を推進する「東京ユースボランティア」(公立学校)</p> <p>○障害者スポーツの体験や交流会等を実施する「スマイルプロジェクト」(公立学校)</p> <p>○アスリートとの直接交流を実施する「夢・未来プロジェクト」(公立学校及び私立学校)</p> <p>○世界の多様性を学ぶとともに実際の国際交流を推進する「世界ともだちプロジェクト」(公立学校)</p> <p>○環境への取組を推進する「スクールアクション『もったいない』大作戦」(公立学校)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック教育推進事業(全公立学校 約2,300校) ・オリンピック・パラリンピック教育アワード校(136校) ・パラリンピック競技応援校の指定(10校) ・アスリート学校派遣事業「夢・未来プロジェクト」の実施(公立学校300校、私立学校10校) ・オリンピック・パラリンピック教育学習読本及び学習ノートを小学校4年生以上の全児童・生徒に配布 ・オリンピック・パラリンピック教育の考え方・進め方に関する全校説明会(3回) ・オリンピック・パラリンピック教育シンポジウムの実施 ・オリンピック・パラリンピック教育推進のための教員研修会(3回) ・パラスポーツ指導者講習会の実施(10回) ・東京都公立学校ボッチャ交流大会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック教育推進事業(全公立学校 約2,300校) ・オリンピック・パラリンピック教育重点校(100校) ・アスリート学校派遣事業「夢・未来」プロジェクトの実施(公立学校220校、私立学校10校) ・オリンピック・パラリンピック教育学習読本及び学習ノートを小学校4年生以上の全児童・生徒に配布及び活用(約67万冊) ・オリンピック・パラリンピック教育の考え方・進め方に関する全校説明会(10回) ・オリンピック・パラリンピック教育シンポジウムの実施(3回) ・オリンピック・パラリンピック教育推進のための教員研修会(6回) ・パラリンピックスポーツ指導者講習会の実施(3回) 	<p>4月 オリンピック・パラリンピック教育推進校の指定(600校)</p> <p>7月 アスリート学校派遣事業「夢・未来」プロジェクトの実施 (公立学校112校、私立学校10校)</p> <p>12月 東京都「東京のオリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議」 最終提言とりまとめ</p> <p>1月 「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針の策定</p> <p>3月 オリンピック・パラリンピック学習読本、映像教材の作成・配布</p>

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
115	91	スポーツ特別強化校の指定	教育庁		都立高校の部活動強化を通じ、他の生徒への運動に対する興味を喚起し、スポーツの裾野拡大や体力・運動能力の向上、心身の健全育成を図る。	都立高校が全国大会や関東大会への出場及び都大会での上位進出を目指して、競技力向上を一層推進していくことを目的として、平成27年度に「スポーツ特別強化校」を23校50部指定した。 関東大会の団体種目及び全国大会の個人種目・団体種目において、都立校で出場した生徒に占めるスポーツ特別強化校の生徒の割合が全体の5割以上を占めている。 スポーツ特別強化校の指定前と比較すると、競技成績が向上している。	都立高校が全国大会や関東大会への出場及び都大会での上位進出を目指して、競技力向上を一層推進していくことを目的として、平成27年度に「スポーツ特別強化校」を23校50部指定した。	都立高校が全国大会や関東大会への出場及び都大会での上位進出を目指して、競技力向上を一層推進していくことを目的として、平成27年度に「スポーツ特別強化校」を23校50部指定した。
116	92	☆「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施とそれに基づく授業改善の実施	教育庁	<p>児童・生徒の学力向上を図るため、次の取組を実施する。</p> <p>○学習指導要領の目標・内容の実現状況及び読み解く力の定着状況を把握するため、小学校第5学年の児童及び中学校第2学年の生徒を対象に、国語、社会、算数・数学、理科、英語(中学校のみ)の調査を悉皆で実施する。</p> <p>○学力調査の結果を分析し、授業改善のポイントを示した報告書を作成し、各学校に配布するとともに、保護者向けのリーフレットを作成し、配布する。</p> <p>○学力調査の結果に基づき、学力に課題がみられる学校の授業改善の取組を支援するために、国語、社会、算数・数学、理科、英語等を担当する指導主事がチームを編成して学校訪問し、指導・助言を行う。</p> <p>○基礎的な学習内容を習得するための教材である「東京ベーシック・ドリル」及び同ソフトの活用を図り、基礎的・基本的な事項の定着を図る。</p> <p>○「確かな学力」を育成する取組の推進に向けて策定したガイドラインに基づき、効果的な習熟度別指導を推進する。</p>	<p>○「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施(7月6日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都内公立小学校 小5年 1,285校 91,434名 ・都内公立中学校 中2年 625校 72,601名 <p>・自校の教員による採点</p> <p>・個人票作成プログラム(個人票・学校票)及び採点要領の作成、配布</p> <p>・区市町村教育委員会及び全小・中学校向け報告書の作成、配布</p> <p>・保護者向けリーフレットの作成、配布</p> <p>○「東京ベーシック・ドリルソフト」の活用推進</p> <p>○「東京方式 1単位時間の授業スタイル」の推進</p> <p>○「小学校算数、中学校数学及び英語における効果的な習熟度別指導」の研修会を開催</p>	<p>○「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施(7月7日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都内公立小学校 小5年 1,289校 87,598名 ・都内公立中学校 中2年 626校 73,281名 <p>・自校の教員による採点</p> <p>・個人票作成プログラム(個人票・学校票)及び採点要領の作成、配布</p> <p>・区市町村教育委員会及び全小・中学校向け報告書の作成、配布</p> <p>・教員向けリーフレット及び保護者向けリーフレットの作成、配布</p> <p>○「東京ベーシック・ドリルソフト」の作成、全小・中学校への配布(CD)及びホームページへの掲載</p> <p>○「東京方式 1単位時間の授業スタイル」に基づいた授業実践・協議会の開催</p> <p>○「小学校算数、中学校数学及び英語における効果的な習熟度別指導」の研修会を開催</p>	<p>○「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施(7月2日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都内公立小学校 小5年 1,295校 88,995名 ・都内公立中学校 中2年 627校 74,349名 <p>・自校の教員による採点</p> <p>・個人票作成プログラム(個人票・学校票)及び採点要領の作成、配布</p> <p>・区市町村教育委員会及び全小・中学校向け報告書の作成、配布</p> <p>・教員向けリーフレット及び保護者向けリーフレットの作成、配布</p> <p>○「東京ベーシック・ドリル(中学校版)」の作成、全小・中学校への配布(CD)及びホームページへの掲載</p> <p>○「東京方式 1単位時間の授業スタイル(リーフレット)」の作成、全小・中学校への配布</p> <p>○「小学校算数、中学校数学及び英語における効果的な習熟度別指導」の研修会を開催</p>	

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
118	93	★都立高校学カスタンダードに基づく指導	教育庁		<p>具体的な学習目標を明示した「都立高校学カスタンダード」を参考に、都立高校が自校の学カスタンダードを作成・活用し、組織的・効果的な指導を実施する。</p>	<p>・対象校172校において、自校の「学カスタンダード」を作成して明確な到達目標を定めた上で、学力調査等で生徒の学力を把握し、繰り返しの指導することにより、学力を確実に定着させている。 ・教科会の定例化、授業進度・生徒状況の共有化、考査問題の統一化が進み、組織的・効果的な指導及び評価を行う体制が整ってきており、引き続き確かな学力の定着を目指す。 ・学力向上データバンクを構築し、各学校が学力調査問題を作成する上で参考となる標準問題を保存した。</p>	<p>平成26年度から対象校172校において、「都立高校学カスタンダード」を参考にして、自校の「学カスタンダード」を生徒状況等に応じて作成し、明確な到達目標を定めている。学力調査等で生徒の学力を把握し、繰り返しの指導することにより、学力を確実に定着させている。教科会の定例化、授業進度・生徒状況の共有化、考査問題の統一化が進み、組織的・効果的な指導及び評価を行う体制が整ってきており、引き続き確かな学力の定着を目指す。</p>	<p>平成26年度から対象校172校において、「都立高校学カスタンダード」を参考にして、自校の「学カスタンダード」を生徒状況等に応じて作成し、明確な到達目標を定めている。学力調査等で生徒の学力を把握し、繰り返しの指導することにより、学力を確実に定着させている。教科会の定例化、授業進度・生徒状況の共有化、考査問題の統一化が進み、組織的・効果的な指導及び評価を行う体制が整ってきており、引き続き確かな学力の定着を目指す。</p>
119	94	★都立専門高校技能スタンダードの実施	教育庁		<p>専門高校において生徒が身に付けるべき主な技術・技能を示す「都立専門高校技能スタンダード」を活用した取組を全都立専門高校職業学科にて実施し、生徒の専門的な技術・技能の習得を徹底する。</p>	<p>全ての都立専門高校(職業学科)において実施した。平成28年度に実施した状況調査の結果及び取組状況を元に、改善の検討を行った。</p>	<p>全ての都立専門高校(職業学科)において実施した。これまでの成果を検証し、改善を図るため、実施状況を調査した。</p>	<p>平成27年度において全ての専門学校(職業学科)で実施した。</p>

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
120	95	理数教育の推進	教育庁		<p>科学の専門家から直接指導を受ける「ジュニア科学塾」の実施、理数リーディング校の指定など、公立小・中・高校における理数教育を充実し、理数の専門的授業を通じ、科学技術分野に高い関心と知識をもつ児童・生徒を育成する。</p>	<p>【義務】 ・東京都小学生科学展…全区市町村及び特別支援学校が、計64の作品を出品 ・中学生科学コンテスト…87校から176チーム参加 ・東京ジュニア科学塾…科学塾に330名、専修コースに43名の生徒が参加 ・理数教育カンファレンス…小学校から理科教育推進教員等が1268名、中学校から理科教員の代表606名が参加 ・観察実験アシスタント…30区市町、小学校614校、中学校77校が理科観察実験支援員を活用 ・理科支援ボランティア活用モデル地域…計4地区がモデル地域として、ボランティアを活用 【高校】 ・理数アカデミー校として指定された中高一貫教育校1校は、探究活動の実施・充実、国内の研究施設等における研修、教員研修、大学や研究機関との連携、科学の祭典等を通して、6年間一貫した教育活動を通して、科学的に探究する能力や態度、課題を解決する能力、論理的思考力、科学的な感性・創造性の育成を図るとともに、組織体制の構築を図った。 ・理数イノベーション校として指定された3校は、探究活動の実施、大学や研究機関との連携、専門家による指導、科学の祭典の参加、各種コンテスト等への参加などの取組を通して、科学的に探究する能力や態度、課題を解決する能力、論理的思考力、科学的な感性・創造性の育成を図った。 ・理数研究校として指定された学校は、理数に関するテーマについての研究を行うとともに、その成果を校内や各種科学コンテスト等での発表、科学の祭典への参加、サマーサイエンスツアーへの参加を通して、理数に関して特色ある教育活動を推進するなど、理数好きの生徒の裾野の拡大を図った。</p>	<p>【義務】 ・学カステップアップ推進地域…指定した10区市が、基礎学力定着アドバイザー及び外部指導員を活用して学力向上のための取組を実施した。 ・中学生科学コンテスト…71校から161チームが参加。 ・東京都理科観察実験支援事業…平成27年度から3地区増の28区市町が理科観察実験支援員を活用した。 ・小学生科学展…61区市町村が作品を出品した。 ・理数教育カンファレンス…小学校から理科教育推進教員1300名、中学校からは理科主任等577名が参加 【高校】 ○理数アカデミー校(1校)、理数イノベーション校(3校)の各指定校における取組について、外部評価を実施し、次年度以降の取組につなげる。 ○科学の祭典の開催にあたり、都立高校、都立中等教育学校の生徒への参加を促し、30校の参加を目標とする。さらに、生活文化局や私立学校協会等とも連携を図り、参加校の更なる拡大を図る。 ○指定校以外の学校の生徒を対象として、理数研究ラボへの参加希望者について80名を目標とする。希望する生徒に大学等と連携した研究活動を行わせることで、理数分野への興味関心を高め、コミュニケーション力やプレゼンテーション力を身に付けさせる。</p>	<p>【義務】 ・学カステップアップ推進地域…指定した10区市が、基礎学力定着アドバイザー及び外部指導員を活用して学力向上のための取組を実施した。 ・中学生科学コンテスト…参加チームは、平成26年度から22チーム増加し、196チームとなった。 ・東京都理科観察実験支援事業…25区市町が理科観察実験支援員を活用した。 ・理数授業特別プログラム…10区市の小学校74校、中学校32校において実施した。 ・小学生科学展…61区市町村が作品を出品した。 【高校】 ・理数イノベーション校として指定された学校は、探究活動の実施、大学や研究機関との連携、専門家による指導、科学の祭典の参加、各種コンテスト等への参加などの取組を通して、科学的に探究する能力や態度、課題を解決する能力、論理的思考力、科学的な感性・創造性の育成を図った。 ・理数研究校として指定された学校は、理数に関するテーマについての研究を行うとともに、その成果を校内や各種科学コンテスト等での発表、科学の祭典への参加、サマーサイエンスセミナーへの参加を通して、理数に関して特色ある教育活動を推進するなど、理数好きの生徒の裾野の拡大を図った。</p>

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
121	96	★学校教育におけるICT環境整備の促進	教育庁 生活文化局		学校教育におけるICT環境整備の促進により、児童・生徒の学習への意欲や関心を高め学力を向上させるとともに情報活用能力を育成する。	【教育庁】 (1)活用支援 6地区18校で実施(1地区小学校2校、中学校1校) (2)環境整備 328校で実施	【教育庁】 ○出前ICT環境整備支援事業・ICTアドバイザー事業6地区18校で実施(1地区小学校2校、中学校1校) ○LAN工事整備支援事業214校で実施	【教育庁】 ○出前ICT環境整備支援事業・ICTアドバイザー事業6地区18校で実施(1地区小学校2校、中学校1校) ○LAN工事整備支援事業129校で実施
						【生活文化局】 ○私立学校ICT教育環境整備費補助 216校	【生活文化局】 ○私立学校ICT教育環境整備費補助 181校	【生活文化局】 ○私立学校ICT教育環境整備費補助 126校
122	97	道徳教育の推進	教育庁		東京都道徳教育教材集等の活用を図るとともに、公立小・中学校における道徳の授業を保護者、都民及び教員に公開することを通じて、子供たちの豊かな心の育成について、学校・家庭・地域社会が話し合い、連携して道徳教育を推進する。	○都内全ての区市町村立小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校1,889校と、都立中学校・中等教育学校10校、区立特別支援学校3校及び都立特別支援学校22校の、計1,924校で実施 ○授業公開への参加者数478,360人 ○意見交換会導入ビデオ資料(DVD教材)を都内全公立小・中学校等及び関係諸機関に配布	○都内全ての区市町村立小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校1,895校と、都立中学校・中等教育学校10校、区立特別支援学校3校及び都立特別支援学校23校の、計1,931校で実施。 ○授業公開への参加者数492,969人(過去最高)。	○1,944校(全公立小・中学校、中等教育学校及び特別支援学校) ○公開授業参観者数 477,675人
123	98	スクールサポーター制度	警視庁		児童・生徒の非行等を防止し、少年の健全育成を推進するため、スクールサポーターを警察署等に配置し、少年の非行・被害防止活動、非行からの立ち直り支援活動、学校等における児童等の安全確保対策、その他少年の健全育成上必要な活動を行う。	○ 学校訪問 (公立) 32,061回 (私立) 5,923回 ○ 各種非行防止活動 37,462回 ○ 児童生徒の安全確保対策 66,675回 ○ 環境浄化活動 7,690回 ○ 相談、警戒等その他の活動 8,729回	○ 学校訪問 (公立) 34,376回 (私立) 6,545回 ○ 各種非行防止活動 38,346回 ○ 児童生徒の安全確保対策 63,105回 ○ 環境浄化活動 7,553回 ○ 相談、警戒等その他の活動 9,208回	○ 学校訪問 (公立) 32,890回 (私立) 6,077回 ○ 各種非行防止活動 37,619回 ○ 児童生徒の安全確保対策 59,908回 ○ 環境浄化活動 6,827回 ○ 相談、警戒等その他の活動 9,590回

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
124	101	思春期に係る相談、研修の実施	福祉保健局		<p>ひきこもりや不登校など、思春期の心の問題に対して、区市町村など地域の関係機関が連携して的確な対応が図られるよう、精神保健福祉センターは次のような技術的な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思春期・青年期の専門相談の実施 ・学校等の関係機関向けの事例検討会(研修)や、家族向けの家族講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 思春期・青年期専門相談(家族講座等) 1,926件 ○ 思春期・青年期デイケア(ユースプロジェクト等) ○ 各区市町村への会議・事例検討会等参加協力を通じた技術援助 ○ 研修の実施 ○ 都教職員研修センター主催研修への協力 ○ リーフレットの作成・配布等 各精神保健福祉センターのホームページに掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 思春期・青年期専門相談(家族講座等) 1,853件 ○ 思春期・青年期デイケア(ユースプロジェクト等) ○ 各区市町村への会議・事例検討会等参加協力を通じた技術援助 ○ 研修の実施 ○ 都教職員研修センター主催研修への協力 ○ リーフレットの作成・配布等 各精神保健福祉センターのホームページに掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 思春期・青年期専門相談(家族講座等) 1,938件 ○ 思春期・青年期デイケア(ユースプロジェクト等) ○ 各区市町村への会議・事例検討会等参加協力を通じた技術援助 ○ 研修の実施 ○ 都教職員研修センター主催研修への協力 ○ リーフレットの作成・配布等 各精神保健福祉センターのホームページに掲載
125	102	HIV/エイズ・性感染症の予防啓発、相談・検査の実施	福祉保健局		<p>都民のHIV/エイズや性感染症への理解を促進し予防を推進するため、パンフレット等を作成して保健所等で配布するとともに、東京都南新宿検査・相談室、東京都多摩地域検査・相談室や保健所において、HIV検査・性感染症検査や相談を行う。</p>	<p>1 普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象別(一般都民、患者・感染者、外国人向け)パンフレット、リーフレットの作成・配布 ○新聞・雑誌・インターネットなどを活用した普及啓発の実施 ○東京都HIV検査・相談月間(6月1日～6月30日)における啓発活動の集中的展開 ○東京都エイズ予防月間(11月16日～12月15日)における啓発活動の集中的展開 ○同年代の仲間同士と一緒にHIV/エイズのことを考える、エイズ・ピア・エデュケーションの実施 ○豊島区池袋保健所のエイズ知ろう館に、エイズ啓発拠点「ふぉーてぃー」を通年設置 ○繁華街で若者(勤労者を含む)を対象としたイベントを開催 <p>2 相談・検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京都HIV/エイズ電話相談 14,351件 ○都保健所における相談・検査 2,288件 ○東京都南新宿検査・相談室 11,397件 ○東京都多摩地域検査・相談室 1,327件 	<p>1 普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象別(一般都民、患者・感染者、外国人向け)パンフレット、リーフレットの作成・配布 ○新聞・雑誌・インターネットなどを活用した普及啓発の実施 ○東京都HIV検査・相談月間(6月1日～6月30日)における啓発活動の集中的展開 ○東京都エイズ予防月間(11月16日～12月15日)における啓発活動の集中的展開 ○同年代の仲間同士と一緒にHIV/エイズのことを考える、エイズ・ピア・エデュケーションの実施 ○豊島区池袋保健所のエイズ知ろう館に、エイズ啓発拠点「ふぉーてぃー」を通年設置 ○繁華街で若者(勤労者を含む)を対象としたイベントを開催 <p>2 相談・検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京都HIV/エイズ電話相談 10,127件 ○都保健所における相談・検査 2,003件 ○東京都南新宿検査・相談室 9,451件 ○東京都多摩地域検査・相談室 1,531件 	<p>1 普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象別(一般都民、患者・感染者、外国人向け)パンフレット、リーフレットの作成・配布 ○新聞・雑誌・インターネットなどを活用した普及啓発の実施 ○東京都HIV検査・相談月間(6月1日～6月30日)における啓発活動の集中的展開 ○東京都エイズ予防月間(11月16日～12月15日)における啓発活動の集中的展開 ○同年代の仲間同士と一緒にHIV/エイズのことを考える、エイズ・ピア・エデュケーションの実施 ○豊島区池袋保健所のエイズ知ろう館に、エイズ啓発拠点「ふぉーてぃー」を通年設置 ○繁華街で若者(勤労者を含む)を対象としたイベントを開催 <p>2 相談・検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京都HIV/エイズ電話相談 14,763件 ○都保健所における相談・検査 2,054件 ○東京都南新宿検査・相談室 9,621件 ○東京都多摩地域検査・相談室 2,133件

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
126	103	エイズ理解・予防に関する児童・生徒用パンフレットの作成・配布	教育庁		都立中学校、都立中等教育学校、都立高校、都立特別支援学校の児童・生徒を対象に、パンフレットを作成、配布することにより、エイズへの理解や予防を推進する。	(平成28年度事業終了)	エイズ理解・予防に関するパンフレットを作成・配布し普及・啓発を図った。 小学校高学年用(1,200部)、中学生用(2,950部)、高校生用(52,950部)	エイズ理解・予防に関するパンフレットを作成・配布し普及・啓発を図った。 小学校高学年用(1,200部)、中学生用(2,950部)、高校生用(52,950部)
127	104	★未成年者の喫煙防止対策	教育庁 福祉保健局		未成年者の喫煙及び受動喫煙の健康影響防止を推進するため、次の事業を展開する。 ○リーフレット等の作成・配布やホームページ等による普及啓発 ○小中高校生を対象に未成年者喫煙防止ポスターコンクールの実施や、大学生を対象とした喫煙・受動喫煙の健康影響についての普及啓発を実施 ○小中高校生を対象にたばこの健康影響について考えてもらうためのポスター公募 ○都内公立学校に対して、敷地内禁煙とする受動喫煙防止対策の推進依頼	○全都立学校にて継続して敷地内全面禁煙を実施。 ○平成29年度における区市町村立学校の敷地内全面禁煙の割合が、全都平均では小学校96.9%(28年度96.6%)、中学校92.4%(28年度91.2%)となった。 ○未成年者喫煙防止リーフレットの作成・配布について、福祉保健局と協力して行った。 ○未成年者喫煙防止ポスターコンクールの学校への応募案内について、福祉保健局と協力して行った。 ○中学生用リーフレットの増刷及び配付 134,450部 (配付先) 都内国公立私立中学校(1年生分のみ)及び中学生のいる特別支援学校等 ○都内在住又は在学の小学4年生から高校生までを対象に「未成年者喫煙防止ポスター」を募集。 応募総数 1,866点 (内訳) 小学生の部 230点、中学生の部 1,474点、高校生の部 162点 ○児童館等未成年者が集まる施設で、保健師等による喫煙防止講座を実施 20施設 724名参加	○中学生用リーフレットの増刷及び配付 136,000部 (配付先) 都内国公立私立中学校(1年生分のみ)及び中学生のいる特別支援学校等 ○都内在住又は在学の小学4年生から高校生までを対象に「未成年者喫煙防止ポスター」を募集。 応募総数 1,418点 (内訳) 小学生の部 358点、中学生の部 929点、高校生の部 131点 ○未成年者喫煙防止教育動画 2,400部 (配付先) 都内国公立私立小・中学校及び小・中学生のいる特別支援学校等	○中学生用リーフレットの増刷及び配付 140,000部 (配付先) 都内国公立私立中学校(1年生分のみ)及び中学生のいる特別支援学校等 ○都内在住又は在学の小学4年生から高校生までを対象に「未成年者喫煙防止ポスター」を募集。 応募総数 2,223点 (内訳) 小学生の部 419点、中学生の部 1,661点、高校生の部 143点

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
128	105	★地域における青少年の健全育成	青少年・治安対策本部		<p>青少年の正義感や倫理観などを育む取組に加え、地域の中で多様性の尊重や受容の意識を育む機会を提供するとともに、区市町村等が実施する青少年の健全育成に向けた取組を推進する。</p>	<p>開催回数 175回 受講者 3,201人</p> <p>※ 早期からの「しつけ」の後押し事業 親が子供への「しつけ」を普通にながら子供の規範意識をはぐくんでいけるよう、都内区市町村が開催する子育て関連講座に、民間事業者と連携して多様な指導員を派遣</p>	<p>開催回数 167回 受講者 3,463人</p>	<p>開催回数 198回 受講者 5,002人</p>
129	106	★学校・家庭・地域の連携による教育活動の推進	教育庁		<p>地域全体で子供の教育を支えるためには、学校・家庭・地域・社会が具体的に連携・協働する仕組みを構築する必要がある。このため、「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」や国の地域学校協働活動推進事業を活用して、各区市町村において、地域全体で子供の教育を支える「地域学校協働本部」の設置を推進し、様々な教育活動に多様な地域人材の活用を促進する。</p>	<p>○地域教育推進ネットワーク東京都協議会の加盟団体数(計548団体) ○地域コーディネーターの基礎研修(2回実施) ○学校支援ボランティア推進協議会の設置(29区市町 1030校)</p>	<p>○地域教育推進ネットワーク東京都協議会の加盟団体数(計502団体) ○教育支援コーディネーターの基礎研修(2回実施) ○学校支援ボランティア推進協議会の設置(28区市町 915校)</p>	<p>○地域教育推進ネットワーク東京都協議会の加盟団体数(計477団体) ○教育支援コーディネーターの基礎研修(2回実施) ○学校支援ボランティア推進協議会の設置(23区市町 833校)</p>
130	107	東京都教育の日の設定による地域の協働の推進	教育庁		<p>都民の教育に対する関心を高め、教育について共に考えるため、「東京都教育の日」(11月第1土曜日)を中心として、学校・家庭・地域が協働する取組を推進する。</p>	<p>○普及啓発用ポスター・リーフレットの作成 ○各種イベントの開催 ○学校教育支援団体等への感謝状贈呈 ○東京都教育委員による学校訪問 ○その他、学校、地域等での様々な推進事業の実施</p>	<p>○普及啓発用ポスター・リーフレットの作成 ○各種イベントの開催 ○学校教育支援団体等への感謝状贈呈 ○東京都教育委員による学校訪問 ○その他、学校、地域等での様々な推進事業の実施</p>	<p>○普及啓発用ポスター・リーフレットの作成 ○各種イベントの開催 ○学校教育支援団体等への感謝状贈呈 ○東京都教育委員による学校訪問 ○その他、学校、地域等での様々な推進事業の実施</p>
132	109	学校と家庭の連携推進事業	教育庁		<p>いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生活指導上の課題に対応するため、問題を抱える児童・生徒に直接関わるとともに、保護者からの相談に応じる「家庭と子供の支援員」を学校に配置する。また、児童・生徒や保護者への支援について専門的な助言を行う「スーパーバイザー」を学校に派遣する。</p>	<p><実施地区>31区市(14区、16市、1町) <実施校>小学校187校、中学校127校、計314校</p>	<p><実施地区>32区市(14区、17市、1町) <実施校>小学校173校、中学校119校、計292校</p>	<p>○地域教育推進ネットワーク東京都協議会の加盟団体数 計432団体 ○教育支援コーディネーターの基礎研修 3回実施 ○学校支援ボランティア推進協議会の設置 23区市町 886校</p>

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
131	108	私立学校への助成	生活文化局		私立学校の教育条件の維持向上、在学する児童生徒に係る修学上の経済的負担の軽減及び私立学校の経営の健全性を高めるため、その経費の一部を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ○私立幼稚園経常費補助 495園 ○私立小学校経常費補助 53校 ○私立中学校経常費補助 183校 ○私立高等学校経常費補助 236校 ○私立特別支援学校等経常費補助 214校 ○私立通信制高等学校経常費補助 9校 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○私立幼稚園経常費補助 497園 ○私立小学校経常費補助 53校 ○私立中学校経常費補助 185校 ○私立高等学校経常費補助 236校 ○私立特別支援学校等経常費補助 198校 ○私立通信制高等学校経常費補助 8校 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○私立幼稚園経常費補助 501園 ○私立小学校経常費補助 53校 ○私立中学校経常費補助 185校 ○私立高等学校経常費補助 237校 ○私立特別支援学校等経常費補助 189校 ○私立通信制高等学校経常費補助 8校 等
133	110	☆スクールソーシャルワーカー活用事業	教育庁		いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、学校だけでは解決できない児童・生徒の問題行動等へ対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒が置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関等とのネットワークを活用したりして支援を行うスクールソーシャルワーカーを区市町村及び都立学校に配置する。	○50区市町(22区、25市、3町)にスクールソーシャルワーカーを配置	○50区市町(22区、25市、3町)にスクールソーシャルワーカーを配置	<p><区市町村></p> <ul style="list-style-type: none"> ○46区市町(20区、23市、3町)にスクールソーシャルワーカーを配置 ○16人のスーパーバイザーを配置 <p><都立学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ○7人のスクールソーシャルワーカーを配置し、指定校13校を巡回して支援(1校担当:1人、2校担当:6人)
134	111	☆いじめ総合対策【第2次】	教育庁		平成29年2月改訂の「いじめ総合対策【第2次】」では、「未然防止」、「早期発見」、「早期対応」、「重大事態への対処」の各段階に応じた具体的な取組を定めている。各学校においては、いじめ問題の解決に向け、軽微ないじめも見逃さず、学校全体で組織的に対応するとともに、家庭、地域住民、その他の関係者との連携の下、「いじめ総合対策【第2次】」に示す取組を確実に実施していく。	<ul style="list-style-type: none"> (1)平成29年度「いじめの認知件数及び対応状況把握のための調査」実施(平成29年6月) (2)生活指導担当者連絡会(全公立学校の生活指導主任等を対象とした研修会)の実施(平成29年8月) (3)東京都教育委員会いじめ問題対策委員会における審議(8月、11月、2月) (4)都内全公立学校における「いじめ総合対策【第2次】」に基づくいじめ防止対策等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> (1)平成27年度「いじめの認知件数及び対応状況把握のための調査」実施(平成28年6月) (2)生活指導担当者連絡会[全公立学校の生活指導主任等を対象とした研修会]の実施(平成28年8月) (3)東京都教育委員会いじめ問題対策委員会における審議(7月、7月、11月、2月) (4)東京都教育委員会いじめ総合対策【第2次】の策定(平成29年2月) 	<ul style="list-style-type: none"> (1)リーフレット型教員研修資料「学校いじめ対策委員会の効果的な活用」の作成、全教職員への配布(平成27年4月) (2)「学校いじめ対策委員会」の取組状況に関する調査の実施(平成27年4月、6月) (3)平成27年度「いじめの認知件数及び対応状況把握のための調査」実施(平成27年6月) (4)生活指導担当者連絡会[全公立学校の生活指導主任等を対象とした研修会]の実施(平成27年8月) (5)いじめ防止対策推進法に基づく組織的な対応に係る点検の実施(平成27年8月～9月) (8)東京都教育委員会いじめ問題対策委員会における審議(6月、7月、8月、11月、3月)

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
135	112	★スクールカウンセラー活用事業	教育庁		いじめや不登校等の未然防止、改善、解決及び学校内の教育相談体制等の充実を図るため、児童・生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識や経験を有する者をスクールカウンセラーとして、都内公立小学校、中学校、高等学校全校に配置している。	<ul style="list-style-type: none"> ・都内公立学校にスクールカウンセラーを配置し、教育活動の改善等に役立てた。(小学校1,282校、中学校625校、高等学校248課程) ・平成28年度から、都立高等学校全日制・定時制それぞれに別途配置、昼夜間定時制に週2回配置 ・通信制課程に配置 ・全配置校において年間勤務日数を35日から38日に拡充 	<p><配置の拡充></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度～ 都立高等学校全日制・定時制それぞれに別途配置、昼夜間定時制に週2回配置 ・通信制課程に新たに配置 ・全配置校において年間勤務日数を35日から38日に拡充 	【参考】スクールカウンセラーの配置 都内公立小学校全校(1,295校)、公立中学校全校(623校)、公立中等教育学校全校(6校)、都立高等学校全校(186校)にスクールカウンセラーを配置し、教育活動の改善等に役立てた。
136	113	アドバイザースタッフ派遣事業	教育庁		専門家アドバイザースタッフ(臨床心理士等)や学生アドバイザースタッフを学校に派遣し、不登校や集団不適應の悩みをもつ児童・生徒等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ○専門家アドバイザースタッフ 派遣回数 138回(緊急支援 85回を含む) ○学生アドバイザースタッフ 派遣回数 206回 	<ul style="list-style-type: none"> ○専門家アドバイザースタッフ 派遣回数 55回(緊急支援 27回を含む。) ○学生アドバイザースタッフ 派遣回数 328回 	<ul style="list-style-type: none"> ○専門家アドバイザースタッフ 派遣回数 98回(緊急支援 32回を含む。) ○学生アドバイザースタッフ 派遣回数 557回
137	114	東京都教育相談センターいじめ相談ホットライン	教育庁		いじめ問題に悩む児童・生徒やその保護者等からの相談について、年間を通じて24時間体制で受け付け、相談者の心のケアや解決に向けた助言を行う。	<p>平成29年度においても引き続き、365日、24時間受付の電話相談を実施した。</p> <p>平成29年度のいじめを主訴にした電話相談は2,091回であり、電話相談における相談内容のうち、最も多い主訴であった。</p> <p>このうち、夜間帯(午後9時から翌朝午前9時まで)におけるいじめを主訴にした電話相談は725回であった。</p>	<p>平成28年度においても引き続き、365日、24時間受付の電話相談を実施した。</p> <p>平成28年度のいじめを主訴にした電話相談は2,067回であり、電話相談における相談内容のうち、最も多い主訴であった。</p> <p>このうち、夜間帯(午後9時から翌朝午前9時まで)におけるいじめを主訴にした電話相談は663回であった。</p>	<p>平成27年度においても引き続き、365日、24時間受付の電話相談を実施した。</p> <p>平成27年度のいじめを主訴にした電話相談は1,799回であり、電話相談における相談内容のうち、最も多い主訴であった。</p> <p>このうち、夜間帯(午後9時から翌朝午前9時まで)におけるいじめを主訴にした電話相談は504回であった。</p>

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
138	115	防災教育の推進	教育庁 生活文化局		<p>「防災ノート」の活用による学校と家庭が一体となった防災教育の充実や、都立高校における宿泊防災訓練の実施等を通じ、自らを守り、身近な人を助け、地域に貢献できる人材を育成する。</p> <p>また、国立・私立学校においては、「防災ノート」の配布や、各学校の防災力向上のための取組に対し支援を行う。</p>	<p>【教育庁】</p> <p>○ 東日本大震災を踏まえ、防災教育副読本「地震と安全」の配布対象を、従来の小学校3年生、同5年生、中学校1年生、高等学校1年生と特別支援学校の当該学年児童・生徒に配布した。</p> <p>○ 小学校5年生と中学校2年生を対象とした、防災教育補助教材「3.11を忘れない」を配布し、教科横断的に活用することで防災教育の推進を図った。</p> <p>○ 防災ノート「東京防災」を平成29年6月に作成し、都内全ての公立・私立学校の児童・生徒に配布した。</p> <p>○ 平成24年度から、全都立学校に防災教育推進委員会を設置し、自校職員に加え、地元消防、警察、自治体、町会、自治会等の地域防災関係者を委員として、地域との連携体制を重視した防災教育を推進している。</p> <p>【生活文化局】</p> <p>○私立学校安全対策促進事業費補助(防災力向上事業) 37校</p>	<p>【教育庁】</p> <p>○ 小学校5年生と中学校2年生を対象とした、防災教育補助教材「3.11を忘れない」を配布し、教科横断的に活用することで防災教育の推進を図った。</p> <p>○ 防災ノート「東京防災」を平成28年6月に136万部作成し、都内全ての公立・私立学校の児童・生徒に配布した。</p> <p>○ 平成24年度から、全都立学校に防災教育推進委員会を設置し、自校職員に加え、地元消防、警察、自治体、町会、自治会等の地域防災関係者を委員として、地域との連携体制を重視した防災教育を推進している。</p> <p>【生活文化局】</p> <p>○私立学校安全対策促進事業費補助(防災力向上事業) 37校</p>	<p>【教育庁】</p> <p>○ 東日本大震災を踏まえ、防災教育副読本「地震と安全」の配布対象を、従来の小学校3年生、同5年生、中学校1年生、高等学校1年生と特別支援学校の当該学年児童・生徒から、都内全小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に拡大した。</p> <p>○ 小学校5年生と中学校2年生を対象とした、防災教育補助教材「3.11を忘れない」を配布し、教科横断的に活用することで防災教育の推進を図った。</p> <p>○ 防災ノート「東京防災」を平成27年9月に136万部作成し、都内全ての公立・私立学校の児童・生徒に配布した。</p> <p>○ 「学校・園における震災等に対する避難訓練等の改善について」通知を発出するとともに「避難訓練の手引」を作成し、避難訓練の改善を進めてきた。現在、小学校、中学校、特別支援学校では、毎月1回、年間11回の様々な場面を想定した避難訓練及び安全指導を実施し、高等学校では、年間4以上の避難訓練を実施した。</p> <p>○ 平成24年度から、全都立学校に防災教育推進委員会を設置し、自校職員に加え、地元消防、警察、自治体、町会、自治会等の地域防災関係者を委員として、地域との連携体制を重視した防災教育を推進している。</p> <p>【生活文化局】</p> <p>○私立学校安全対策促進事業費補助(防災力向上事業) 30校</p>

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
139	116	★JETプログラムによる外国人英語指導者等の配置	教育庁 生活文化局		<p>JETプログラムによる外国人の招致を、平成26年度の100人から、平成30年度には240人に拡大し、全都立高等学校等(定時制課程単独校の除く。)に配置する。また招致を希望する私立学校に対し、必要経費を補助する。生徒がJETから授業や学校行事等を通じて日常的に英語の指導を受けることにより、「聞く」「話す」力を向上させるとともに異文化理解の促進を図る。</p>	<p>【教育庁】 JET青年は学校に配属された後、日本人教員と協力しながら指導計画を考えたり、自作の教材を開発したりする等、積極的に生徒の指導に関わっている。また、英語部等で英語劇やディベートの指導に当たったり、ランチタイム英会話を設けて交流を図ったりするなど、授業以外の活動にも取り組んでいる。これらの交流により、全ての都立高校及び中等教育学校において、生徒が日常的に生きた英語に触れる機会が増え、異文化理解を深めることができた。</p> <p>【生活文化局】 ○私立学校外国語指導助手活用事業費補助 171校165人</p>	<p>【教育庁】 JET青年は学校に配属された後、日本人教員と協力しながら指導計画を考えたり、自作の教材を開発したりする等、積極的に生徒の指導に関わっている。また、英語部等で英語劇やディベートの指導に当たったり、ランチタイム英会話を設けて交流を図ったりするなど、授業以外の活動にも取り組んでいる。これらの交流により、全ての都立高校及び中等教育学校において、生徒が日常的に生きた英語に触れる機会が増え、異文化理解を深めることができた。</p> <p>【生活文化局】 ○私立学校外国語指導助手活用事業費補助 156校156人</p>	<p>【教育庁】 JET青年は学校に配属された後、日本人教員と協力しながら指導計画を考えたり、自作の教材を開発したりする等、積極的に生徒の指導に関わっている。また、英語部等で英語劇やディベートの指導に当たったり、ランチタイム英会話を設けて交流を図ったりするなど、授業以外の活動にも取り組んでいる。これらの交流により、全ての都立高校及び中等教育学校において、生徒が日常的に生きた英語に触れる機会が増え、異文化理解を深めることができた。</p> <p>【生活文化局】 ○私立学校外国語指導助手活用事業費補助 143校143人</p>

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
140	117	★海外留学支援事業	教育庁 生活文化局		<p>都立高校生等を対象とした次世代リーダー育成道場により、様々な国や地域の人々とともに未来を切り拓く態度や能力を育み、世界を舞台に活躍し、日本の将来を担うリーダーとなる人材を育てるため、海外で通用する英語力や広い視野、世界に飛び出すチャレンジ精神等を育成した上で、海外留学を経験させる。</p> <p>また私立高校生の留学に伴う経済的負担を軽減し海外留学を促進するため、私立高校が行う留学に参加する生徒に対し、その経費の一部を補助する。</p>	<p>【教育庁】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高校生留学フェア」(2日間)に654名の参加があり、留学の機運の醸成に貢献した。 ・第6期生の国内事前研修を20回以上実施した。 ・第4期生98名がアメリカ合衆国、第5期生60名がオーストラリアから、40名がニュージーランドから帰国し、成果報告等を行った。 ・第5期生78名がアメリカへ、20名がカナダへ出発した。 ・第6期生98名がオーストラリアへ出発した。 <p>【生活文化局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○私立高等学校海外留学推進補助104校558人 	<p>【教育庁】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高校生留学フェア」(2日間)に688名の参加があり、留学の機運の醸成に貢献した。 ・第5期生の国内事前研修を20回以上実施した。 ・第4期生98名がアメリカ合衆国、第5期生100名がオーストラリアへの留学を開始した。 ・第3期生95名、第4期生100名が約10か月の留学から帰国、留学成果の報告等を行った。 <p>【生活文化局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○私立高等学校海外留学推進補助92校512人 	<p>【教育庁】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「高校生留学フェア」(2日間)に900名の参加があり、留学の機運の醸成に貢献した。 ○第4期生の国内事前研修を20回以上実施した。 ○第3期生95名がアメリカ合衆国、第4期生100名がオーストラリアへの留学を開始した。 ○第2期生99名、第3期生96名が約10か月の留学から帰国、留学成果の報告等を行った。 <p>【生活文化局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○私立高等学校海外留学推進補助80校410人
143	118	★都立国際高校での国際バカロレアの取組	教育庁		<p>都立国際高校のバカロレアコースにおいて、国際バカロレアのディプロマ・プログラムによる授業を展開し、国際的に認められる大学入学資格(フルディプロマ)の取得により海外大学進学を推進する。</p>	<p>平成29年4月から、第二期生に対してディプロマ・プログラムを開始した。</p> <p>なお、平成30年度入学者選抜(第三期生)においては、募集人員20名に対して107名の応募があった(応募倍率5.4倍)。</p>	<p>平成28年4月より第一期生に対してディプロマ・プログラムを開始した。</p> <p>平成29年度入学者選抜(第三期生)では、募集人員20名に対して93名の応募があった(応募倍率4.7倍)。</p>	<p>平成27年4月から都立国際高校に国際バカロレアコースを開設し、第一期生の生徒に対して、ディスカッションなどを重視した双方向型による授業を英語で実施した。平成27年5月には、国際バカロレア機構の認定を取得した。</p> <p>なお、平成28年度入学者選抜(第二期生)では、募集人員20名に対して94名の応募があった(応募倍率4.7倍)。</p>

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
144	119	★東京都英語村「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の設置	教育庁		小学生から高校生までを主な対象とし、体験的で実践的な学習を通じて、英語を使用する楽しさや必要性を体感し、英語学習の意欲を自ら向上させることを目的に、民間事業者とともにTOKYO GLOBAL GATEWAYを開設する。児童・生徒8人につき1人のイングリッシュ・スピーカーが常に付き添い、海外の日常生活シーンや文化、ビジネス、国際貢献などの多彩な内容を、英語漬けで体験する。	東京都英語村 TOKYO GLOBAL GATEWAYの開設に向け、平成28年度に決定した事業者と共に、事業内容の具体化、広報活動・施設整備支援等を行った。	整備・運営を行う民間事業者について審査委員会による審査を経て最優秀事業応募者を決定後、詳細内容について協議を行い、事業者、施設名称及び事業概要を決定した。	平成27年4月に、「英語村に関する有識者会議」を設置し、「英語村(仮称)」の望ましい在り方について検討を行い、平成27年10月に報告書を公表した。 同報告書を踏まえ、平成28年3月に、実施方針及び募集要項を公表し、平成30年9月末までの開業に向け、整備・運営を行う民間事業者の公募を開始した。
145	120	東京グローバル・ユース・キャンプ	教育庁		独立行政法人国際協力機構(JICA: Japan International Cooperation Agency)と連携した都立高校生対象の体験研修を実施し、JICA訓練所における宿泊研修等を通じて、「国際社会の一員としての自覚」や「社会に貢献する意欲と主体的に行動する力」をもつ人材の育成を図る。	国際社会の一員としての自覚や、社会に貢献する意欲と主体的な行動力をもつ人材の育成を目的として、都立高等学校、都立中等教育学校(後期課程)の生徒(99名)に対し、JICAと連携した研修プログラム(事前研修、宿泊研修、事後研修、報告会)を実施した。	国際社会の一員としての自覚や、社会に貢献する意欲と主体的な行動力をもつ人材の育成を目的として、都立高等学校、都立中等教育学校(後期課程)の生徒(100名)に対し、JICAと連携した研修プログラム(事前研修、宿泊研修、事後研修、報告会)を実施した。	国際社会の一員としての自覚や、社会に貢献する意欲と主体的な行動力をもつ人材の育成を目的として、都立高等学校、都立中等教育学校(後期課程)の生徒(100名)に対し、JICAと連携した研修プログラム(事前研修、宿泊研修、事後研修、報告会)を実施した。
146	121	子供向け舞台芸術参加・体験プログラム	生活文化局		子供たちが舞台芸術に親しみ、また芸術家と直接ふれあうことにより芸術による創造の喜びを理解し、文化を生み出す心を育むため、子供向け舞台芸術参加・体験プログラムを実施する。	○オーケストラ メイン公演・ワークショップ(3月) 2,907人 アウトリーチ(12月～2月) 延べ12回 1,397人 ○児童演劇 メイン公演・ワークショップ(2月～3月) 5,322人 アウトリーチ(11月～3月) 延べ76回 4,821人 ○伝統芸能 メイン公演・ワークショップ(1月) 930人 アウトリーチ(11月) 延べ1回 355人	○オーケストラ メイン公演・ワークショップ(3月) 4,047人 アウトリーチ(1月～3月) 延べ10回 1,286人 ○児童演劇 メイン公演・ワークショップ(2月～3月) 4,354人 アウトリーチ(1月～3月) 延べ88回 6,670人 ○伝統芸能 メイン公演・ワークショップ(1月) 682人 アウトリーチ(11月) 延べ1回 349人	○オーケストラ メイン公演・ワークショップ(3月) 4,279人 アウトリーチ(12月～3月) 延べ17回 1,306人 ○児童演劇 メイン公演・ワークショップ(1月～3月) 5,974人 アウトリーチ(1月～3月) 延べ78回 5,294人 ○伝統芸能 メイン公演・ワークショップ(2月) 684人 アウトリーチ(11月) 延べ1回 242人
147	122	★芸術文化を通じた子供たちの育成	生活文化局		子供たちに、現代芸術や本物の伝統芸能等に触れるほか、様々な分野のアーティストなど専門家とともに作品を製作・発表する機会を提供する。	ワークショップ参加者数 1,189人 鑑賞者数等 約16,000人	ワークショップ参加者数 1,179人 鑑賞者数等 18,605人	ワークショップ参加者数 1,178人 鑑賞者数等 16,357人

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
148	123	中学生の職場体験	青少年・治安対策本部 教育庁		中学生に社会の一員としての自覚を促し、働くこと、学ぶことの意義に気付かせるために、職場体験庁内推進会議や業界団体等による職場体験推進協議会を設置するなどして、都内中学校等における職場体験の円滑な推進を図る。	都内全公立中学校数:626校(中等教育学校、都立高等学校附属中学校、義務教育学校を含む) 参加学校数:623校(対象学年在籍の全校) 参加生徒数:75,935人 参加校内訳:5日以上実施185校、3~4日実施344校、1~2日実施94校	都内全公立中学校数:624校(中等教育学校、都立高等学校附属中学校を含む) 参加学校数:624校(対象学年在籍の全校) 参加生徒数:77,008人 参加校内訳:5日以上実施187校、3~4日実施351校、1~2日実施86校	都内全公立中学校数:626校(中等教育学校、都立高等学校附属中学校を含む) 参加学校数:626校(対象学年在籍の全校) 参加生徒数:77,470人 参加校内訳:5日以上実施187校、3~4日実施349校、1~2日実施90校)
149	124	☆都立高校における人間としての在り方生き方に関する新教科「人間と社会」の実施	教育庁		教科「奉仕」に道徳教育やキャリア教育を加えた新教科「人間と社会」を全都立高校で実施し、人間としての在り方生き方に関する教育を通じて、規範意識と社会貢献意識を向上させる。	○推進者研修でアクティブ・ラーニング型の「人間と社会」の授業の普及 ○「人間と社会」用OPPシートの配付	○推進者研修でアクティブ・ラーニング型の「人間と社会」の授業の普及 ○「人間と社会」指導資料増補版の作成配付	○「人間と社会」推進者研修7回実施 ○研究開発委員会教育課題高等学校人間としての在り方生き方に関する教育部会指導資料説明会実施 ○「人間と社会」教科書を作成 ○「人間と社会」指導資料を作成配布
150	125	勤労観・職業観育成推進プラン	教育庁		高校生の勤労観、職業観を育成するために、国際ロータリーとの連携事業や、技能習得型インターンシップの実施等により、インターンシップの充実・拡大を図る。	○キャリア教育推進 ・東京都独自教科「人間と社会」の実施 ・技能習得型インターンシップの実施 ・キャリア教育年間指導計画(全体計画)の作成 ・国際ロータリーと連携したインターンシップの円滑な実施	○キャリア教育推進 ・東京都独自教科「人間と社会」の実施 ・技能習得型インターンシップの実施 ・キャリア教育年間指導計画(全体計画)の作成 ・国際ロータリーと連携したインターンシップの参加校の取組が評価され、キャリア教育優良校として文部科学省から表彰された。	○研究教育開発委員会人間としての在り方生き方に関する新教科部会指導資料説明会(1月、東京都教職員研修センターにて開催) ○キャリア教育推進 ・技能習得型インターンシップの実施 ・キャリア教育年間指導計画(全体計画)の作成 ・国際ロータリーと連携したインターンシップの実施 (国際ロータリーとの連携によるインターンシップ:都立高校20校参加)
151	126	高等学校「家庭」における保育体験活動の充実	教育庁		都立高校で、生徒が乳幼児への理解をはじめ、親になること、男女が協力して家庭を築くことなどについての理解を深めていくために、生徒が乳幼児と触れ合う保育体験活動や乳幼児の親と交流する活動を充実する。	少子化の進展を踏まえ、家庭科の学習において実践的・体験的な、コミュニケーション能力を高める学習活動の充実を図っている。	少子化の進展を踏まえ、家庭科の学習において実践的・体験的な、コミュニケーション能力を高める学習活動の充実を図っている。	少子化の進展を踏まえ、家庭科の学習において実践的・体験的な、コミュニケーション能力を高める学習活動の充実を図っている。

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
152	127	不登校・中途退学対策事業	教育庁		不登校や中途退学の経験のある児童・生徒やその保護者、民間施設等を対象とした実態調査・研究を行い、児童・生徒の社会的自立につながる施策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の支援体制を強化する都モデル事業を展開(2年目) ・平成29～31年度(3年間)の実施を予定している教育支援センターの機能強化を目的としたモデル事業を実施(1年目) ・新たな不登校を生まないための手引(試案)作成に向けた調査・研究 ・小・中学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置支援 ・教育委員会とフリースクール等の民間施設・団体との意見交換会の実施 ・不登校・若者自立支援フォーラムにおいて、社会全体で支える子供・若者の自立の支援の在り方を提案 ・不登校特例校(分教室型)の開設を検討している教育委員会への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置を支援するなど、不登校の支援体制を強化する都モデル事業を展開(1年目) ・教育支援センターの機能を強化する文科省モデル事業を展開 ・教育支援センター(適応指導教室)等充実方策検討委員会の設置・運営を行い、平成29年2月に「教育支援センター(適応指導教室)等充実方策検討委員会 報告書」を全区市町村教育委員会に配布 ・教育支援センターにおける指導内容・方法の充実を目的とし、民間のノウハウ等を活用した講座を試行実施 ・教育委員会とフリースクール等民間施設・団体との意見交換会を実施 ・不登校・若者自立支援フォーラムにおいて、若者を支援する団体の職員をパネリストとして採用し、民間の取組に関する理解を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・都内公立小学校・中学校における不登校に関する実態調査を実施 ・「不登校・中途退学対策検討委員会」を設置し、報告書を作成
153	128	★都立高校中途退学未然防止と中途退学者等への進路支援事業	教育庁		都立高校における中途退学者及び進路未決定卒業者を次の社会の受け皿に円滑につなげるため、就労支援機関や若者支援機関と連携し、中途退学の未然防止や中途退学者等に対する進路支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校・中途退学等、課題を抱えた生徒に対応し、不登校状態の解消、中途退学の未然防止、進路決定等に係る取組を実施 ・対応人数:3,055人(うち28年度からの継続分 421人) ・対応案件総数:14,456件(うち平成28年度からの継続分 690件) ○ ユースソーシャルワーカーを継続的に派遣している学校(継続派遣校)では、自立支援担当教員を中心とした校内体制の整備が進み、学校全体で組織的に不登校・中途退学対策が行えるようになった。 ○ やむなく中途退学した生徒についても、NPOと連携した切れ目のない支援を行うことにより都立高校への再入学、高校卒業認定資格の取得や就職決定に導くことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校・中途退学に関する課題を抱えた2,200人を超える生徒を支援し、そのうち約58%のケースについて不登校状態の解消、中途退学の未然防止、進路決定等の一定の成果に結びついた。 ○ ユースソーシャルワーカーと自立支援担当教員との連携が進み、不登校・中途退学対策の校内体制の構築が行われた学校では、生徒の入学直後から個々の課題に応じた対応を進めることができた。 ○ やむなく中途退学した生徒についても、NPOと連携した切れ目のない支援を行うことにより都立高校への再入学、高校卒業認定資格の取得や就職決定に導くことができた。 	平成28年度新規事業

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
154	129	☆ひきこもり等社会参加支援事業	青少年・治安対策本部		ひきこもりで悩んでいる若者やそのご家族、友人等を対象とした電話相談や電子メール相談、訪問による相談等を行うとともに、NPO法人等と協働して「ひきこもり等の若者支援プログラム」に基づく各種の支援事業を実施している。	【相談窓口の運営】 電話相談：新規登録者数 417人(相談件数 3,630件) インターネットメール相談：新規登録者数 188人(相談件数 963件) 携帯メール相談：新規登録者数 76人(相談件数 224件) 訪問相談：新規申込件数 19人 【ひきこもり等の若者支援プログラム普及・定着事業】 支援プログラムに沿って支援を行うNPO法人等の登録制度に19団体が参加	【相談窓口の運営】 電話相談：新規登録者数 461人(相談件数 4,180件) インターネットメール相談：新規登録者数 185人(相談件数 997件) 携帯メール相談：新規登録者数 58人(相談件数 189件) 訪問相談：新規申込件数 39人 【ひきこもり等の若者支援プログラム普及・定着事業】 支援プログラムに沿って支援を行うNPO法人等の登録制度に17団体が参加	【相談窓口の運営】 電話相談：新規登録者数 621人(相談件数 4,095件) インターネットメール相談：新規登録者数 229人(相談件数 1,125件) 携帯メール相談：新規登録者数 80人(相談件数 325件) 訪問相談：新規申込件数 35人 【ひきこもり等の若者支援プログラム普及・定着事業】 支援プログラムに沿って支援を行うNPO法人等の登録制度に14団体が参加
155	130	☆地域における若者の自立等支援体制整備事業	青少年・治安対策本部		子供・若者自立等支援体制の整備(子供・若者支援地域協議会の設置、子供・若者計画の策定、相談窓口及び支援事業の整備)を実施する区市町村に対して、費用の一部を補助するほか、区市町村職員向け研修会や情報交換会を行い、住民に身近な地域での支援体制の整備を推進する。	区市町村における子供・若者自立等支援体制整備事業：3区4市 区市町村職員向けの研修の開催：3回 地域支援者向け講習会の開催：2回	区市町村における子供・若者自立等支援体制整備事業：2区 区市町村職員向けの研修の開催：3回 地域支援者向け講習会の開催：2回	区市町村における若者の自立等支援体制整備事業：2区1市 区市町村職員向けの研修の開催：3回 地域支援者向け講習会の開催：2回
156	131	☆若者総合相談支援事業	青少年・治安対策本部		「東京都若者総合相談センター」において、電話、メール相談に加え来所相談を実施し、幅広い分野にまたがる若者の問題の一次的な受け皿として相談を受け付け、適切な支援機関につなぐことにより、若者の社会的自立を後押しする。	電話相談：相談件数 6,362件 メール相談：相談件数 502件 来所相談：実施件数 117件	電話相談：相談件数 4,163件 メール相談：相談件数 390件 派遣型面接相談：実施件数 7件	電話相談：相談件数 3,416件 メール相談：相談件数 490件 派遣型面接相談：実施件数 5件
157	132	☆非行少年の立ち直り支援事業	青少年・治安対策本部		非行少年及び少年院出院者をはじめとする非行歴のある少年の立ち直りを地域で支援するため、更生保護活動に当たる保護司との連携や、普及啓発活動を行っている。	※事業No.156 若者総合相談支援事業に統合	非行少年立ち直りワンストップセンター「ぴあすぼ」の運営 平成28年度相談・支援人数：(延べ)406人 非行少年立ち直り支援啓発講演・シンポジウムの実施：1回 協力雇用主制度の普及・啓発 区市町村に対する広報協力依頼通知文の発出	非行少年立ち直りワンストップセンター「ぴあすぼ」の運営 平成27年度相談・支援人数：(延べ)538人 非行少年立ち直り支援啓発講演・シンポジウムの実施：1回 協力雇用主制度の普及・啓発 区市町村に対する広報協力依頼通知文の発出
158	133	☆生活困窮者自立支援法に基づく子供の学習支援	福祉保健局	○	貧困の連鎖を防止するため、低所得世帯の子供を対象として、学習支援に加え、居場所の提供や進路相談等を行う。	○区市における実施状況(平成29年度) 46区市(23区23市) ○西多摩福祉事務所における支援対象者(在籍者)数 59名(30年3月時点)	○区市における実施状況(平成28年度) 39区市(23区16市) ○西多摩福祉事務所における支援対象者数 38名(29年3月時点)	○区市における実施状況(平成27年度) 27区市(17区10市) ○西多摩福祉事務所における支援対象者数 18名(28年3月時点)

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
159	134	★受験生チャレンジ支援貸付事業	福祉保健局		学習塾等の受講費用並びに高等学校及び大学等の受験費用を捻出できない低所得世帯に対して、これらの費用に必要な資金を貸し付けることにより、低所得世帯の子供を支援する。	貸付決定件数 9,160件	貸付決定件数 9,282件	貸付決定件数 10,231件
160	135	被保護者自立促進事業	福祉保健局		生活保護法による被保護者に対して、その自立支援に要する経費の一部を支給し、もって本人及び世帯の自立の助長を図る。※このうち、次世代育成支援のメニューとして、小4～高校生の学習環境整備支援費(塾代)、大学等進学支援費(大学等受験料)等を補助している。	協議のあった実施主体に対し、補助金を交付した。	協議のあった実施主体に対し、補助金を交付した。	協議のあった実施主体に対し、補助金を交付した。
161	136	若年者の雇用就業支援事業(東京しごとセンター事業)	産業労働局		進路決定前の時期に、高校生の就業意識を醸成する啓発講座を、学校の要望に沿って実施することで、将来の安定就労の一助とする。 東京しごとセンターにおいて、若年フリーター向けに、きめ細かなカウンセリングや各種セミナー、職業紹介を行うとともに、若者と企業の出会いの場の提供等の事業を実施する。また、早期の就職促進を図るため、職業意識の啓発や、基礎的ビジネスマナー等の習得を図るための講座を実施する。	ヤングコーナー利用者数 新規: 9,239人、再来: 57,601人 就職者数: 5,963人	ヤングコーナー利用者数 新規: 10,264人、再来: 60,240人 就職者数: 6630人	ヤングコーナー利用者数 新規: 11,450人、再来: 66,027人 就職者数: 6718人
162	137	★若年者能力開発訓練	産業労働局		30歳未満の無業者・フリーター等で主に中卒者、高校中退者を対象として、職業に必要な技能・知識に加え、社会人基礎能力の習得を重視した訓練を実施することで、若年者の就業を支援する。 訓練カリキュラムに複数の業種の内容を取り入れることにより、多様な職業を理解させ、自己の適性にあった就業先の業種が選択できるようにする訓練を実施している。	入校 70人、修了 65人、就職 28人	入校 90人、修了 69人、就職33人	入校 72人、修了 54人、就職 30人

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
163	138	学童クラブ運営費補助事業	福祉保健局	○	<p>就業などにより、保護者が居間いない小学生の健全な育成を図るために、区市町村が実施する、又は区市町村が運営費を補助する、学童クラブ事業(放課後児童健全育成事業)の供給体制の整備を支援していく。開所日数、障害児受入、放課後児童支援員のキャリアアップ等の取組に加算を設け、地域のニーズに応じた取組を支援する。</p> <p>都型学童クラブ事業においては、開所時間の延長や常勤職員を配置することなどにより、学童クラブのサービス向上を図る。</p> <p>■事業目標(31年度末(32年5月))【中間見直しにおいて更新】 登録児童数 19,000人増</p>	登録児童数 105,805人(平成30年5月1日現在)	登録児童数 100,869人(平成29年5月1日現在)	登録児童数 95,741人(平成28年5月1日現在)
164	139	★学童クラブの設置促進	福祉保健局	○	<p>既存施設を活用して、学童クラブ事業を新たに実施するための改修及び設備の整備等を行う事業に対する補助を実施することで、学童クラブの設置を促進する。</p>	1,821か所(平成30年5月1日現在) 余裕教室等を活用した学童クラブの整備 72か所	1,785か所(平成29年5月1日現在) 余裕教室等を活用した学童クラブの整備 93か所	1,742か所(平成28年5月1日現在) 余裕教室等を活用した学童クラブの整備 89か所
165	140	★児童館等整備費補助	福祉保健局	○	<p>児童に健全な遊びを与えて、健康を増進し、又は情操を豊かにするために、児童館及び学童クラブの整備を行う区市町村の取組を支援する。</p>	<p>○児童館(創設)5施設(改築)1施設(大規模改修)8施設(防犯対策強化)2施設</p> <p>○学童クラブ(創設)20クラブ(改築)7クラブ(大規模修繕)3クラブ(拡張)0クラブ</p>	<p>○児童館(創設)1施設(改築)3施設(大規模修繕)8施設(拡張)1施設</p> <p>○学童クラブ(創設)19クラブ(改築)6クラブ(大規模修繕)2クラブ(拡張)1クラブ</p>	<p>○児童館(創設)1施設(改築)3施設(大規模修繕)7施設</p> <p>○学童クラブ(創設)8クラブ(改築)3施設(大規模修繕)1施設</p>
166	141	放課後児童支援員認定資格研修	福祉保健局		<p>学童クラブ事業に従事しようとする者が、放課後児童支援員として必要な知識や技能を習得できるよう研修を実施する。</p>	12クール(1クール4日間又は8日間)実施 受講者数3,386名、修了者3,310名、一部科目修了者76名	10クール(1クール4日間又は8日間)実施 受講者数2,531名、修了者2,470名、一部科目修了者61名	4クール(1クール4日間)実施 受講者数1,218名、修了者1,188名、一部科目修了者30名
167	142	★放課後子供教室	教育庁	○	<p>すべての子供を対象として、放課後や週末等に小学校等を活用して、安全・安心な子供の活動拠点(居場所)を設け、地域の人々の参画を得て、子供たちに学習、文化・スポーツ活動、地域住民との交流の機会を提供することにより、子供たちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。</p> <p>■事業目標(31年度) 全小学校区に設置</p>	55区市町村(23区26市5町1村) 1,178小学校区(全1,282小学校区) 1,240教室で実施 ※八王子市を含む。	55区市町村(23区26市5町1村) 1,145小学校区(全1,286小学校区) 1,200教室で実施 ※八王子市を含む。	55区市町村(23区26市5町1村) 1,112小学校区(全1,292小学校区) 1,158教室で実施 ※八王子市を含む。

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
174	170	公共職業訓練等の実施	産業労働局		職業能力開発センター等において、求職者等を対象とし職業に必要な知識・技能を習得させるため、職業訓練を実施する。また、母子家庭の母等の職業的自立を促すため、民間教育訓練機関等を活用し、職業訓練受講機会の確保を図る。	入校 6人、修了 6人、就職 5人	入校 13人、修了 13人、就職 7人	入校 15人、修了 15人、就職 6人
184	171	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	福祉保健局		ひとり親家庭になって直後の生活の激変や就職活動等の理由により、家事や育児等の日常生活に支援が必要なひとり親家庭に対して、ホームヘルパーを派遣する市町村を支援する。	26市町	25市	25市
185	161	☆ひとり親家庭等生活向上事業	福祉保健局		ひとり親家庭及び寡婦が生活の中で直面する諸問題の解決や子供の生活・学習支援を図るなど、地域での生活を総合的に支える事業に取り組む区市町村を支援する。 ■事業目標(31年度) 62区市町村(子供の生活・学習支援事業又はNO.158「生活困窮者自立支援法に基づく子供の学習支援」の実施)	1 子供の生活・学習支援事業 18区市 2 ひとり親生活支援事業((1)相談支援事業(2)家計管理・生活支援講習会等事業(3)学習支援事業(4)情報交換事業) 12区市	1 子供の生活・学習支援事業 15区市 2 ひとり親生活支援事業((1)相談支援事業(2)家計管理・生活支援講習会等事業(3)学習支援事業(4)情報交換事業) 9区市	(1)ひとり親家庭等相談支援事業 4区市 (2)生活支援講習会等事業 1市 (3)児童訪問援助事業(ホームフレンド事業) 1市 (4)学習支援ボランティア事業 4区市 (5)ひとり親家庭情報交換事業 1区
186	178	児童扶養手当・児童育成手当・母子及び父子福祉資金貸付	福祉保健局		○ひとり親家庭に対する児童扶養手当の支給、児童育成手当の支給により、ひとり親家庭を経済的に支援する。 ○ひとり親家庭等に対し、母子及び父子福祉資金の貸付けを実施し、ひとり親家庭等を経済的に支援する。事業開始、事業継続、修学(母子・父子福祉資金による高校・大学等への修学資金貸付)、技能習得、修業、就職支援、医療介護、生活、住宅、転宅、就学支度、結婚の12種類	①児童扶養手当 受給者数:74,679人(全部支給:38,002人 一部支給:36,677人) 対象児童数:108,891人 ②児童育成手当 受給者数:109,806人 対象児童数:156,844人 (育成手当:147,885人 障害手当:7,118人 育成+障害:1,841人) ③母子及び父子福祉資金貸付実績:5,267件	①児童扶養手当 受給者数:77,399人(全部支給:40,801人 一部支給:36,598人) 対象児童数 112,604人 ②児童育成手当 受給者数:112,709人 対象児童数:160,201人 (育成手当:151,228人 障害手当:7,226人 育成+障害:1,747人) ③母子及び父子福祉資金貸付実績:5,654件	①児童扶養手当 受給者数:80,493人(全部支給:43,410人 一部支給:37,083人) 対象児童数 116,912人 ②児童育成手当 受給者数:114,520人 対象児童数:161,847人 (育成手当:152,695人 障害手当:7,409人 育成+障害:1,743人) ③母子及び父子福祉資金貸付実績:6,005件

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
187	156	★養護児童に対する自立支援機能の強化	福祉保健局		<p>○児童養護施設に入所している児童の自立に向けた支援や、施設退所後のアフターケアの充実を図るため、自立支援業務に専念できる職員(自立支援コーディネーター)を配置し、自立支援体制の構築・推進を行う(自立支援強化事業)。</p> <p>○児童に対する学習支援(塾への通塾費用)の充実や、自立支援コーディネーターによる進学支援の充実を図る(児童養護施設における学習・進学支援等)。</p> <p>○児童養護施設等を退所した児童等に、生活の場を提供しながら就労支援等を行う自立援助ホームに、就労支援・就労定着を専門に行うジョブトレーナーを配置する(ジョブ・トレーニング事業)。</p> <p>○施設退所者が社会に出た後、就職等の相談をしたり、同じ悩みを抱える者同士が集える場(ふらっとホーム)を提供する。</p> <p>○施設退所者等に対して、ソーシャル・スキル・トレーニングや就職活動支援等を行い、退所後の自立支援を図る</p> <p>○措置延長を行った20歳到達後から22歳に達する日の属する年度の末日までの間にある者を対象に、児童養護施設等において居住の場を提供し、食事の提供など日常生活上の支援、金銭管理の指導、自立生活への不安や悩み等の相談に応じるとともに、生活費を支給する(社会的養護自立支援事業における居住費支援・生活費支援)</p>	<p>①児童養護施設に自立支援コーディネーターを配置し、児童の自立に向けた施設の支援体制を強化する。(56施設)</p> <p>②自立援助ホームにジョブ・トレーナーを配置し、児童等の就労定着等に向けた支援体制を強化する。(14ホーム)</p> <p>③児童福祉や就労支援に精通したスタッフを配置し、ソーシャル・スキル・トレーニング、相談支援、就職活動支援、生活支援等を行うことにより自立を支援するとともに、退所した者同士が集まり、意見交換や情報交換・情報発信等を行えるような場を提供する。(2ヶ所)</p> <p>④児童養護施設等の退所者等に対して、社会的自立を支援するために適切な就業環境の確保や必要な支援を行い、職場開拓、面接等のアドバイス、事業主からの相談対応を含む就職後のフォローアップを行う。(1ヶ所)</p>	<p>①児童養護施設に自立支援コーディネーターを配置し、児童の自立に向けた施設の支援体制を強化する。(53施設)</p> <p>②自立援助ホームにジョブ・トレーナーを配置し、児童等の就労定着等に向けた支援体制を強化する。(6ホーム)</p> <p>③児童福祉や就労支援に精通したスタッフを配置し、ソーシャル・スキル・トレーニング、相談支援、就職活動支援、生活支援等を行うことにより自立を支援するとともに、退所した者同士が集まり、意見交換や情報交換・情報発信等を行えるような場を提供する。(2ヶ所)</p> <p>④児童養護施設等の退所者等に対して、社会的自立を支援するために適切な就業環境の確保や必要な支援を行い、職場開拓、面接等のアドバイス、事業主からの相談対応を含む就職後のフォローアップを行う。(1ヶ所)</p>	
188	157	自立生活スタート支援事業	福祉保健局		<p>児童養護施設等の利用者の退所後の自立生活の支援を行うことを目的に、施設等と連携して相談援助を行うとともに必要な資金の貸付を行う。貸付後、自立に向けた真摯な努力をし、継続勤務や入学した学校の卒業等の一定条件を満たした場合には、申請によって償還が免除される。</p>	貸付決定件数 43件	貸付決定件数 41件	貸付決定件数 35件

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
192	150	★専門機能強化型児童養護施設	福祉保健局	○	虐待等により問題を抱える子供たちへのケアを充実させるため、精神科医師や治療担当職員を配置するとともに個別ケア職員を配置するなど機能を充実し、専門的・個別的ケアを行う専門機能強化型児童養護施設の指定数を拡大する。 ■事業目標(32年度) 全民間児童養護施設(54か所)	専門的、治療的ケア体制の充実 専門機能強化型児童養護施設の運営 44か所	専門的、治療的ケア体制の充実 専門機能強化型児童養護施設の運営 45か所	専門的、治療的ケア体制の充実 専門機能強化型児童養護施設の運営 45か所
193		★乳児院の家庭養育推進事業	福祉保健局		乳児院に対して、通常の乳児院の職員配置に加え、治療的・専門的ケアが必要な児童及び保護者に対する手厚い支援ができる体制等を整備する。	6施設で実施	-	-
196	169	東京しごとセンター事業	産業労働局		東京しごとセンターにおいて、一人ひとりの適性や状況を踏まえたきめ細かなキャリアカウンセリングを実施するほか、各種セミナーや能力開発、職業紹介などを行い、就職活動を支援する。また、東京しごとセンター内の「女性しごと応援テラス」において、家庭と両立しながら仕事に就きたいと考えている女性などを対象に、きめ細かい再就職支援を実施する。	利用者数 新規:30,907人、再来:180,397人 就職者数 16,966人	利用者数 新規 30,874人、再来 181,379人 就職者数 17,480人	利用者数 新規 32,617人、再来 186,851人 就職者数 17,829人
197	159	★東京都ひとり親家庭支援センター事業(母子家庭等就業・自立支援センター事業)	福祉保健局		○相談体制の整備 ひとり親家庭の生活相談・養育費相談・離婚前後の法律相談・面会交流支援事業、ひとり親への支援を行う相談支援員研修を実施する。 ○就業支援 ・ひとり親家庭の就業による自立を支援するため、就業相談等事業(就業相談、就業促進活動、相談支援員研修会)、就業支援講習会、就業情報提供事業を行う。 ・親への支援とあわせて、子供本人へのキャリアカウンセリングや求人情報の提供などを行う。	○ひとり親家庭等の自立促進事業(就業相談4,849件 生活相談3,449件) ○母子家庭及び寡婦自立促進講習会(パソコン講習会10回 受講者数168人) ○母子家庭相談指導者研修会(実施回数10回 受講者数392人) ○養育費相談(電話相談421件、専門相談482件) ○面会交流支援(771件)	○ひとり親家庭等の自立促進事業(就業相談4,983件 生活相談3,474件) ○母子家庭及び寡婦自立促進講習会(パソコン講習会10回 受講者数168人) ○母子家庭相談支援員研修会(実施回数10回 受講者数286人) ○養育費相談(電話相談459件、専門相談349件) ○面会交流支援(517件)	○ひとり親家庭等の自立促進事業(就業相談4,451件 生活相談1,746件) ○母子家庭及び寡婦自立促進講習会(パソコン講習会10回 受講者数177人) ○母子家庭相談指導者研修会(実施回数10回 受講者数411人) ○養育費相談(電話相談255件、専門相談221件) ○面会交流支援(518件)
198	165	母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金事業	福祉保健局		母子家庭の母又は父子家庭の父の就業を支援するため、教育訓練を受講した場合に、その経費の一部を給付する事業について、全区市町村において取り組む。	62区市町村	62区市町村	62区市町村

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
199	166	母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等事業	福祉保健局		母子家庭の母又は父子家庭の父の就労につながる資格取得を促進するため、養成機関で修業している一定の訓練期間にかかる訓練促進給付金を支給して、負担の軽減を図る事業について、全区市町村において取り組む。	62区市町村	62区市町村	62区市町村
201	167	母子・父子自立支援プログラム策定事業	福祉保健局	○	児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の職業的自立を促進するため、母子・父子自立支援プログラム策定員により、就業に結びつく支援を行う事業について、全区市での実施を支援する。 ■事業目標(31年度) 62区市町村	55区市町村	53区市町村	51区市町村
202	164	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	福祉保健局	○	ひとり親家庭の親の経済的自立を図るため、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座(通信講座を含む)を受け、これを修了した際に受講費用の一部を支給するとともに、合格した場合にも受講費用の一部を支給する事業について、全区市町村での実施を推進する。 ■事業目標(31年度) 62区市町村	8区8市13町村	6区5市13町村	4区2市13町村
204	179	ひとり親家庭等医療費助成	福祉保健局		ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担分の助成を行う区市町村を支援する。	【市町村部のみ】 (金額) 1,089,243千円 (対象者数) 51,631人 (助成件数) 618,760件	【市町村部のみ】 (金額) 1,113,964千円 (対象者数) 52,178人 (助成件数) 637,879件	【市町村部のみ】 (金額) 1,104,730千円 (対象者数) 52,226人 (助成件数) 626,270件
206	180	自立援助促進事業	福祉保健局		児童養護施設等または母子生活支援施設や婦人保護施設を退所し、就職や進学をする際、又はアパートなどへ入居する際に、他の援助を期待できない場合に、施設長が身元保証や連帯保証を行うことにより、社会的な自立を促進する。	賠償金発生件数 1件	賠償金発生件数 3件	事務費及び賠償金発生

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
207	143	児童相談所の体制と取組の強化	福祉保健局		児童虐待をはじめ困難な問題を抱える家庭をより効果的に支援するため、子供の保護・ケア、保護者の支援、家族再統合、アフターケア等の取組や、区市町村や保健所等関係機関との連携を強化していくとともに、実践的な研修など研修プログラムの充実や児童福祉司などの人材の確保により、一層の体制強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉司23名、児童心理司13名の増員 ・家族再統合のための援助事業の実施 ・児童虐待カウンセリング事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①児童福祉司18名の増員 ②専門機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉司任用資格認定講習会の実施 ③家族再統合のための援助事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①児童福祉司13名の増員 ②専門機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉司任用資格認定講習会の実施 ③家族再統合のための援助事業の実施
208	144	医療機関における虐待対応力の強化	福祉保健局		児童虐待の早期発見・予防のため、虐待や要支援家庭の発見の機会を有する医療機関等に対し、判断力・対応力の強化に向けた支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度児童虐待対応研修実績：計7回実施（基礎講座2回＋専門講座5回） 参加者延数1586名 ○平成29年度CAPS設置病院連絡会実績：1回実施 ○平成29年度児童相談所による訪問研修実績：5回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度児童虐待対応研修実績：計7回実施（基礎講座2回＋専門講座5回） 参加者延数1653名 ○平成28年度CAPS設置病院連絡会実績：1回実施 ○平成28年度児童相談所による訪問研修実績：5回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度専門研修（児童虐待対応）実績…5回実施（参加者数：1276名） ○平成27年度地域における虐待対応力向上研修実績…10回実施（参加者数（延数）：404名） ○平成27年度CAPS設置病院連絡会実績…1回実施 ○平成27年度児童相談所による訪問研修実績…7回実施
212	145	☆児童虐待防止の普及啓発	福祉保健局		児童虐待への理解促進に向けた普及啓発を展開し、地域全体で子育て家庭を見守るという機運を醸成するとともに、児童虐待を発見した際に関係機関に連絡する意識の啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○OSEKKAIIくんエコバッグ作成 ○OSEKKAIIくんクリアファイル作成 ○OSEKKAIIくんボールペン作成 ○警察との連携グッズ作成及び合同キャンペーン活動 ○スポーツイベントにおけるキャンペーン活動 ○各児童虐待防止活動への後援名義 ○都営地下鉄全線の全車両内で窓上ポスターを掲示 	<ul style="list-style-type: none"> ○オレンジリボン配布 ○啓発用リーフレット配布 ○啓発用反射リボンループ配布 ○その他啓発用グッズ作成・配付 ○民間企業等との連携 ○各地域における普及啓発活動 ○都営地下鉄全線の全車両内で窓上ポスターを掲上 	<ul style="list-style-type: none"> ○オレンジリボン配布 ○啓発用リーフレット配布 ○啓発用反射リボンループ配布 ○その他啓発用グッズ作成・配付 ○民間企業等との連携 ○各地域における普及啓発活動 ○都営地下鉄全線の全車両内で窓上ポスターを掲上
213	146	子供の権利擁護体制の強化	福祉保健局		様々な子供の権利侵害事案に対応する、子供の権利擁護専門相談事業の実施などにより、関係機関と連携しながら、子供の権利擁護体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 電話相談実績 1,442件 専門員取扱件数 24件 メッセージダイヤル受付件数 651件 	<ul style="list-style-type: none"> 電話相談実績 1,516件 専門員取扱件数 13件 メッセージダイヤル受付件数 915件 	<ul style="list-style-type: none"> 電話相談実績 1,940件 専門員取扱件数 30件 メッセージダイヤル受付件数 1,190件

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
214	147	★家庭的養護(養育家庭等・ファミリーホーム・グループホーム)の推進	福祉保健局	○	<p>○平成41年度において、社会的養護に占める家庭的養護の割合が概ね6割となるよう、養育家庭等・ファミリーホーム・グループホームを推進していく。</p> <p>○養育家庭でより多くの児童が育まれるよう、普及啓発により養育家庭登録数を拡大するとともに、養育家庭への支援を充実する。また、乳児期からの委託を促進する。</p> <p>○養育者の住居において、5人又は6人の子供を養育する小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)を着実に実施する。</p> <p>○児童養護施設が地域の住宅を活用し家庭的な環境で養護を行うグループホームについて、引き続き設置を進める。</p> <p>○3か所以上のグループホームを設置する施設について、各グループホームへの助言・指導等を行うグループホーム支援員を配置するなど、安定的運営を支援する。</p> <p>■事業目標(31年度) ファミリーホームを42か所(うち法人型17か所)設置する。</p>	<p>【平成30年3月末現在】</p> <p>○養育家庭等(登録数:768家庭、委託児童数:459人)</p> <p>○ファミリーホーム(設置数:19ホーム、入所児童数:81人)</p> <p>○グループホーム(設置数:147ホーム、入所児童数:886人)</p> <p>○社会的養護に対する家庭的養護の割合 35.6%</p>	<p>【平成29年3月末現在】</p> <p>○養育家庭等(登録数:742家庭、委託児童数:419人)</p> <p>○ファミリーホーム(設置数:18ホーム、入所児童数:83人)</p> <p>○グループホーム(設置数:141ホーム、入所児童数:844人)</p> <p>○社会的養護に対する家庭的養護の割合 33.8%</p>	<p>【平成28年3月末現在】</p> <p>○養育家庭等(登録数:728家庭、委託児童数:398人)</p> <p>○ファミリーホーム(設置数:18ホーム、入所児童数:82人)</p> <p>○グループホーム(設置数:138ホーム、入所児童数:832人)</p> <p>○社会的養護に対する家庭的養護の割合 32.9%</p>
216	148	★児童福祉施設の整備	福祉保健局		<p>児童養護施設や一時保護所への入所児童の増加への対応や、施設内での生活環境の改善を図るため、施設の整備を進める。</p>	<p>○本園の整備:改築3件、大規模修繕2件、創設1件</p> <p>○養護児童グループホーム:新規開設時の初度設備整備3件、転居時の初度設備整備6件</p> <p>○ファミリーホーム:創設2件、新規開設時の初度設備1件</p> <p>○防犯対策強化事業10件</p> <p>○自立生活支援室の整備2件</p>	<p>○本園の整備:改築6件、大規模修繕2件、創設1件</p> <p>○養護児童グループホーム:改築2件、新規開設時の初度設備整備4件、転居時の初度設備整備2件</p> <p>○28国補正予算分:ステップルーム1件、防犯対策事業9件</p>	<p>○本園の整備:改築3件、大規模修繕2件</p> <p>○養護児童グループホーム:改築1件、新規開設時の初度設備整備3件、転居時の初度設備整備7件</p>
217	149	★サテライト型児童養護施設の設置	福祉保健局	○	<p>施設不在地域にグループホーム等の設置を促進するため、グループホーム等の後方支援員を配置したサテライト児童養護施設を設置し、併せて地域の支援の強化を図る。</p> <p>■事業目標 31年度までに3か所</p>	<p>2施設実施</p> <p>※モデル期間を平成31年度末まで延長</p>	2施設実施	実績なし
218	151	★連携型専門ケア機能モデル事業	福祉保健局		<p>都立施設において、虐待による重篤な情緒・行動上の問題を有する子供の生活支援・医療・教育を一体的に提供する「連携型専門ケア機能」を試行する。</p>	<p>・計画どおり7人退所し、原籍施設へ復帰。</p> <p>・退所に伴い、新たに7人の児童を受入れ、支援を実施中。</p>	<p>入所実績 8名/定員12名(平成29年度3月1日現在)</p>	<p>連携型専門ケア機能の試行の実施</p>

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
219	152	児童養護施設等の人材育成	福祉保健局		多様化するケアニーズへの対応力を強化するため、研修カリキュラムや人材育成モデルを構築し、施設等が実施する人材育成のキャリアアップを支援する。	基幹的職員研修の実施	基幹的職員研修の実施	基幹的職員研修の実施
220	153	東京都児童自立サポート事業	福祉保健局		児童自立支援施設を退所した児童の地域での立ち直りを支援するため、児童相談所と民生・児童委員及び主任児童委員等が連携協力をして、児童の自立を支援する取組を推進する。	○対象児童なし	○児童入所中・退所後の支援を継続実施 ○1ケースを支援	○児童入所中・退所後の支援を継続実施 ○10ケースを支援
221	154	フレンドホーム事業	福祉保健局		児童養護施設や乳児院に入所している子供を、フレンドホームとして登録した家庭に、夏休み・冬休みや週末等学校が休みの間、数日間預け、家庭生活の体験を通じた子どもの健やかな育成を図る。	454家庭	418家庭	449家庭
222	158	被措置児童等虐待の防止・対応強化	福祉保健局		「3つの電話相談窓口(東京都、児童相談所、児童福祉審議会)」を設置し、虐待を受けた被措置児童等本人からの届出や、虐待を受けたと思われる児童を発見した者からの通告に対し、関係機関等と連携しながら対応する。	被措置児童等虐待受理件数25件 うち29年度中に虐待該当と認められたもの 12件 うち30年度中に虐待該当と認められたもの 1件	被措置児童等虐待受理件数32件 うち28年度中に虐待に該当すると認められたもの 12件 うち29年度中に虐待に該当すると認められたもの 1件	被措置児童等虐待受理件数37件 うち虐待に該当すると認められたもの 12件 ※受理件数のうち5件は28年度で継続調査 ※1件にて複数の児童の被害がある場合もあり
223	160	母子・父子自立支援員の資質の向上(母子・父子自立支援員研修)	福祉保健局		身近な地域において、ひとり親家庭からの相談に的確に対応していくため、母子・父子自立支援員の研修の内容を充実し、カウンセリングの精神や技法、サービスのコーディネートなど総合的な支援力の向上を図る。	新任研修3回 現任研修3回	新任研修3回 現任研修3回	新任研修3回 現任研修4回

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
224	162	★配偶者暴力被害者の自立生活再建のための総合的な支援	生活文化局		<p>配偶者暴力被害者の自立生活再建のため、以下のとおり総合的な支援を実施する。</p> <p>○配偶者暴力相談支援センターにおける電話相談、面接相談(精神科医による相談・法律相談)</p> <p>○配偶者暴力被害者が自立した生活を築くための講座</p> <p>○子供の心のダメージの早期回復を図るための子供広場事業</p> <p>○各関係機関が統一的な支援を行うための「配偶者暴力被害者支援基本プログラム」の配布</p> <p>○被害者支援民間団体への活動支援(人材育成、施設機能の強化等)</p> <p>○民間で被害者支援を行う人材に対する研修等の実施</p> <p>○区市町村における配偶者暴力相談支援センター機能整備に対する支援 等</p>	<p>○DV相談の実施(一般相談、特別相談) DV相談 4,817件 法律相談・精神科医相談 各週1回</p> <p>○配偶者暴力被害回復のための子ども広場 年13回</p> <p>○自立支援講座 こころのサポート研修・生活自立支援講座 48回、パソコン講座 18回</p> <p>○被害者自立支援民間人材育成 2回</p> <p>○DV防止等民間活動助成事業 9件</p> <p>○配偶者暴力対策区市町村支援事業 コーディネート研修 7回</p>	<p>○DV相談の実施(一般相談、特別相談) DV相談 4,818件 法律相談・精神科医相談 各週1回</p> <p>○配偶者暴力被害回復のための子ども広場 年13回</p> <p>○自立支援講座 こころのサポート研修・生活自立支援講座 48回、パソコン講座 18回</p> <p>○被害者自立支援民間人材育成 2回</p> <p>○DV防止等民間活動助成事業 6件</p> <p>○配偶者暴力対策区市町村支援事業 コーディネート研修 7回</p>	<p>○DV相談の実施(一般相談、特別相談) DV相談 5,625件 法律相談・精神科医相談 各週1回</p> <p>○配偶者暴力被害回復のための子ども広場 年13回</p> <p>○自立支援講座 こころのサポート研修・生活自立支援講座 48回、パソコン講座 18回</p> <p>○被害者自立支援民間人材育成 2回</p> <p>○DV防止等民間活動助成事業 12件</p> <p>○配偶者暴力対策区市町村支援事業 コーディネート研修 6回</p>
225	163	★在宅就業推進事業	福祉保健局		<p>在宅就業を希望するひとり親に対し、一定の期間、業務の調達・分配、納入した業務の検収を行うとともに、在宅就業コーディネーターがサポートを行う。</p>	<p>応募者総数66名の中から30名を被支援者として選定、支援完了は18名。月平均収入は6,340円であった。</p>	<p>応募者総数43名の中から30名を被支援者として選定、支援完了は17名。月平均収入は8,508円であった。</p>	実績なし
226	168	ひとり親家庭への相談窓口強化事業	福祉保健局		<p>福祉事務所に就業支援専門員を配置し、母子・父子自立支援員やハローワークと連携した包括的な就業支援を行う。</p>	4区4市	4区1市	2区
227	173	都営住宅の優先入居	都市整備局		<p>ひとり親家庭の生活の場を確保するため、都営住宅空き家の当選倍率の優遇制度、ポイント方式による空き家住宅募集、母子生活支援施設特別割当等により、住宅を提供する。</p>	<p>○都営住宅の当選倍率の優遇制度 29年度募集戸数 3,510戸(世帯向け募集全体)</p> <p>○ポイント方式による募集 29年度募集戸数 2,580戸(ポイント方式募集全体)</p> <p>○母子生活支援施設転出者向け特別割当て 29年度割当て戸数 52戸</p>	<p>○都営住宅の当選倍率の優遇制度 28年度募集戸数 3,050戸(世帯向け募集全体)</p> <p>○ポイント方式による募集 28年度募集戸数 2,580戸(ポイント方式募集全体)</p> <p>○母子生活支援施設転出者向け特別割当て 28年度割当て戸数 52戸</p>	<p>○都営住宅の当選倍率の優遇制度 27年度募集戸数 2,950戸(世帯向け募集全体)</p> <p>○ポイント方式による募集 27年度募集戸数 2,580戸(ポイント方式募集全体)</p> <p>○母子生活支援施設転出者向け特別割当て 27年度割当て戸数 52戸</p>
228	174	母子生活支援施設等の支援力の向上	福祉保健局		<p>母子生活支援施設における支援の核となる基幹的職員を育成する。また、母子生活支援施設や婦人保護施設の職員の研修参加や施設間研修を支援し、対応力を強化する。</p>	<p>・基幹的職員育成 8名(母子生活支援施設分)</p> <p>・研修参加費補助 71名(母子生活支援施設及び婦人保護施設分)</p>	<p>・基幹的職員育成 4名(母子生活支援施設分)</p> <p>・研修参加費補助 48名(母子生活支援施設及び婦人保護施設分)</p>	<p>・基幹的職員育成 11名(母子生活支援施設分)</p> <p>・研修参加費補助 48名(母子生活支援施設及び婦人保護施設分)</p>
229	175	施設に入所する子供の自立支援の充実	福祉保健局		<p>養育環境により、十分な学習機会が確保されていない小学生から高校生までの児童に対し、標準的学力を備えさせ、退所後の自立のための学習支援の充実を図る。</p>	518人(月ごとの延べ人数)	489人(月ごとの延べ人数)	572名(月ごとの延べ人数)

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
230	176	母子生活支援施設等の施設整備	福祉保健局		老朽化した母子生活支援施設・婦人保護施設について、利用者の安全の確保と居住環境の改善を図るため、需要動向も踏まえ、施設の整備を計画的に進める。	○改築 1施設、創設 1施設、大規模修繕 1施設 ○防犯対策 4施設	○改築 1施設 ○防犯対策 2施設 ○生活向上のための環境改善事業 4施設	○大規模修繕 1施設 ○生活向上のための環境改善事業 9施設
231	177	母子緊急一時保護事業<子供家庭支援区市町村包括補助事業>	福祉保健局		緊急に保護の必要な母子家庭等を一時保護し、その安全・安心を確保するため、緊急一時保護事業を実施する。	42区市町	41区市町	39区市町村
233	181	☆短期入所事業の充実	福祉保健局	○	保護者等の事情により一時的に介護を行うことが困難になった場合など必要なときに、障害児(者)が短期間、施設に入所して必要な支援を受ける。 ■事業目標(32年度) 180人分の短期入所整備(障害者を含めた総数)	事業者数 268か所(うち児童 110か所) 定員数 1,048名(うち児童 532名) (平成30年3月31日現在)	事業者数 247か所(うち児童 104か所) 定員数 963名(うち児童 499名) (平成29年3月31日現在)	事業者数 238か所(うち児童 100か所) 定員数 921名(うち児童 472名) (平成28年3月31日現在)
234	182	児童発達支援	福祉保健局		未就学の障害のある児童を通所させて、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う。	380か所(平成30年3月31日現在)	328か所(平成29年3月31日現在)	260か所(平成28年3月31日現在)
235	183	放課後等デイサービス	福祉保健局		就学中の障害のある児童を通所させて、授業の終了後又は休校日に、生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行う。	806か所(平成30年3月31日現在)	738か所(平成29年3月31日現在)	612か所(平成28年3月31日現在)
236	184	☆児童発達支援センターの設置促進	福祉保健局	○	地域における障害児支援の中核的施設として、児童発達支援センターの設置促進を図る。 ■事業目標(32年度) 各区市町村に少なくとも1か所以上設置	34か所(平成30年3月31日現在) 【参考】平成30年4月1日現在35か所	32か所(平成29年3月31日現在) 【参考】平成29年4月1日現在34か所	31か所(平成28年3月31日現在)
241	185	相談支援従事者研修	福祉保健局		障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要なサービスの総合的かつ計画的な利用支援等のため、サービス等利用計画及び障害児支援利用計画を作成する相談支援専門員の養成及び資質の向上を図る。	1 初任者研修 2回 1,931名 2 現任研修 1回 440名	1 初任者研修 2回 1,835名 2 現任研修 1回 388名	1 初任者研修 2回 1,828名 2 現任研修 1回 315名

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
242	186	★発達障害児等への支援の充実	福祉保健局		<p>○発達障害者支援体制整備推進事業 発達障害児(者)のライフステージに応じた支援体制を充実し、支援機関に従事する専門的人材の育成等を行うことにより、発達障害者支援体制の整備を推進し、発達障害児(者)の福祉の増進を図る。</p> <p>○発達障害者支援センターの運営 発達障害児(者)及びその家族に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障害に関する各般の問題について発達障害児(者)及びその家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、関係施設との連携強化等により、発達障害児(者)に対する地域における総合的な支援体制の整備を推進する。</p> <p>○ペアレントメンター養成・派遣事業 子供が発達障害の診断を受けて間もない親などに対して、発達障害児(者)の子育て経験を活かして相談・助言を行うペアレントメンターを養成するとともに、ペアレントメンター・コーディネーターを配置し、家族への適切な支援に結び付けることで、家族支援体制の整備を図る。</p>	<p>○発達障害者支援体制整備推進事業 推進委員会の運営、研修、シンポジウムの実施</p> <p>○区市町村発達障害者支援体制整備推進事業 36区市で実施</p> <p>○発達障害者支援センター運営事業 相談支援 3,301件、就労支援 547件、講演会等 7回開催</p>	<p>○発達障害者支援体制整備推進事業 推進委員会の運営、研修、シンポジウムの実施</p> <p>○区市町村発達障害者支援体制整備推進事業 35区市で実施</p> <p>○発達障害者支援センター運営事業 相談支援 2,921件、就労支援 910件、講演会等 7回開催</p>	<p>○発達障害者支援体制整備推進事業 推進委員会の運営、研修、シンポジウムの実施</p> <p>○区市町村発達障害者支援体制整備推進事業 34区市で実施</p> <p>○発達障害者支援センター運営事業 相談支援 2,917件、就労支援 409件、講演会等 7回開催</p>

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
243	187	障害児等療育支援事業	福祉保健局		<p>在宅心身障害児(者)の地域生活を支援するため、以下の事業を行う。</p> <p>① 在宅支援訪問療育等指導事業 相談・指導班を編成して、必要とする地域又は希望する家庭を定期的若しくは随時訪問して、在宅心身障害児(者)に対する各種相談・指導を行う。</p> <p>② 在宅支援外来療育等指導事業 外来の方法により、地域の心身障害児(者)に対し、各種相談・指導を行う。</p> <p>③ 施設支援一般指導事業 障害児通所支援事業所及び障害児保育を行う保育所等の職員に、療育技術の指導を行う。</p>	8施設 (都立 3施設 民間 5施設)	8施設 (都立 3施設 民間 5施設)	8施設 (都立 3施設 民間 5施設)
252	189	肢体不自由特別支援学校における指導体制の充実	教育庁		<p>都立肢体不自由特別支援学校において、医療的ケアが必要な児童・生徒が増加しているため、常勤看護師に加え、18年度から非常勤看護師を配置している。また、23年度から非常勤職員(学校介護職員)の配置を進めており、28年度までに全校への配置が完了した。これにより、教員の業務を見直し、役割を明確にするとともに、教員と学校介護職員等の専門家とのチームアプローチによる都独自の指導体制を整備している。</p>	平成29年度に新たに肢体不自由部門を設置した1校(水元小合学園)に学校介護職員を導入し、肢体不自由特別支援学校18校への導入を完了した。	新たに3校(北特別支援学校・小平特別支援学校・町田の丘学園)に学校介護職員を導入し、既存の肢体不自由特別支援学校17校への導入を完了した。	新たに3校(城南特別支援学校・村山特別支援学校・府中けやきの森学園)に学校介護職員を導入し、導入校を14校まで拡大した。
254	190	特別支援学校における障害の特性に応じた指導内容・方法の普及・啓発	教育庁		<p>知的障害特別支援学校における自閉症教育の充実を図る。</p>	特別支援学校の準ずる教育課程の教育内容・方法の充実、病院内教育における自立活動の指導の在り方の研究、特別支援学校における国際教育の充実、言語活動及び読書活動の充実、知的障害と視覚・聴覚障害を併せ有する児童・生徒の指導内容・方法の研究、知的や発達に課題のある児童・生徒への指導方法の開発を行った。	知的障害のある児童・生徒に対する各教科の指導において、「教科別の指導」と「各教科等を合わせた指導」の関係のあり方について検討委員会での協議・検討し、都立特別支援学校における知的障害教育の「望ましい教育課程の在り方」をまとめ、指導資料として配布した。	知的障害のある児童・生徒を対象とした教育内容・方法の充実事業において、教科別の指導と「各教科等を合わせた指導」との関係を整理しながら、教科指導の充実に向けたポイントや、生活単元学習の単元づくり・授業づくりで配慮すべきことをまとめた。

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
255	191	特別支援学校におけるキャリア教育・職業教育の普及・啓発	教育庁		知的障害が中・重度の生徒の職業能力の開発・伸長に向けた教育内容の充実を図るとともに、保護者対象のセミナーを実施してキャリア教育に関する理解・啓発を図る。	年間2回実施し、延べ400名の参加者を得た。	年間2回実施し、延べ400名の参加者を得た。	年間2回実施し、延べ400名の参加者を得た。
256	192	知的障害特別支援学校における職業教育の充実	教育庁		知的障害が軽い生徒を対象として、職業的自立に向けた専門的な教育を行う高等部就業技術科において、今後、更なる教育の充実を図る。 知的障害が軽度から中度の生徒を対象に、生徒の就労実現に向けた基礎的な職業教育を行う、高等部職能開発科の設置を拡充していく。	・江東特別支援学校への平成30年度高等部職能開発科設置に向け、施設整備、入学者選考、関連既定の改正等を実施	・港特別支援学校高等部職能開発科の開設(平成28年度) ・青峰学園高等部就業技術科の学級数増(平成28年度から2学級増) ・「東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画」(平成29年2月策定)において、今後の職能開発科設置予定校を明らかにした。	・水元小合学園(高等部就業技術科)の開校(平成27年4月1日開校) ・青峰学園高等部就業技術科の学級数増に向けての準備(平成28年度から2学級増) ・港特別支援学校高等部職能開発科の設置準備(平成28年度開設予定)
257	193	民間活力との連携による就労支援	教育庁		特別支援学校高等部生徒の企業就労を促進するため、現場実習先や就職先の開拓に関する情報収集を委託し、その情報の活用を図る。	民間委託により開拓された一般企業実習先は315事業所 就労支援アドバイザーとして28人に委嘱	民間委託により開拓された一般企業実習先は318事業所 就労支援アドバイザーとして30人に委嘱	実習先開拓の業務委託…668事業所 就労支援アドバイザー…25人に委嘱
258	194	特別支援学校のセンター的機能の発揮	教育庁		特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒、保護者並びに保育所、幼稚園、小・中学校及び高等学校に適切に支援するため、特別支援学校は、各地域における特別支援教育のセンターとしての機能を発揮して、相談や情報提供等を実施する。	知的障害特別支援学校、視覚障害特別支援学校、聴覚障害特別支援学校及び肢体不自由特別支援学校(小・中学部設置校)50校で実施。うち5地区において小中学校特別支援学級教員への専門性向上に係る支援を実施。	知的障害特別支援学校、視覚障害特別支援学校、聴覚障害特別支援学校及び肢体不自由特別支援学校(小・中学部設置校)49校で実施	知的障害特別支援学校、視覚障害特別支援学校、聴覚障害特別支援学校及び肢体不自由特別支援学校(小・中学部設置校)49校で実施

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
259	195	★公立学校における発達障害教育の推進	教育庁		<p>東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画及び東京都発達障害教育推進計画に基づき、全ての公立小・中学校への特別支援教室の導入を促進する(小学校は平成30年度、中学校は平成33年度までに全校導入予定)。また、都立高校の生徒を対象として、土曜日等に学校外で、民間のノウハウを活用しながらソーシャルスキルの学習等の特別な指導を実施するとともに、平成30年度から、都立秋留台高等学校をパイロット校として、学校内で通常の授業とは異なる、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための特別な指導を実施する。</p>	<p>(1)平成29年度までに公立小学校982校(累計)に特別支援教室を設置するとともに、平成30年度における公立小学校約300校への特別支援教室設置に向けた準備を行った。 小学校への特別支援教室の円滑な導入に向けた区市町村支援として、設置条件整備費補助事業を実施するとともに、特別支援教室の円滑な運営のために、新たに特別支援教室担当となる教員向けの異動前講習会、特別支援教室専門員の採用選考及び配置、臨床発達心理士等の巡回体制の構築を行った。(実績:設置条件整備費補助26区市町村に実施、専門員採用1242名(平成29年度末現在)) 公立中学校については、平成30年度以降順次導入していくために、平成28年度、平成29年度の二か年のモデル事業を4区市で実施し、検証の成果を踏まえて、平成30年2月に導入のためのガイドラインを策定、公表し、区市町村における特別支援教室の導入の準備を支援した。 (2)都立高校において教育課程外かつ学校外でソーシャルスキルの学習等の特別な指導・支援を受けられる仕組みについて、コミュニケーションアシスト講座として、平成28年度の試行実施の成果検証を踏まえ、平成29年度から本格実施を行っている(通年実施講座:6月~2月、計30日。短期集中講座:7月下旬~8月下旬、計10日)。 また、都立高校における通級による指導の実施について、学校教育法施行規則の一部改正(平成28年12月9日公布。平成30年4月1日施行)を受け、都立秋留台高校をパイロット校として検討と準備を行った。(平成30年4月から指導開始)</p>	<p>(1)平成28年度に公立小学校602校に特別支援教室を設置するとともに、平成29年度における公立小学校380校への特別支援教室設置に向けた準備を行った。 小学校への特別支援教室の円滑な導入に向けた区市町村支援として、設置条件整備費補助事業を実施するとともに、特別支援教室の円滑な運営のために、新たに特別支援教室担当となる教員向けの異動前講習会、特別支援教室専門員の採用選考及び配置、臨床発達心理士等の巡回体制の構築を行った。(実績:設置条件整備費補助31区市町村に実施、異動前講習会出席者220名、専門員採用959名(平成28年度末現在)) 公立中学校については、平成30年度以降順次導入していくために、平成28年度、平成29年度の二か年のモデル事業を4区市で実施し、中学校における巡回指導体制や生徒一人一人の障害特性に応じた進学指導を含めた相談機能の在り方等について検証を行っている。 (2)都立高校において教育課程外かつ学校外でソーシャルスキルの学習等の特別な指導・支援を受けられる仕組みについて、コミュニケーションアシスト講座として、平成28年度に試行実施(平成28年10月、11月、計8回実施。)し、成果と課題の検証を行い、平成29年度からの本格実施につなげた。 また、都立高校における通級による指導の実施について、学校教育法施行規則の一部改正(平成28年12月9日公布。平成30年4月1日施行)を受け、平成30年度からの開始を目指して、都立秋留台高校をパイロット校として検討を開始した。</p>	<p>(1)平成28年度に公立小学校602校に特別支援教室を導入するための準備を行った。 区市町村教育委員会に対して特別支援教室の導入に関する説明会を実施した。また小学校への特別支援教室の円滑な導入に向けた区市町村支援として、設置条件整備費補助事業を実施するとともに、新たに特別支援教室担当となる教員向けの異動前講習会、特別支援教室専門員の採用選考及び配置、臨床発達心理士等の巡回体制の構築を行った。(実績:設置条件整備費補助36区市町村に実施、異動前講習会出席者308名、専門員採用583名(平成27年度末現在))</p>

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
260	196	小・中学校における特別支援教育の普及・啓発	教育庁		主に読み書きに障害のある生徒の指導法の研究・開発を行う。	前年度までの研究成果を用いて、講習会や指導主事等連絡協議会において説明し、理解促進を図った。	・読み書きに障害のある児童・生徒の指導の充実では、研究指定校を2校指定し、研究を進め、報告会にて実践を報告した。リーフレットを作成し、都内公立学校全教員に配布し、理解促進を図った。 ・自閉症・情緒障害特別支援学級の教育課程の研究・開発では、研究指定校を3校指定し、研究を進め、報告会にて実践を報告した。指導資料を作成し、公立小・中学校及び特別支援学校に配布し、理解促進を図った。	・読み書きに障害のある児童・生徒の指導の充実では、研究指定校を2校指定し、研究を進め、報告会にて実践を報告した。リーフレットを作成し、都内公立学校全教員に配布し、理解促進を図った。 ・自閉症・情緒障害特別支援学級の教育課程の研究・開発では、研究指定校を3校指定し、研究を進め、報告会にて実践を報告した。指導資料を作成し、公立小・中学校及び特別支援学校に配布し、理解促進を図った。
261	197	高等学校における特別支援教育の普及・啓発	教育庁		都立高等学校に在籍している特別な支援を必要とする生徒のために、都立高等学校と都立特別支援学校が連携して情報交換や事例検討を行う。	学校経営支援センターごとに、地区の都立学校の進路指導担当及び特別支援教育コーディネーターを対象として、講師による講演、各校の実践発表及びグループ協議を通じて、特別な支援を必要とする生徒への進路指導の情報交換を実施した。また、特別支援教育コーディネーターの情報交換会や全体講習会をおこなうことにより、校種を超えた連携や情報を引き継ぐことの必要性が共有でき、ネットワーク形成を推進した。	講師による講演、各校の実践発表及びグループ協議を通じて、特別な支援を必要とする生徒への進路指導の充実に向けて情報交換を図ることができ、障害による差別の禁止に関する知識を高めることができた。また、特別支援教育コーディネーターを交えて情報交換することにより、校種を超えた連携や情報を引き継ぐことの必要性が共有でき、ネットワーク形成を推進することができた。	講師による講演、各校の実践発表及びグループ協議を通じて、特別な支援を必要とする生徒への進路指導の充実に向けて情報交換を図ることができた。また、特別支援教育コーディネーターを交えて情報交換することにより、校種を超えた連携や情報を引き継ぐことの必要性が共有でき、ネットワーク形成を推進することができた。
262	198	特別支援教育における一貫した指導・支援の普及・啓発	教育庁		公立小・中・高等学校・特別支援学校における特別な支援を必要とする児童・生徒の支援のため、「学校生活支援シート(個別的教育支援計画)」の作成と活用に関する普及・啓発を行う。	前年度に作成した、乳幼児期から学校卒業後までの一貫性のある継続した指導・支援の充実に向け、「個別的教育支援計画に基づく連携ガイドライン」を活用して、講習会等による普及・啓発を図った。	乳幼児期から学校卒業後までの一貫性のある継続した指導・支援の充実に向け、「個別的教育支援計画に基づく連携ガイドライン」を作成した。	高等学校、特別支援学校の2部会に分かれて検討委員会を開催し、研究協力校計12校での試行結果について検討等を行った。年度末には研究成果を取りまとめた指導資料を7500部作成し、公立小・中学校特別支援学校設置校及び特別支援学校等に配布して、研究内容の周知等を行った。
263	199	特別支援教育の理解・啓発	教育庁		副籍制度の更なる充実を図るため、特別支援学校や小・中学校の教職員、在籍する児童・生徒及びその保護者に対する理解・啓発を積極的に進める。	就学相談等に関する講習会(区市町村の就学相談担当者及び都立特別支援学校の副校長及び就学相談担当者)及び義務教育専門員説明会(都立特別支援学校の就学相談担当者)等の中で、副籍制度の手続きや活用について理解を促進した。(区市町村の就学相談担当者)	就学相談等に関する講習会(区市町村の就学相談担当者及び都立特別支援学校の副校長及び就学相談担当者)及び義務教育専門員説明会(都立特別支援学校の就学相談担当者)等の中で、副籍制度の手続きや活用について理解を促進した。(区市町村の就学相談担当者)	研究指定校を3校指定し、実践的な研究活動を行った。

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
264	200	都立特別支援学校における障害者スポーツの推進	教育庁		都立特別支援学校における障害者スポーツを取り入れた体育的活動の指導内容・方法の研究・開発及び、小・中学校との交流における障害者スポーツの効果や具体的方策の普及・啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教育推進校30校指定 ・全国大会や国際大会で活躍できる選手の育成校8校指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教育推進校として20校を指定し、障害者スポーツを取り入れた体育的活動や交流活動の充実を図った。 ・全国大会や国際大会で活躍できる選手の育成校6校指定し、指導方法等の講習により教員の指導力の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教育推進校を10校指定し障害者スポーツを取り入れた体育的活動や交流活動の充実を図った。 ・障害者スポーツ指導員等の講師を招へいし、指導方法等の講習により教員の指導力の向上を図った。 ・パラリンピアン等を特別外部指導員として合計8回派遣し、実技指導を行った。 ・障害者スポーツDVDを都内全公立小・中・高等・特別支援学校へ配布し、理解・促進を図った。
266	202	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	福祉保健局		慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、児童及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。	<p>必須事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電話相談(604件) ●ピアサポート(3病院内で実施、207件) ●自立支援員による支援(就学についての相談・情報提供、就学後の学校生活についての相談、教育機関との連絡・調整、関係者によるカンファレンスへの同席、自立支援計画書の作成) ●事業普及啓発(講演会、各種会議等での事業説明、ポスター、リーフレットの配布) 任意事業 ●小児慢性特定疾病児童支援事業(192件) ●相互交流支援事業(5回) 	<p>必須事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電話相談(564件) ●ピアカウンセリング(3病院内で実施、208件) ●自立支援員による支援(就学についての相談・情報提供、就学後の学校生活についての相談、教育機関との連絡・調整、関係者によるカンファレンスへの同席、自立支援計画書の作成) ●事業普及啓発(講演会、各種会議等での事業説明、ポスター、リーフレットの配布) 任意事業 ●小児慢性特定疾病児童等支援事業(185件) 	<p>必須事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電話相談(434件) ●ピアカウンセリング(3病院内で実施、228件) ●自立支援員による支援(就学についての相談・情報提供、在宅療養中の自宅訪問、保健所保健師に対する事業勉強会の実施) ●事業普及啓発(ポスター、リーフレットの作成・配布) 任意事業 ●小児慢性特定疾病児童支援事業(64件)
267	201	特別支援教育を行う私立学校への助成	生活文化局		私立特別支援学校等における特別支援教育の振興・発展及び保護者の負担軽減を図るため、その経費の一部を補助する。	○私立特別支援学校等経常費補助214校	○私立特別支援学校等経常費補助198校	○私立特別支援学校等経常費補助189校
269	205	☆いきいき職場推進事業	産業労働局		生活と仕事を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向け優れた取組を実施している中小企業を、有識者(学識経験者、労使団体等)からなる審査会で審査し、都が「東京ライフワークバランス認定企業」として認定する。	東京ライフ・ワーク・バランス認定企業11社 ライフ・ワーク・バランスフェスタ東京2018 平成30年2月8日開催	東京ライフ・ワーク・バランス認定企業 6部門13社 ライフ・ワーク・バランスフェスタ東京2017 平成29年2月8日開催	東京ワークライフバランス認定企業6部門12社 ワークライフバランスフェスタ東京2016 平成28年2月9日開催

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
272	206	★子育て・介護支援融資	産業労働局		中小企業従業員の生活の安定に資するため、子育て費用(教育費・医療費・保育サービス費など)や介護費用(医療費・介護サービス費など)及び育児・介護休業期間中の生活資金を低利で融資する。	融資件数 50件	融資件数 56件	融資件数 107件
273	207	★女性再就職支援事業	産業労働局		○東京しごとセンター(飯田橋)内に「女性しごと応援テラス」を設置し、家庭と両立しながら仕事に就きたいと考えている女性などを対象に、専任の就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリングや求人情報の提供、職業紹介などにより就職まで一貫したきめ細かい総合的な再就職支援を実施する。 ○ビジネススキルの習得や職場体験等のメニューを組み合わせた支援プログラム「女性再就職サポートプログラム」を都内各地で実施するほか、再就職に当たっての心構え、はじめの一歩を踏み出すためのノウハウを学ぶ「女性再就職支援セミナー」、就活と保活に関する情報を提供する「子育て女性向けセミナー」を実施する。	<p><新・女性再就職サポートプログラム(拠点型)> 469人</p> <p><新・女性再就職サポートプログラム(地域型)> 216人</p> <p><女性再就職支援セミナー> 783人</p> <p><子育て女性向けセミナー> 147人</p> <p><託児室の運営>平成19年度から継続実施</p> <p><女性再就職支援窓口「女性しごと応援テラス」の運営>平成26年7月設置</p>	<p><新・女性再就職サポートプログラム(拠点型)> 467人</p> <p><新・女性再就職サポートプログラム(地域型)> 229人</p> <p><女性再就職支援セミナー> 698人</p> <p><子育て女性向けセミナー> 163人</p> <p><託児室の運営>平成19年度から継続実施</p> <p><女性再就職支援窓口「女性しごと応援テラス」の運営>平成26年7月設置</p>	<p><新・女性再就職サポートプログラム(拠点型)> 471人</p> <p><新・女性再就職サポートプログラム(地域型)> 228人</p> <p><女性再就職支援セミナー> 872人</p> <p><子育て女性向けセミナー> 165人</p> <p><託児室の運営>平成19年度から継続実施</p> <p><女性再就職支援窓口「女性しごと応援テラス」の運営>平成26年7月設置</p>
274	209	保育つき職業訓練	産業労働局		子育て中の求職者に、民間教育訓練機関を活用した保育サービス付きの職業訓練を受ける機会を提供し、能力開発・早期就業を支援する。	○入校 0人(うち保育サービス利用者 0人)	○入校 0人(うち保育サービス利用者 0人)	○入校 11人(うち保育サービス利用者 9人) ○修了 8人(うち保育サービス利用者 7人) ○就職 3人(うち保育サービス利用者 2人)
275	210	★女性向け委託訓練	産業労働局		結婚、出産、育児等により退職したが、その後再び就職を希望する女性に対し、通学及びeラーニングによる職業訓練を実施し、再就職を支援する。	<p>・3か月コース 入校163人、修了153人、就職96人</p> <p>・5日間コース 入校272人、修了254人、就職83人</p> <p>・eラーニングコース 入校105人、修了 85人、就職18人</p>	入校 332人、修了 320人、就職 126人	入校 227人、修了 213人、就職 100人

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
277	211	☆ライフ・ワーク・バランス推進事業	生活文化局		Webサイト「TOKYOライフ・ワーク・バランス」を通じ、男性の家事・育児参画など、ライフ・ワーク・バランスに関する情報を総合的に分かりやすく紹介する。また、将来、社会を担う若者に向けた普及啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○Webサイト「TOKYOライフ・ワーク・バランス」の運営 ○「ワーク・ライフ・バランス実践プログラム」(冊子)の普及 ○大学生に向けたキャリアデザインコンテンツの普及 ○男性の家事・育児への参画に向けたシンポジウム等の実施 ○子供が生まれる前から夫婦が共にライフ・ワーク・バランスを考えるための啓発冊子作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○Webサイト「TOKYOライフ・ワーク・バランス」の運営 ○「ワーク・ライフ・バランス実践プログラム」(冊子)の普及 ○大学生に向けたキャリアデザインコンテンツの普及 ○男性の家事・育児への参画に向けたシンポジウム等の実施 ○子供が生まれる前から夫婦が共にライフ・ワーク・バランスを考えるための啓発冊子作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○ワーク・ライフ・バランス実践プログラムの普及 ○Webサイト「TOKYOワーク・ライフ・バランス」の運営 ○大学生に向けたキャリアデザインコンテンツの普及 ○子供が生まれる前から夫婦が共にワーク・ライフ・バランスを考えるための啓発冊子作成・配布
278	212	東京ウィメンズプラザ普及啓発事業	生活文化局		各種研修や講座を通じてライフ・ワーク・バランス推進の積極的な取組を促すほか、男性の家事・育児参画を促すシンポジウムや講座、子供が生まれる前の夫婦に向けた啓発冊子の配布等により、ライフ・ワーク・バランスを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○相談員養成講座 6回 ○配偶者暴力防止講演会 2回 ○男女平等推進担当職員研修 3回 ○職務関係者研修 7回 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談員養成講座 6回 ○配偶者暴力防止講演会 2回 ○男女平等推進担当職員研修 3回 ○職務関係者研修 7回 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談員養成講座 6回 ○配偶者暴力防止講演会 2回 ○男女平等推進担当職員研修 3回 ○職務関係者研修 7回
279	214	女性も男性も輝くTOKYO会議(旧男女平等参画を進める会)	生活文化局		男女平等参画施策を総合的に推進するため、行政のみならず、産業・医療・教育・地域など幅広い分野の32団体の代表者や学識経験者が参加し、都の施策や各団体の取組に関する情報共有や意見交換を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年4月25日(東京都女性活躍推進会議と合同開催)・「東京都男女平等参画推進総合計画」の策定について 他 ○平成29年7月「女性も男性も輝くTOKYO会議」発足 ○平成29年12月21日(女性が輝くTOKYO懇話会に引き続いて開催)・テーマ「キャリアデザイン」 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年7月8日(東京都女性活躍推進会議と合同開催)・「男女平等参画のための東京都行動計画」の改定及び「東京都女性活躍推進計画」の策定について ○平成28年11月14日(東京都女性活躍推進会議と合同開催)・東京都男女平等参画審議会「東京都女性活躍推進計画の策定に当たったての基本的考え方について」及び「東京都配偶者暴力対策基本計画の改定に当たったての基本的考え方について」の中間のまとめについて 	<ul style="list-style-type: none"> ○総会(平成28年3月30日)(東京都女性活躍推進会議と合同開催)・「東京都女性活躍推進白書」の策定と今後の取組の推進について ○「男女平等参画のための東京都行動計画」の改定及び「東京都女性活躍推進計画」の策定について

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
280	215	☆子育て応援とうきょう会議の運営	福祉保健局		<p>「社会全体で子育てを応援する」取組を推進するため、様々な分野の関係機関、企業・NPO・自治体等の団体、学識経験者が連携し、以下のような取組を実施する。</p> <p>○子育てに役立つ情報や、子育て応援とうきょう会議協働会員の取組情報等を提供するウェブサイト「とうきょう子育てスイッチ」の運営</p> <p>○企業・NPO・自治体等が行う子育て支援に関する取組の推進</p> <p>○ベビーカーの安全利用に関するキャンペーン等、子育て支援に寄与するイベントや普及啓発の実施</p>	<p>○子育て応援とうきょう会議の開催(1回)及び実行委員会の開催(2回)</p> <p>○「子育て応援Tokyoプロジェクト」の開催(4回)</p> <p>○公共交通機関等におけるベビーカー利用に関するキャンペーンの実施</p> <p>○WEBサイト「とうきょう子育てスイッチ」の運営</p> <p>○「子育て協働セミナー」の開催(4回)</p> <p>○「協働促進コーディネート」の実施</p> <p>○ライフ・ワーク・バランスフェスタ等関連イベントへの出展 など</p>	<p><事業実績></p> <p>○子育て応援とうきょう会議の開催(1回)及び実行委員会の開催(2回)</p> <p>○「子育て応援Tokyoプロジェクト」の開催(4回)</p> <p>○公共交通機関等におけるベビーカー利用に関するキャンペーンの実施</p> <p>○WEBサイト「とうきょう子育てスイッチ」の運営</p> <p>○「子育て協働セミナー」の開催(2回)</p> <p>○「協働促進コーディネート」の実施</p> <p>○ライフ・ワーク・バランスフェスタ等関連イベントへの出展 など</p>	<p><事業実績></p> <p>○子育て応援とうきょう会議の開催(1回)及び実行委員会の開催(2回)</p> <p>○「子育て応援Tokyoプロジェクト」の開催(2回)</p> <p>○公共交通機関等におけるベビーカー利用に関するキャンペーンの実施</p> <p>○WEBサイト「とうきょう子育てスイッチ」の運営</p> <p>○「子育て協働セミナー」の開催(2回)</p> <p>○ワークライフバランスフェスタ等関連イベントへの出展 など</p>
281	216	普及啓発セミナーの実施	産業労働局		<p>企業の雇用環境整備を促進するため、男女労働者や事業主、都民を対象に、雇用機会均等法や育児介護休業法等の労働法、労働問題に関する基礎知識の普及を図る。また、事業主や人事労務担当者等を対象とし、企業における女性の能力活用や仕事と家庭の両立支援策についてのセミナーを実施する。</p>	<p>セミナー99回 受講者9,824人</p>	<p>セミナー99回 受講者10,186人</p>	<p>セミナー99回 受講者10,345人</p>
282	217	普及啓発資料の発行	産業労働局		<p>労働問題についての正しい理解を促進するため、男女雇用平等や両立支援、パートタイム労働等に関する普及啓発資料を発行する。</p>	<p>計46,000部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く女性と労働法 8,000部 ・雇用平等ガイドブック(働きながら出産・育児・介護) 15,000部 ・パートタイム労働ガイドブック 23,000部 	<p>計52,000部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く女性と労働法 8,000部 ・雇用平等ガイドブック(男女雇用機会均等法のポイント) 15,000部 ・パートタイム労働ガイドブック 23,000部 ・ポジティブアクション実践プログラム 6,000部 	<p>計52,000部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く女性と労働法 8,000部 ・雇用平等ガイドブック(男女雇用機会均等法のポイント) 15,000部 ・パートタイム労働ガイドブック 23,000部 ・ポジティブアクション実践プログラム 6,000部
283	218	男女雇用平等参画状況調査	産業労働局		<p>雇用環境の整備に当たっての課題を把握するため、企業における男女雇用平等の進展状況等の調査を実施する。調査結果に基づき、男女雇用平等について啓発を行う。</p>	<p>【テーマ】 「女性活躍推進法への対応等 企業における男女雇用管理に関する調査」</p> <p>【調査項目】 (事業所調査)①従業員の雇用管理に関する取組 ②女性活躍推進に関する取組状況 (従業員調査)①職場の雇用管理の状況について ②女性活躍推進に関する取組状況</p>	<p>【テーマ】 「多様な働き方への取組等 企業における男女雇用管理に関する調査」</p> <p>【調査項目】 (事業所調査)①従業員の雇用管理に関する取組 ②多様な働き方に関する取組状況 (従業員調査)①職場の雇用管理の状況について ②多様な働き方に関する取組状況</p>	<p>【テーマ】 「企業における男女雇用管理と男性のワークライフバランスへの取組に関する調査」</p> <p>【調査項目】 (事業所調査)①従業員の雇用管理に関する取組 ②男性のワークライフバランスに関する取組状況 (従業員調査)①職場の雇用管理の状況について ②男性のワークライフバランスに関する取組状況</p>

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
284	220	★子供の安全確保に向けた対策の推進	青少年・治安対策本部		活動事例紹介による防犯ボランティア団体等の活性化、子供自らが危険を避けることができる能力の向上、家庭での防犯教育の促進など、地域や家庭で子供を守る取組を促進する。	○子供見守り活動事例集の作成・配布(約18,000部配布) ○親子で地域の安全点検(3区1市で開催、参加者 288名) ○集合住宅における子供の防犯啓発ポスター等の作成・配布(9,797棟に配布)	子供見守り活動事例集の作成・配布約18,000部を配布 地域の危険箇所改善モデル事業 3回開催(参加者91名) 子供110番の家等への駆込み体験訓練 3回開催(参加者164名)	子供見守り活動事例集の作成・配布約21,000部を配布 子供見守りボランティアリーダー応用講座 2回開催(40名修了) 地域の危険箇所改善モデル事業 3回開催(参加者97名) 子供110番の家等への駆込み体験訓練 3回開催(参加者497名)
285	221	セーフティ教室の実施・充実	教育庁		学校と家庭や地域社会、関係諸機関とが連携を強化して、児童・生徒を犯罪から守るとともに非行防止を図って健全育成を推進するため、都内全公立学校でセーフティ教室を実施する。	全公立学校で継続実施	全公立学校で継続実施	全公立学校で継続実施
286	222	防犯教室の実施	警視庁		子供自身が防犯意識を持ち、いざという時に自分自身で身を守ることができるようにするため、警察や学校等の関係機関が連携を図り、子供や保護者を対象とした参加・体験・実践型の防犯教室を実施する。	小・中学校、高校、保育園、幼稚園、子どもが下校後に利用する施設に対する防犯教室の実施回数 5,052回(平成29年中)	小・中学校、高校、保育園、幼稚園、子どもが下校後に利用する施設に対する防犯教室の実施回数 5,227回(平成28年中)	小・中学校、高校、保育園、幼稚園、子どもが下校後に利用する施設に対する防犯教室の実施回数 5,279回
287	223	電子メールなどを活用した情報の発信	警視庁		子供に対する声掛け事案等の発生状況や防犯対策を電子メールや警視庁ホームページで発信し、都民の自主防犯意識の向上と自主防犯行動の促進を図る。	警視庁ホームページに子どもに対する不審者情報や犯罪発生マップ、犯罪情報マップを掲載 「メールけいしちよう」による情報発信(5,849回)	警視庁ホームページに子どもに対する不審者情報や犯罪発生マップ、犯罪情報マップを掲載 「メールけいしちよう」による情報発信(5,579回)	警視庁ホームページに子どもに対する不審者情報や犯罪発生マップ、犯罪情報マップを掲載 「メールけいしちよう」による情報発信(5,393回)
288	224	「子ども110番の家」活動の支援	警視庁		子供を犯罪から守り安全を確保するために、「子ども110番の家」(住宅・店舗、車両)活動を充実する。 ○活動マニュアルの作成、配布	自治体・地域ボランティアとの連携による「子ども110番の家」活動の支援として、「子ども110番の家」プレート及び活動マニュアルを作成し、希望者に配布し、活用している。	自治体・地域ボランティアとの連携による「子ども110番の家」活動の支援として、「子ども110番の家」プレートを作成し、希望者に配布し、活用している。	自治体・地域ボランティアとの連携による「子ども110番の家」活動の支援
289	225	★公立小学校通学路への防犯カメラの設置	青少年・治安対策本部 教育庁		児童の登下校時の地域の見守り活動を強化することを目的に、公立小学校の通学路に防犯カメラを設置し、登下校中の児童の安全確保を図る。	延べ1,129校 5,330台設置 (うち平成29年度設置 304校 1,164台)	延べ912校 4,166台設置 (うち平成28年度設置 531校 2,021台)	延べ589校 2,145台設置 (うち平成27年度設置 488校 1,598台)

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
290	226	青少年の健全な育成に関する条例の運用	青少年・治安対策本部		<p>青少年の健全な育成を図るため、以下のことに取り組む。</p> <p>○優良映画の推奨・不健全図書類の指定(図書、DVD等)</p> <p>○立入調査(書店、コンビニ等図書類販売店、深夜立入制限施設、雑誌等自動販売機等)</p> <p>○有害広告物の行政指導</p> <p>○青少年健全育成成功労者等表彰及び青少年健全育成協力者等感謝状贈呈</p> <p>○インターネットの有害情報への対応(青少年がインターネットを適正に利用できる環境の整備、フィルタリングの開発、告知、利用の勧奨の努力義務等(平成17年3月改正))</p> <p>○青少年の性に対する関わり方(青少年に慎重な行動を促す環境の整備)</p> <p>○青少年に対する保護者の養育のあり方(青少年を健全に育成するための保護者の責務を明らかにする)</p> <p>○インターネット利用環境の整備(フィルタリングの実効性の向上、フィルタリングを解除する場合の手続きの厳格化等(平成22年12月改正))</p> <p>○児童ポルノの根絶等に向けた都の責務(平成22年12月改正)</p> <p>○青少年に係る児童ポルノ等の提供を当該青少年に対し不当に求める行為の禁止(平成29年12月改正)</p> <p>○インターネット利用環境の整備(フィルタリング有効化措置に関する手続規定整備(平成29年12月改正))</p>	<p>○東京都青少年健全育成審議会の運営:年12回開催</p> <p>・優良映画等の推奨:3本</p> <p>・不健全図書の指定:27冊</p> <p>○青少年健全育成条例の運用</p> <p>・立入調査等(書店・コンビニ等図書類販売店:189店、DVD販売店等:73店、古物商:30店、カラオケボックス:58店、まんが喫茶・インターネットカフェ:65店、雑誌等自動販売機調査:36台)</p> <p>・青少年健全育成成功労者等表彰及び青少年育成協力者等感謝状贈呈(青少年健全育成成功労者等:73人・7団体、感謝状贈呈:75人・5団体)</p> <p>・青少年健全育成協力員制度の推進(委嘱者数:903人、調査店舗数:6,161店)</p>	<p>○東京都青少年健全育成審議会の運営:年12回開催</p> <p>・優良映画等の推奨:4本</p> <p>・不健全図書の指定:25冊</p> <p>○青少年健全育成条例の運用</p> <p>・立入調査等(書店・コンビニ等図書類販売店:169店、DVD販売店等:27店、深夜ボウリング場:2館、古物商:21店、カラオケボックス:41店、まんが喫茶・インターネットカフェ:37店、雑誌等自動販売機調査:38台)</p> <p>・青少年健全育成成功労者等表彰及び青少年育成協力者等感謝状贈呈(青少年健全育成成功労者等:72人・8団体、感謝状贈呈:85人・2団体)</p> <p>・青少年健全育成協力員制度の推進(委嘱者数:878人、調査店舗数:6,087店)</p>	<p>○東京都青少年健全育成審議会の運営:年12回開催</p> <p>・優良映画等の推奨:13本</p> <p>・不健全図書の指定:29冊</p> <p>○青少年健全育成条例の運用</p> <p>・立入調査等(書店・コンビニ等図書類販売店:178店、DVD販売店等:53店、深夜ボウリング場:2館、古物商:41店、カラオケボックス:79店、まんが喫茶・インターネットカフェ:87店、雑誌等自動販売機調査:51台)</p> <p>・青少年健全育成成功労者等表彰及び青少年育成協力者等感謝状贈呈(青少年健全育成成功労者等:66人・9団体、感謝状贈呈:87人・3団体)</p> <p>・青少年健全育成協力員制度の推進(委嘱者数:959人、調査店舗数:7,291店)</p>
291	227	☆インターネットの利用環境の整備	青少年・治安対策本部		<p>インターネットや携帯電話の有害情報から子供を守るために、保護者を対象とした家庭のルール作りを支援する講座等を開催する。</p>	<p>○ファミリールール講座の開催:59回(累計491回、累計参加者数23,683人)</p> <p>○出前講演会の開催:480回(累計3,101回、累計参加者数512,007人)</p> <p>○生徒自身による自主ルール支援事業:10校</p>	<p>ファミリールール講座の開催:82回(累計432回、累計参加者数20,407人)</p> <p>出前講演会の開催:493回(累計2,621回、累計参加者数421,436人)</p> <p>生徒自身による自主ルール支援事業:11校</p>	<p>ファミリールール講座の開催:69回(累計350回、累計参加者数16,087人)</p> <p>出前講演会の開催:457回(累計2,128回、累計参加者数336,611人)</p> <p>生徒自身による自主ルール支援事業:15校</p>
292	228	☆ネット・ケータイヘルプデスクの運営・活用	青少年・治安対策本部		<p>青少年有害情報に関するトラブルの相談などの受付とともに、解決に向けた助言を行うため、ネット・ケータイヘルプデスクを運営する。また、トラブル相談に関する情報について事業者と情報共有を図るとともに、都民に対する啓発を行う。</p>	<p>相談件数:924件(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)</p>	<p>相談件数:1,405件(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)</p>	<p>相談件数:2,425件(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)</p>

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
293	229	インターネット等の適正な利用に関する啓発・指導	教育庁		<p>児童・生徒のインターネット等の適正な利用を進めるために、次の取組を行う。</p> <p>○インターネット・携帯電話利用に関する実態調査を実施する。</p> <p>○都内公立学校における学校非公式サイト等を監視し、不適切な書き込みの削除要請を行う。</p> <p>○児童・生徒への指導、保護者への啓発、学校・教員への情報提供及び支援を行う。</p> <p>○SNS東京ノート等を都内全公立学校に配布し、児童・生徒の主体的な情報モラル教育に関して啓発を行う。</p>	<p>児童・生徒のインターネット等の適正な利用を進めるために、次の取組を行う。</p> <p>○児童・生徒のインターネット利用状況調査を実施し、スマートフォンの急速な普及やSNS等の利用状況について把握する。</p> <p>○学校非公式サイト等の監視等を実施し、監視結果を都立学校・区市町村教育委員会に情報提供する。</p> <p>○SNS東京ノート等を都内全公立学校に配布し、児童・生徒の主体的な情報モラル教育に関して啓発を行う。</p>	<p>○東京都独自の情報モラル用補助教材「SNS東京ノート」を作成</p> <p>○学校非公式サイト等の監視について、監視頻度を年間4回(3カ月に1回)から6回(2カ月に1回)に変更</p> <p>○児童・生徒のインターネット利用状況調査を実施(平成28年12月)</p> <p>○情報モラル推進校の取組をフォーラムや報告書を通して全都に発信</p>	<p>○学校非公式サイト等の監視 不適切な書き込みの抑止 総検出数 10,945件 うち、リスクレベル中51件</p> <p>○インターネット等の適正な利用に関する指導事例集・同活用の手引を都内全公立学校に配布(平成28年3月)</p> <p>○インターネット・携帯電話利用に関する実態調査を実施(平成28年2月)</p> <p>○第1回「SNS東京ルール」推進協議会の開催(平成28年3月)</p> <p>○LINEとの共同研究プロジェクトの発足(平成28年3月)</p>
294	230	学校における安全教育的の推進	教育庁		<p>幼児・児童・生徒に危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質・能力を育成していく。</p> <p>○教師向け実践的指導資料「安全教育プログラム」を都内公立学校全教員に配布</p> <p>○高等学校における交通安全教育の充実を図るため、教師用指導資料「東京都高等学校交通安全教育指導事例集」を作成し「安全教育プログラム」に掲載し、高等学校に配布</p> <p>○幼児・児童・生徒に、自らを守り、他者や社会を支える安全対応能力を育成できる指導者を養成する「学校安全教室指導者講習会」を開催</p>	<p>【安全教育プログラム】</p> <p>○都内公立学校全教職員に配布(平成30年3月)66,000部</p> <p>○平成30年度版安全教育プログラム(第10集)では、安全教育の実践事例や避難訓練の事例を充実させた。また、本時のねらいにせまるための手だてを明確にした学習指導案を掲載し、本プログラムを活用した教育が一層推進されるようにした。</p> <p>【安全教育推進校】</p> <p>○12校(幼1、小3、中2、高5、特支1)</p> <p>○「安全教育プログラム」に沿った実践の公開及び資料作成予定</p>	<p>【安全教育プログラム】</p> <p>○都内公立学校全教職員に配布(平成29年3月)66,000部</p> <p>○平成29年度版安全教育プログラム(第9集)では、安全教育の実践事例や避難訓練の事例を充実させた。また、本時のねらいにせまるための手だてを明確にした学習指導案を掲載し、本プログラムを活用した教育が一層推進されるようにした。</p> <p>【安全教育推進校】</p> <p>○12校(幼1、小4、中2、高4、特支1)</p> <p>○「安全教育プログラム」に沿った実践の公開及び資料作成予定</p>	<p>【安全教育プログラム】</p> <p>○都内公立学校全教職員に配布(平成28年3月)66,000部</p> <p>○平成28年度版安全教育プログラム(第8集)では、安全教育の実践事例や避難訓練の事例を充実させた。また、本時のねらいにせまるための手だてを明確にした学習指導案を掲載し、本プログラムを活用した教育が一層推進されるようにした。</p> <p>【安全教育推進校】</p> <p>○12校(幼1、小・中各3、高4、特支1)</p> <p>○「安全教育プログラム」に沿った実践の公開及び資料作成予定</p>
295	231	学校における安全体制の推進	教育庁		<p>公立学校の安全体制を推進するため、以下のことに取り組む。</p> <p>○地域ぐるみの学校安全体制整備の推進</p> <p>○公立学校の校門等への防犯カメラの設置・更新の支援</p>	<p>22区市町、184園・校で新規設置又は更新を行った。</p> <p>幼稚園 1区 3園</p> <p>小学校(特別支援学校を含む。)17区市町 111校</p> <p>中学校 16区市町 70校</p>	<p>21区市町、368園・校で新規設置又は更新を行った。</p> <p>幼稚園 5区 17園</p> <p>小学校(特別支援学校を含む。)20区市町 243校</p> <p>中学校 13区市 108校</p>	<p>11区市町、153園・校で新規設置又は更新を行った。</p> <p>幼稚園 2区 11園</p> <p>小学校(特別支援学校を含む。)8区市町 66校</p> <p>中学校 6区市 76校</p>

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
296	232	★薬物乱用防止対策	教育庁 福祉保健局		<p>青少年の薬物乱用を防止するため、次の対策を展開する。</p> <p>○薬物乱用防止教室の実施</p> <p>○啓発パンフレット、リーフレット等の作成・配布</p> <p>○危険ドラッグに関する教員研修</p>	<p>○薬物乱用防止ポスター・標語の募集(ポスター12,533作品、標語42,907作品)</p> <p>○薬物乱用防止高校生会議 都立高校2校(都立石神井高校、都立井草高校)</p> <p>活動の成果としてリーフレットを160,000部作成し、都内高校1年生に配布</p> <p>○啓発用DVD等の整備 「健康に生きる 恐ろしい薬物乱用」(小学校高学年・中学生用)130,000部</p> <p>「海外旅行をするみなさんへ」渡航者用60,000部</p> <p>「STOP!薬物乱用～断る勇気～」(高校生から30歳代まで)(DVD:1500枚、ポスター:4,000部、リーフレット:60,000部)</p> <p>「危険ドラッグにはダメされない!!!近づくかない!!!」70,000部</p> <p>○有職少年・無職少年を視野に入れた啓発拠点の拡大 ポスター掲示依頼</p> <p>○薬物乱用防止活動率先校の公表 ポスターの部 55校、標語の部 92校、高校生会議参加校 2校</p> <p>○街頭ビジョン等における危険ドラッグ乱用防止啓発動画の放映</p> <p>○都で発見又は海外で流行していた未規制薬物について、国に先駆けて都知事指定薬物として指定するとともに、医薬品医療機器等法規制に向けた検討のための情報提供を国に申し行った。(16物質)</p> <p>○試買調査等危険ドラッグ検査件数:134品目(うち法・条例指定薬物検出:21品目)</p> <p>○体育健康教育・オリンピック・パラリンピック教育担当指導主事連絡協議会において、薬物乱用防止に係る指導の徹底及び指導資料の活用の依頼を行った。</p>	<p>○薬物乱用防止ポスター・標語の募集 応募数 ポスター:11,738点、標語:41,552点</p> <p>○薬物乱用防止高校生会議 都立高校2校(都立足立高校、都立足立西高校)</p> <p>活動の成果としてリーフレットを160,000部作成し、都内高校1年生に配布</p> <p>○啓発用パンフレット、リーフレット等の整備 「今こそストップ!薬物乱用」(中学生・高校生・一般都民用)(150,000部)(表紙・内容の更新・増刷)</p> <p>「健康に生きる 恐ろしい薬物乱用」(小学校高学年・中学生用)</p> <p>「海外旅行をするみなさんへ」(渡航者用)</p> <p>○有職少年・無職少年を視野に入れた啓発拠点の拡大 ポスター掲示依頼</p> <p>○薬物乱用防止活動率先校の公表 ポスターの部 53校、標語の部 92校、高校生会議参加校 2校</p> <p>○街頭ビジョン、電車内モニター・インターネット等における危険ドラッグ乱用防止啓発動画の放映</p> <p>○都で発見又は海外で流行していた未規制薬物について、国に先駆けて都知事指定薬物として指定するとともに、医薬品医療機器等法規制に向けた検討のための情報提供を国に申し行った。(14物質)</p> <p>○試買調査等危険ドラッグ検査件数:110品目(うち法・条例指定薬物検出:23品目)</p> <p>○体育健康教育・オリンピック・パラリンピック教育担当指導主事連絡協議会において、薬物乱用防止に係る指導の徹底及び指導資料の活用の依頼を行った。</p>	<p>○薬物乱用防止ポスター・標語の募集 応募数 ポスター:11,006点、標語:40,806点</p> <p>○薬物乱用防止高校生会議 都立高校2校(都立東久留米総合高校、都立清瀬高校)</p> <p>活動の成果としてリーフレットを160,000部作成し、都内高校1年生に配布</p> <p>○啓発用パンフレット、リーフレット等の整備 「今こそストップ!薬物乱用」(中学生・高校生・一般都民用)増刷なし</p> <p>「健康に生きる 恐ろしい薬物乱用」(小学校高学年・中学生用)(150,000部)(表紙の更新・増刷)</p> <p>「海外旅行をするみなさんへ」渡航者用</p> <p>○有職少年・無職少年を視野に入れた啓発拠点の拡大 ポスター掲示依頼</p> <p>○薬物乱用防止活動率先校の公表 ポスターの部 42校、標語の部 91校、高校生会議参加校 2校</p> <p>○街頭ビジョン、電車内モニター・インターネット等における危険ドラッグ乱用防止啓発動画の放映(6～7月、12～1月)</p> <p>○都で発見又は海外で流行していた未規制薬物について、国に先駆けて都知事指定薬物として指定するとともに、医薬品医療機器等法規制に向けた検討のための情報提供を国に申し行った。(27物質)</p> <p>○試買調査等危険ドラッグ検査件数:135品目(うち法・条例指定薬物検出:14品目)</p> <p>○体育健康教育担当指導主事連絡協議会において、薬物乱用防止に係る指導の徹底及び指導資料の活用の依頼を行った。</p> <p>○生活指導班主催の生活指導担当者連絡会において、指導資料活用の依頼を行った。</p>

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
297	233	チャイルドシートなどの正しい着用についての普及啓発	警視庁		<p>子供の安全を確保するために、以下のことに取り組む。</p> <p>○子供と保護者が一緒に学ぶことができる参加・体験・実践型の交通安全教室を開催する。</p> <p>○新聞、テレビ、ラジオ、インターネット、広報車等、各種広報媒体を活用してチャイルドシートの着用意識を高め、正しい着用の徹底を図る。</p> <p>○チャイルドシート着用講習会を実施する。</p>	継続実施	継続実施	継続実施
298	234	★交通安全教育の推進	青少年・治安対策本部 警視庁		<p>(青少年・治安対策本部) 小学生等を対象とした交通安全教育として、「歩行者シミュレータ」等を活用した参加・体験型の交通安全教室を実施</p> <p>(警視庁) 子供が正しい交通安全意識を身に付けるために、幼稚園・小学校・中学校・高校の教室等において、成長に合わせた段階的かつ体系的な参加・体験・実践型の交通安全教育を行う。</p>	<p>(青少年・治安対策本部) 歩行者シミュレータを活用した交通安全教室(小学生等対象):開催96回 体験者9,443人</p> <p>(警視庁) 交通安全教育実施状況 ○ 幼児等 139, 820人 ○ 小学生 463, 098人 ○ 中学生 83, 347人 ○ 高校生 63, 022人 ※ 実施人数は、交通教室、自転車教室、講習会等の合計</p>	歩行者シミュレータを活用した交通安全教室(小学生等対象):開催72回 体験者7,378人	歩行者教育システムを活用した交通安全教室(小学生等対象):開催89回 体験者8,624人
299	235	信号機の導入・整備	警視庁		<p>○歩車分離式信号機の導入 子供の利用機会が多い交差点を対象に、歩行者と車両の通行を時間的に分離する。</p> <p>○歩行者感应式信号機の導入 子供の利用機会が多い主要幹線道路上の道路幅員が広い信号を対象に、歩行速度の遅い子供を感知した場合に安全に横断できるよう歩行者信号の青時間を延長させる。</p>	<p>(歩車分離式信号機の導入) 神田警察署前交差点(千代田区)を含む24か所に整備</p> <p>(歩行者感应式信号機の導入) 金町二丁目交差点(・飾区)を含む7か所に整備</p>	<p>(歩車分離式信号機の導入) 南貝取小学校入口交差点(多摩市)を含む35か所に整備</p> <p>(歩行者感应式信号機等の導入) 方南一丁目横断路(杉並区)を含む8か所に整備</p>	<p>(歩車分離式信号機の導入) 聖橋交差点(千代田区)を含む57か所に整備</p> <p>(歩行者感应式信号機等の整備) 柿の木坂陸橋下交差点(目黒区)に整備</p>

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
300	236	★自転車安全利用の推進	警視庁 青少年・治安対策本部		<p>子供の安全を確保するために、以下のことに取り組む。 (警視庁)</p> <p>○子供と保護者が一緒に学ぶことができる参加・体験・実践型の交通安全教室を開催する。</p> <p>○中学生において、スタントマンによる交通事故を再現した自転車安全教室を実施し規範意識の向上を図る。</p> <p>○新聞、テレビ、ラジオ、インターネット等、各種広報媒体を活用して、自転車の安全利用について広報啓発を推進する。 (青少年・治安対策本部)</p> <p>○「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」等の理念に基づき、小学生用、幼稚園・保育園の園児保護者用など、対象別に自転車安全利用に関するリーフレットを作成し配布するとともに、自転車シミュレータによる体験型の自転車安全教室を、教育庁等との連携により学校等で開催する。 (警視庁、青少年・治安対策本部)</p> <p>○自転車の幼児用座席に乗車させた幼児の安全対策の推進</p> <p>○幼児用ヘルメットの着用促進</p>	<p>○自転車教室実施状況(警視庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児等・・・143回、 4,382人 ・小学生・・・1,818回、 162,738人 ・中学生・・・320回、 73,955人 ・高校生・・・131回、 45,883人 <p>○都内の幼・小・中・高等学校等の児童・生徒などヘリーフレットの作成・配布(青治):約129万部</p> <p>○小学校、中学校、高校等における自転車シミュレータ交通安全教室(青治):108回</p> <p>○スポーツタイプ等の自転車利用者を主な対象にヘルメットの着用に関する広報啓発活動を実施(警視庁・青治)</p>	<p>○自転車教室実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児等 2,704人 ・小学生 165,046人 ・中学生 73,192人 ・高校生 42,937人 <p>○都内の幼・小・中・高等学校等の児童・生徒などヘリーフレットの作成・配布:約126万部</p> <p>○小学校、中学校、高校等における自転車シミュレータ交通安全教室:77回</p>	<p>○自転車教室実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児等 3,921人 ・小学生 180,117人 ・中学生 88,400人 ・高校生 54,212人 <p>○都内の幼・小・中・高等学校等の児童・生徒などヘリーフレットの作成・配布:約135万部</p> <p>○小学校、中学校、高校等における自転車シミュレータ交通安全教室:70回</p>
301	237	★地域幹線道路の整備	建設局		<p>幹線道路の整備が進んでいないエリアでは、周辺道路の渋滞のため、地域に用事のない通過交通が生活道路に流入している。このため、地域幹線道路を整備し、安心して安全なまちを実現する。</p>	補助第230号線、八王子3・4・28などで整備を推進。	浜町北砂町線(岩井橋)、東村山3・4・18などで整備を推進。	補助第74号線、東村山3・4・15の2号線などで整備を推進。
302	238	★連続立体交差事業	建設局		<p>歩行者の安全や道路交通の円滑化などを図るため、鉄道の立体化を行い、踏切を除却する。</p>	○西武新宿線、京王京王線など4路線5箇所を整備を推進。	○西武新宿線、京王京王線など6路線8箇所を整備を推進。	<p>○西武新宿線、京王京王線など7路線9箇所を整備を推進。</p> <p>○京成押上線(押上駅～八広駅間)の京成曳舟駅付近を高架化し、8か所の踏切を除却 (累計除却数:395か所)</p>

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
303	239	★子育て世代への情報発信・普及啓発	生活文化局		<p>乳幼児の事故防止ガイドの作成のほか、子育て世代が多く集まる各種イベント、東京消防庁防災館、区市町村が開催する消費生活展等、多様な主体と連携し、家の中の危険や子供服の安全性など子供の事故防止に関する模型・パネル等の展示を活用して、より多くの保護者や子供に体験型の啓発を行っている。</p>	<p>○啓発誌「Safe Kids-子供を事故から守るために-」作成・配布(10万部) ○子供のベランダからの転落事故の注意喚起リーフレット作成・配布(10万部) ○本所防災館「おやこぼうさいたいけん」において子供の生活事故防止に関する講演を実施するとともに、模型・啓発パネルを展示(5月) ○「丸の内キッズジャンボリー」(8月)、「くらしフェスタ東京」(10月)、「子育て応援Tokyoプロジェクト」(7～3月)に出展し、家の中や子供服の危険に関する模型・啓発パネル等を展示 ○区市町村が実施する消費生活展等で模型・パネル等の展示を実施(4区市等)</p>	<p>○「乳幼児の家庭内の水回り事故防止ガイド」作成、配布(6万5千部) ○乳幼児の歯みがき中の喉突き事故防止の注意喚起リーフレット作成・配布(10万部) ○本所防災館「おやこぼうさいたいけん」において子供の生活事故防止に関する講演を実施(5月) ○立川・本所防災館で家の中や子供服の危険に関する模型・パネル等を展示(本所4～5月、立川2月) ○「丸の内キッズジャンボリー」(8月)、「くらしフェスタ東京」(10月)、「子育て応援Tokyoプロジェクト」(10～3月)に出展し、家の中や子供服の危険に関する模型・パネル等を展示 ○区市町村が実施する消費生活展等で模型・パネル等の展示を実施(8区市)</p>	<p>○「乳幼児の身の回りの製品事故防止ガイド」作成、配布(4万4千部) ○子供のコイン形電池等誤飲事故防止の注意喚起リーフレット作成・配布(10万部) ○本所防災館「こどもぼうさいたいけん」において子供の生活事故防止に関する講演を実施(5月) ○立川・本所防災館で家の中や子供服の危険に関する模型・パネル等を展示(本所4～5月、立川8～9月) ○「丸の内キッズジャンボリー」(8月)、「くらしフェスタ東京」(10月)、「子育て応援Tokyoプロジェクト」(2～3月)に出展し、家の中や子供服の危険に関する模型・パネル等を展示 ○区市町村が実施する消費生活展等で模型・パネル等の展示を実施(5区市)</p>
305	240	★安全な商品の普及	生活文化局		<p>事業者等と連携して、子供の安全に配慮した商品見本市を開催し、商品のPR強化、事業者による安全な商品の開発・製造、販売・流通拡大の促進、商品を主体的に選択・購入する消費者の育成を図る。</p>	<p>○「平成29年度セーフティグッズフェア」の実施 ・平成30年1月20、26～28日 ・会場:20日 京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンターアウラホール 26日 豊洲文化センター 27,28日 ららぽーと豊洲 ・主催 東京都(特非)キッズデザイン協議会 ・内容 キッズデザイン賞受賞商品展示・販売、子供の危険に関する模型・啓発パネルの展示、企業向けセミナー、親子で学べるワークショップ ○第11回キッズデザイン賞における審査料補助:31件</p>	<p>○「セーフティグッズフェアwithサイエンスアゴラ2016」の実施 ・平成28年11月4日(金)～6日(日) ・会場:東京都立産業技術研究センター(1階・3階) ・主催:東京都、(地独)東京都立産業技術研究センター、(特非)キッズデザイン協議会、(国研)産業技術総合研究所 ・内容:キッズデザイン賞受賞商品展示・販売、子供の安全に関する模型・パネルの展示、企業向けセミナー、親子で学べるワークショップ ○第10回キッズデザイン賞における審査料補助:24件</p>	<p>○「セーフティグッズフェアwithサイエンスアゴラ2015」の実施 ・平成27年11月13日(金)～15日(日) ・会場:東京都立産業技術研究センター(1階・3階) ・主催:東京都、(地独)東京都立産業技術研究センター、(特非)キッズデザイン協議会、(国研)産業技術総合研究所 ・内容:キッズデザイン賞受賞商品展示・販売、子供の安全に関する模型・パネルの展示、企業向けセミナー、親子で学べるワークショップ ○第9回キッズデザイン賞における審査料補助:22件</p>

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
306	241	住宅困窮度に応じた入居者選定方式の実施	都市整備局		住宅に困窮している18歳未満の子供が3人以上いる多子世帯が、「多子世帯ポイント方式募集」や「多子世帯優遇抽選制度」を活用し、一般より優先・優遇的に都営住宅に入居できるよう、入居者の選定を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○都営住宅の当選倍率の優遇制度 29年度募集戸数 3,510戸(世帯向け募集全体) ○ポイント方式による募集 29年度募集戸数 2,580戸(ポイント方式募集全体) ○母子生活支援施設転出者向け特別割当て 29年度割当て戸数 52戸 ○若年・夫婦子育て世帯向け期限付き入居制度 29年度募集戸数 1,500戸 	<ul style="list-style-type: none"> ○都営住宅の当選倍率の優遇制度 28年度募集戸数 3,050戸(世帯向け募集全体) ○ポイント方式による募集 28年度募集戸数 2,580戸(ポイント方式募集全体) ○母子生活支援施設転出者向け特別割当て 28年度割当て戸数 52戸 ○多子世帯向け期限付き入居制度 28年度募集戸数 20戸 	<ul style="list-style-type: none"> ○都営住宅の当選倍率の優遇制度 27年度募集戸数 2,950戸(世帯向け募集全体) ○ポイント方式による募集 27年度募集戸数 2,580戸(ポイント方式募集全体) ○母子生活支援施設転出者向け特別割当て 27年度割当て戸数 52戸 ○多子世帯向け期限付き入居制度 27年度募集戸数 20戸
307	242	若年夫婦・子育て世帯への入居機会の拡大	都市整備局		若年夫婦・子育て世帯向けに一般募集とは別枠で行う入居期限を10年以内とする期限付きの入居募集方式である「都営住宅定期使用住宅募集」や入居期限のない「若年夫婦・子育て世帯向け」の毎月募集を通して、若年夫婦・子育て世帯の入居の機会を拡大する。	<ul style="list-style-type: none"> ○若年夫婦子育て世帯向け期限付き入居制度 29年度募集戸数 1,500戸 ○若年ファミリー世帯向け募集(期限なし) 29年度募集戸数 50戸 ○毎月募集 29年度募集戸数 150戸 	<ul style="list-style-type: none"> ○若年ファミリー世帯向け期限付入居制度 28年度募集戸数 1,480戸 ○若年ファミリー世帯向け募集(期限なし) 28年度募集戸数 100戸 	<ul style="list-style-type: none"> ○若年ファミリー世帯向け期限付入居制度 27年度募集戸数 1,480戸 ○若年ファミリー世帯向け募集(期限なし) 27年度募集戸数 100戸
308	243	東京都住宅供給公社における子育て世帯への入居機会の拡大	都市整備局		<ul style="list-style-type: none"> ○優先入居の実施 子育て世帯の入居機会を確保し、居住の安定が図られるよう、新築募集における「子育て世帯倍率優遇制度」、あき家先着順募集における「子育て世帯等優先申込制度」の利用を促進する。 ○近居の支援 世代間で助け合いながら安心して生活できるよう、子育て世帯が親族の近くに住む近居を支援するため、新規募集における「近居世帯倍率優遇制度」とともに、あき家募集において事前に登録することで優先的に入居できる「近居であんしん登録制度」を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新築(建替)住宅募集における当選倍率の優遇 平成29年度募集戸数18戸(子育て世帯11世帯が当選) ○あき家先着順募集における優先申込み 平成29年度募集戸数1,796戸(子育て世帯571世帯が成約) ○あき家先着順募集における事前登録による優先あつせん 平成29年度成約件数48件(うち子育て世帯8世帯) 	<ul style="list-style-type: none"> ○新築(建替)住宅募集における当選倍率の優遇 平成28年度募集戸数27戸(子育て世帯22世帯が当選) ○あき家先着順募集における優先申込み 平成28年度募集戸数985戸(子育て世帯249世帯が成約) 	<ul style="list-style-type: none"> ○新築(建替)住宅募集における当選倍率の優遇 平成27年度募集戸数36戸(子育て世帯24世帯が当選) ○あき家先着順募集における優先申込み 平成27年度募集戸数887戸(子育て世帯192世帯が成約)
309	244	子育て世帯への入居機会の拡大(優遇抽選)	都市整備局		都営住宅における、小学校就学前の子供のいる世帯を優遇抽選制度により一般優先的に都営住宅に入居できるよう、平成19年度から入居者の選定を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○都営住宅の当選倍率の優遇制度 29年度募集戸数 3,510戸(世帯向け募集全体) 	<ul style="list-style-type: none"> ○都営住宅の当選倍率の優遇制度 28年度募集戸数 3,050戸(世帯向け募集全体) 	<ul style="list-style-type: none"> ○都営住宅の当選倍率の優遇制度 27年度募集戸数 2,950戸(世帯向け募集全体)

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
310	245	★子育て世帯に配慮した住宅の供給促進	都市整備局	○	子育て支援サービスとも連携した子育て世帯向けの質の高い住宅を都が認定するなど、子育て世帯に配慮した住宅の供給を促進する。 ■事業目標(27～37年度) 認定戸数10,000戸	認定戸数 延べ440戸	認定戸数 280戸	平成28年2月22日 認定制度開始
311	246	地域開発整備事業	都市整備局		都営住宅の建設に伴い、必要となる道路・公園等の公共施設や保育所・児童館等の公益的施設を、「地域開発要綱」に基づき、整備することにより、良好な市街地の形成や生活環境の向上を図る。	東大泉三丁目第4住宅 保育園	北青山三丁目住宅 保育所 豊洲四丁目住宅 保育所	保育所等子育て支援施設の実績なし
312	247	★都市居住再生促進事業	都市整備局		都市型の居住機能の再生に役立つと認められる建替などを行う区市町村などに対し、都が事業費の一部を補助する。	事業実施地区 5地区	事業実施地区 3地区	事業実施地区 3地区
313	248	シックハウス対策	福祉保健局		化学物質による子供の健康への影響を予防するため、庁内で組織する「居室内の有害化学物質に関する連絡会議」等により、各局が連携し、「化学物質の子供ガイドライン(室内空気編)」や「健康・快適居住環境の指針(平成28年度 改定版)」等を活用した室内環境保健対策を推進する。 また、子供が利用する施設の担当者を対象とした「化学物質健康問題に関する講習会」の開催や、区市町村保育担当者等におけるガイドライン等の周知及び包括補助事業を活用した化学物質の測定実施の促進等の取組を進める。	○区市町村担当者への保育事務説明会において、ガイドラインの周知及び子供家庭支援区市町村包括補助事業を活用した化学物質の測定等の実施促進に関する説明(平成29年6月26日、244名) ○区市町村の保育園等の子供が利用する施設の所管担当者や設計・施工等の関係者を対象とした「平成29年度 化学物質健康問題に関する講習会」の開催(平成29年7月31日、82名) ○リーフレット「施設で決める換気のルール」や新生児を迎える家庭向けのリーフレット「赤ちゃんのための室内環境」等を活用し、化学物質低減の普及啓発を実施 ○庁内連絡会議の開催(平成30年2月23日)	○区市町村担当者への保育事務説明会において、ガイドラインの周知及び子供家庭支援区市町村包括補助事業を活用した化学物質の測定等の実施促進に関する説明(平成28年6月10日、249名) ○区市町村の保育園等の子供が利用する施設の所管担当者や設計・施工等の関係者を対象とした「平成28年度 化学物質健康問題に関する講習会」の開催(平成28年6月27日、91名) ○リーフレット「施設で決める換気のルール」や新生児を迎える家庭向けのリーフレット「赤ちゃんのための室内環境」等を活用し、化学物質低減の普及啓発を実施 ○庁内連絡会議の開催(平成29年3月28日)	○区市町村担当者への保育事務説明会において、ガイドラインの周知及び子供家庭支援区市町村包括補助事業を活用した化学物質の測定等の実施促進に関する説明(平成27年6月12日、260名) ○区市町村の保育園等の子供が利用する施設の所管担当者や設計・施工等の関係者を対象とした「平成27年度 化学物質健康問題に関する講習会」の開催(平成27年7月1日、115名) ○リーフレット「施設で決める換気のルール」や新生児を迎える家庭向けのリーフレット「赤ちゃんのための室内環境」等を活用し、化学物質低減の普及啓発を実施 ○庁内連絡会議の開催(平成28年3月17日)
314	249	子育て家庭の外出環境の整備「赤ちゃん・ふらっと」	福祉保健局		子育て家庭が、気軽に外出できるよう、授乳やおむつ替えなどができる「赤ちゃん・ふらっと」を保育所や公共施設等、身近な地域に設置する区市町村を支援するほか、都立施設、民間施設にも設置を進める。	整備か所数:55か所(計1,474か所)(41か所廃止)	整備か所数:106か所(計1,460か所)(7か所廃止)	整備か所数:105か所(計1,361か所)(6か所廃止)

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
315	250	★水辺空間の魅力向上	建設局		子供連れでも安全に安心して散歩できるテラス等の水辺散策路を早期に整備するとともに、水辺空間の緑化を推進する。 「水の都」東京の再生に向け、隅田川・日本橋川等の河川において、人の流れや賑わいの創出、情報の発信、住民が主役となった河川利用の仕組み作りを推進する。	隅田川など、スーパー堤防を整備（累計で34地区の概成） 呑川、境川など0.8haを緑化	隅田川など、スーパー堤防を整備（累計で31地区の概成） 中川、乞田川など1.1haを緑化	隅田川など、スーパー堤防を整備（累計で30地区の概成） 呑川、境川など0.8haを緑化
316	251	★緑の拠点となる公園の整備	建設局	○	都民に安らぎやレクリエーションの場を提供する都立公園の整備を推進する。 ■事業目標(36年度) 170ha	・東伏見公園外12公園を新規整備 ・新規開園面積2.9ha (27～29年度 延べ17.4ha)	・東伏見公園外13公園を新規整備 ・新規開園面積7.0ha (27～28年度 延べ14.5ha)	・東伏見公園外13公園を新規整備 ・新規開園面積7.5ha
317	252	☆こころからだを育てる活動体験(野外体験・里山体験)の活動広場拠点づくり	建設局	○	都市化や家族形態の変化により、都市生活の中では得られなくなった野外体験や里山体験を親子連れ、高齢者など、多くの都民が都立公園で楽しめる広場を整備する。 野外体験や里山体験を通じて自然と親しむ機会を提供し、快適さを備えた公園整備を行うことにより、都心や丘陵地の公園に来園する都民が増加し楽しめる公園の整備をする。 ■事業目標(36年度) 8か所	狭山公園で基本設計実施	委託検討の成果をもとに、事業計画を検討	平成26年度全体事前調査基本計画作成 平成27年度対応案の検討及び公園の選定
318	253	★公園の多機能利用	建設局		緑の保全や防災性の向上と併せた多機能利用を進め、公園の魅力を高める機能の付加と併せて、子育て支援施設をはじめとした福祉施設等の設置を誘導する仕組みを構築する。	平成29年4月に汐入公園及び祖師谷公園内に、平成29年10月に代々木公園内に保育所を開所した。 また、特区制度を活用し、木場公園ほか2公園において保育所設置の特区認定を受けた。	昨年度に特区認定を受けた都立汐入公園、祖師谷公園にて、平成29年4月開所に向けた保育所設置の手続きを進めた。 引き続き特区制度を活用し、都立代々木公園ほか2公園で保育所等の設置の特区認定を受けた。	国家戦略特別区域法が改正され、都市公園内への保育所の設置が解禁された。 特区制度を活用し、都立汐入公園、祖師谷公園で保育所設置の特区認定を受けた。
319	254	★心のバリアフリーに向けた普及啓発の強化への支援	福祉保健局		心のバリアフリーに関するガイドラインを活用するなどし、学校や地域でのユニバーサルデザイン教育や福祉のまちづくりサポーター等の養成、事業者の接遇向上に向けた普及啓発等の様々な取組を行う区市町村を支援し、思いやりの心の醸成と障害者等の社会参加を図る。	「地域福祉推進包括補助事業」の中でメニュー化。 協議申請のあった15区市に対し補助を実施。 (交付決定ベース)	「地域福祉推進包括補助事業」の中でメニュー化。 協議申請のあった12区市に対し補助を実施。	「地域福祉推進包括補助事業」の中でメニュー化。 協議申請のあった11区市に対し補助を実施。

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
320	255	★情報バリアフリーの充実への支援	福祉保健局		地域のバリアフリーマップの作成やICTを活用した歩行者の移動支援、コミュニケーション支援ボードの普及など、区市町村の様々な取組を支援し、誰もが必要な情報を容易に入手できる環境を整備する。	「地域福祉推進包括補助事業」の中でメニュー化。協議申請のあった10区市に対し補助を実施。(交付決定ベース)	「地域福祉推進包括補助事業」の中でメニュー化。協議申請のあった9区市に対し補助を実施。	「地域福祉推進包括補助事業」の中でメニュー化。協議申請のあった13区市に対し補助を実施。
322	257	東京都福祉のまちづくり条例の運用等	福祉保健局		○建築物、道路、公園、公共交通施設等の新設又は改修の際に、整備基準に適合した整備を図る。 ○区市町村に委任した届出、指導・助言、適合証交付等運用事務の円滑な実施に向けた制度の周知、特例交付金の交付等を行う。※所管行政庁：独自条例制定による適用除外8区市を除く区市町村	整備基準適合証の交付 10件 届出の受理 1,217件	整備基準適合証の交付 10件 届出の受理 1,244件	整備基準適合証の交付 8件 届出の受理 1,235件
323	258	区市町村福祉のまちづくりに関する基盤整備事業【地域福祉推進区市町村包括補助事業】	福祉保健局		区市町村が自ら行う福祉のまちづくり条例に適合した公共的施設、道路、公園等の整備や、小規模店舗など身近な建築物のバリアフリー化整備を行う民間事業者に対する整備費の一部を助成する事業に対し支援を行う。	「地域福祉推進包括補助事業」の予算の範囲内で補助。協議申請のあった29区市町に対し補助を実施。	「地域福祉推進包括補助事業」の予算の範囲内で補助。協議申請のあった30区市町に対し補助を実施。	「地域福祉推進包括補助事業」の予算の範囲内で補助。協議申請のあった31区市町に対し補助を実施。
324	259	福祉のまちづくり功労者に対する知事感謝状の贈呈	福祉保健局		東京都の福祉のまちづくりの推進について顕著な功績のあった個人または団体に感謝状を贈呈することにより、福祉のまちづくりの取組を広く普及させる。	感謝状贈呈件数 5件 (受賞団体) 生活協同組合コープみらい 株式会社京王電業社 佐藤工機株式会社 志水 勇祐 特定非営利活動法人リーブ・ウィズ・ドリーム	感謝状贈呈件数 3件 (受賞団体) ひの手話サークル 朗読サークル「ひの」 台東区友愛訪問員協議会	感謝状贈呈件数 5件 受賞団体 株式会社イトーヨーカ堂 有限会社さいとう工房 代表取締役 齋藤省 大森学園高等学校 車いすメンテナンスグループ 南千住第二中学校レスキュー部 世田谷泉高等学校
327	260	鉄道駅総合バリアフリー推進事業(バリアフリー基本構想作成費補助)	都市整備局		地域の面的かつ一体的なバリアフリー化を推進するため、バリアフリー新法に基づきバリアフリー基本構想を作成する区市町村に対し補助を行う。また、情報提供や技術的助言を行い、地域のバリアフリー化を推進する。	実績 基本構想作成費補助事業を実施(3区) ＜参考バリアフリー基本構想を作成した区市町村の数 30区市(21区9市)＞	実績 基本構想作成費補助事業を実施(4区) ＜参考バリアフリー基本構想を作成した区市町村の数 29区市(20区9市)＞	○説明会等を通じ、区市町村に基本構想の作成を促す。 ○基本構想作成費補助事業を実施(3地区) ○「バリアフリー基本構想」を作成した区市町村の数 28区市(19区9市)

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
328	261	★鉄道駅総合バリアフリー推進事業(鉄道駅エレベーター等整備事業)	都市整備局		エレベーター等の整備を促進し鉄道駅における円滑な移動を確保するため、区市町村と連携してエレベーター等の整備に対する補助を行う。なお、鉄道駅エレベーター等整備事業(東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会会場周辺駅等)については、エレベーター等の整備を行う鉄道事業者に対し補助を行う。(交通局・東京メトロを除く。)	補助実績 9駅 ＜参考＞261駅(事業開始からの各年度の補助実績合計)	補助実績 5駅 ＜参考＞252駅(事業開始からの各年度の補助実績合計)	補助実績 2駅 ＜参考＞247駅(事業開始からの各年度の補助実績合計)
329	262	★鉄道駅総合バリアフリー推進事業(ホームドア等整備促進事業)	都市整備局		ホームドアの整備を促進し鉄道駅における安全性を確保するため、区市町村と連携してホームドアの整備に対する補助を行う。なお、ホームドア等整備促進事業(東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会会場周辺駅等)については、ホームドア等の整備を行う鉄道事業者に対し補助を行う。(交通局・東京メトロを除く。)	補助実績 22駅	補助実績 7駅	補助実績 7駅
330	263	★地下高速鉄道建設助成	都市整備局		地下高速鉄道の建設促進を図るため、交通局及び東京メトロが施行する、地下高速鉄道の新線建設、耐震補強及び大規模改良(ホームドア、エレベーター等整備含む。)に対する補助を行う。	・東京都交通局及び東京地下鉄株式会社におけるエレベーター等による1ルート整備率 平成29年度末 90% ※東京都福祉のまちづくり条例整備基準外設備を利用するルートは除外	・東京都交通局及び東京地下鉄株式会社におけるエレベーター等による1ルート整備率(福祉保健局データより) 平成28年度末 88% ※東京都福祉のまちづくり条例整備基準外設備を利用するルートは除外	・東京都交通局及び東京地下鉄株式会社におけるエレベーター等による1ルート整備率(福祉保健局データより) 平成27年度末 87% ※東京都福祉のまちづくり条例整備基準外設備を利用するルートは除外
331	264	だれにも乗り降りしやすいバス整備事業	都市整備局		民営バス事業者が整備するノンステップバスに対し、購入経費の一部を補助することにより、だれでも乗り降りしやすいバスの導入促進を図る。	36両	85両	39両
332	265	★道路のバリアフリー化	建設局		東京2020大会の会場や観光施設周辺等の都道、多くの人が日常生活で利用する主要駅や生活関連施設を結ぶ都道等について、バリアフリー化を推進する。	○競技会場周辺等 21km整備完了 【参考・内訳】 競技会場周辺 13km整備完了 観光地周辺 2km整備完了 主要駅周辺 6km整備完了	○競技会場周辺等 21km整備完了 【参考・内訳】 競技会場周辺 13km整備完了 観光地周辺 3km整備完了 主要駅周辺 5km整備完了	○特定道路・想定特定道路 20km(完了) ○競技会場周辺等 8km 【参考内訳】 想定特定道路 20km 競技会場周辺 2km 観光地周辺 1km 主要駅周辺 5km

事業No.		事業名	主管局	数値目標	事業概要	平成29年度実績	平成28年度実績	平成27年度実績
中間見直し	策定時							
333	266	歩道の整備・改善	建設局		歩道が無い又は狭い箇所において、バリアフリーに配慮した歩道整備を推進し、安全で快適な歩行空間の形成を図る。 また、現道の補修に併せ、歩道の拡幅や段差・勾配の改善などにより、歩行空間の確保・改善を行う。	○歩道整備整備済延長 1,503km ○歩道改善整備済延長 250km	○歩道整備整備済延長 1,501km ○歩道改善整備済延長 247km	○歩道整備整備済延長 1,498km ○歩道改善整備済延長 241km
336	267	マタニティマークの普及への協力	交通局		出産や子育て支援のため、妊娠中のお客様やそのご家族等に対するマタニティマークの無償配布を引き続き行う。また、駅貼りポスターや車内ステッカー等により、マークの普及促進に努める。	マタニティマークの無償配布、ステッカー及びシールの電車・バス車内掲出	マタニティマークの無償配布、ステッカー及びシールの電車・バス車内掲出	マタニティマークの無償配布、ステッカー及びシールの電車・バス車内掲出
-	20	救急専門医等養成事業(小児) ※平成29年度で事業終了	福祉保健局		小児救急患者に対し、よりの確で迅速な救命処置を行うことのできる人材を育成するため、小児救急医療を担う救急医療機関に勤務する小児科医等を対象に、小児救急医療に関する専門的な研修(PALS研修)を行う。	237名	234名	234名
-	203	東京次世代育成企業支援事業(登録制度) ※平成29年度で事業終了	産業労働局		次世代育成に積極的に取り組む企業等を「とうきょう次世代育成サポート企業」として登録し、両立支援アドバイザーによる助言・相談を実施する。	○とうきょう次世代育成サポート企業登録件数 170社(延3,903社) ○両立支援アドバイザー 2人配置	○とうきょう次世代育成サポート企業登録件数 123社(延3,733社) ○両立支援アドバイザー 2人配置	○とうきょう次世代育成サポート企業登録件数 91社(延3,610社) ○両立支援アドバイザー 2人配置